

第59回通常総代会資料

- 2021年度事業報告
- 第六次中期経営計画
(2022年度～2024年度)
- 2022年度事業計画

協同のあゆみ

と き 2022年5月25日(水)

午後1時30分

ところ クアーズテック秦野カルチャーホール



＝ J A 綱 領 ＝

わたしたちJAのめざすもの

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JA への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

※JAはだのは、JAグループの一員として、「JA綱領」の精神を踏まえ、特に「前文」に示された2点(太文字部)を大切にします。

目 次

第59回通常総代会次第	2
第59回通常総代会提出議案	3
総代会に対する理事の提出書	4
2021年度事業報告および剰余金処分案の承認について	5
I. 組合の事業活動の概況に関する事項	6
当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果	6
2021年度協同活動の主な記録	22
II. 組合の運営組織の状況に関する事項	27
事業報告の附属明細書	35
2021年度貸借対照表	36
2021年度損益計算書	38
2021年度決算 注記表	40
貸借対照表等の附属明細書	48
剰余金処分案	52
監査報告書	54
2021年度部門別損益計算書	58
事業別の明細	59
JAはだの「第六次中期経営計画（2022年度～2024年度）」の設定について	65
2022年度事業計画の設定について	79
基本方針	80
重点実践計画	81
総合基本計画	83
事業管理費の明細	99
総合財務計画	100
総合収支計画	101
自己改革工程表	102
役員報酬について	104
2022年度指導事業の費用に充てるための経費（賦課金）について	105
定款の一部変更について	106
「JAバンク基本方針」の変更について	107
子会社事業報告および営業計画	110
2021年度表彰ならびに感謝状贈呈者名簿	115

※この資料において記載した金額は、表示単位未満を切り捨てて表示していますので合計と一致しない場合があります。

なお、金額は、表示単位未満のものは「0」で表示し、期末に残高がない（0円）場合などは、「－」で表示しています。

第59回 通常総代会次第

と き：2022年5月25日（水）

午後 1 時 3 0 分

ところ：クアーズテック秦野カルチャーホール

1. 開 会

出席状況 午後 時 分現在	本人出席	人
	委 任 状	人
	書面議決	人
	合 計	人

2. J A綱領唱和

3. 代表理事組合長あいさつ

4. 表彰ならびに感謝状の贈呈

5. 来賓祝辞

6. 議長選任

--	--

7. 書記の任命

--	--

8. 議案審議

9. 閉 会

第59回 通常総代会提出議案

- 第1号議案 2021年度事業報告および剰余金処分案の承認について
(報告事項) 貸借対照表、損益計算書、注記表、附属明細書ならびに会計監査人および監事の監査報告書について

当組合の定款第39条第1項第7号および第3項の規定により、2021年度の事業報告および剰余金処分案を確定させるため、別記（P6～P57）のとおり承認願いたい。

貸借対照表、損益計算書、注記表については会計監査人および監事から監査報告書において適正であると報告を受けているため、定款第39条第3項により報告事項としています。

- 第2号議案 JAはだの「第六次中期経営計画（2022年度～2024年度）」の設定について
当組合の定款第39条第1項第4号の規定により、第六次中期経営計画について、別記（P66～P78）のとおり承認願いたい。

- 第3号議案 2022年度事業計画の設定について
当組合の定款第39条第1項第5号の規定により、2022年度の事業計画について、別記（P80～P103）のとおり承認願いたい。

- 第4号議案 役員報酬について
別記（P104）のとおり承認願いたい。

- 第5号議案 2022年度指導事業の費用に充てるための経費（賦課金）について
別記（P105）のとおり承認願いたい。

- 第6号議案 定款の一部変更について
別記（P106）のとおり承認願いたい。

その他臨時案件

総代会に対する理事の提出書

農協法第 36 条⑧に基づく「決算関係書類」（2021 年度貸借対照表、損益計算書、注記表、
剰余金処分案および事業報告ならびにこれらの附属明細書、監事および会計監査人の監査報
告）を別記のとおり提出します。

2022 年 5 月 25 日

秦 野 市 農 業 協 同 組 合

代表理事組合長 宮 永 均 ①

2021年度事業報告および 剰余金処分案の承認について

(報告事項) 貸借対照表、損益計算書、注記表、附属明細書ならびに会計監査人および監事の監査報告書について



2021年度{2021年3月1日から2022年2月28日まで}事業報告

— J A はだの第五次中期経営計画 最終年度 —

I. 組合の事業活動の概要に関する事項

1. 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

(1) 事業活動の概況

2021年度の日本経済は、新型コロナウイルスの断続的な感染拡大が続く中、度重なる行動制限の発出やワクチン接種の進展など、感染抑制によって国内経済活動は持ち直しの動きがみられました。しかしながら、年明けには新たな変異株による爆発的な感染拡大となり、原油の高騰や東欧情勢への警戒感などと合わせ、先行きは極めて不透明な状況です。

農業を取り巻く環境は、2021年5月に農林水産省が策定した「みどりの食料システム戦略」により、生産力の向上と「SDGs」や環境などに配慮した持続可能な農林水産業の両立が求められました。さらに J A に対しては、「規制改革実施計画」の閣議決定や「早期警戒制度」の見直しにより、組合員との徹底した話し合いやさらなる健全性の維持向上に向けた経営改善が求められました。

こうした状況の中、J A はだのでは、目標とする農業者の所得増大や農業生産の拡大、地域の活性化に資するべく、「不断の自己改革」に取り組むとともに、食と農を基軸に第五次中期経営計画（2019年度～2021年度）最終年度の実践に取り組みました。

組織運営では、新型コロナウイルス感染症リスクを勘案した組合員の意見集約につとめるとともに、インスタグラムなどを活用した情報配信を行い、農業や協同組合への理解促進をはかりました。

営農指導事業では、営農サポートシステムによる農業経営支援体制の構築に取り組むとともに、営農指導員の育成強化や中学校給食への農産物安定供給につとめました。また、「はだの都市農業支援センター」と連携し、観光農業の振興や鳥獣被害への対策に取り組みました。販売事業では、「はだのじばさんず」の一層の充実をめざし、出荷農産物の高品質化とジェラートショップの開設準備をすすめました。また、販売体制のさらなる強化と事業効率化を目的に、販売部門の一元化やシステムの導入をはかりました。経済事業では、効果的な施肥管理や省力資材の活用など低コスト栽培の提案と、より安価な生産資材の供給によって、トータル生産コストの削減に取り組みました。さらに、金融共済事業では、地域に密着したきめの細かい金融サービスを提供するとともに、「3Q訪問活動」を展開し総合保障の充実につとめ、組合員・利用者の満足度向上をはかりました。

経営管理では、金融事業の再編をはじめとする事業再構築計画の内容を踏まえた「第六次中期経営計画」（2022年度～2024年度）の策定をすすめました。また、役員改選に伴う業務執行体制の維持とコンプライアンス態勢の徹底により、経営の健全性と信頼性の維持をはかりました。

2021年度の事業実績は、各事業とも厳しい環境の中で、組合員の結集、地域の利用者のご理解とご協力により、概ね計画に沿った成果を残すことができました。あらためて感謝申し上げ、事業活動の概況報告とさせていただきます。

(2) 主要な事業活動と成果

重点実践施策

1. 計画的営農指導の強化

(1) 営農指導員の育成強化

- ①就職専門サイト等を活用し、農業系人材を含め広く新採用募集を行いました。
- ②J Aはだの「階層別営農指導員の果たすべき役割および研修体系」の内容を見直し、営農指導員の育成強化につとめました。また、営農指導員の一人が、営農指導員の最上位資格としてJ A全中が認証を始めた「J A農業経営コンサルタント」に、県内初となる認証を受けました。

＊「階層別営農指導員の果たすべき役割および研修体系」：経験年数に応じて営農指導員を階層化するとともに、その研修体系を示して営農指導員の育成強化をはかる基本方針。

(2) 農業経営支援体制の構築

- ①営農サポートセンターの支援を受け、営農サポートシステムを活用した農業経営分析を行い、経営改善提案を試験的に実施しました。
- ②中学校給食や買取販売先への供給を踏まえ、需要に応じた作付提案や出荷規格などを検討しました。
- ③販売T A C（地域農業の担い手に出向くJ A担当者）と融資担当者の合同会議などを通じて情報共有をはかるとともに、両担当者による農業融資の同行推進を行うなど担い手支援につとめました。
- ④農業経営支援の一環として、「貯金取引仕訳ツール」を活用し、簡易帳簿作成支援に取り組みました。
- ⑤体験型農園への定期的訪問を通じて、営農指導や運営相談の対応をはかりました。また、県中央会が主催する体験型農園開設研究会に参加し、情報収集につとめました。

(3) 担い手育成と新たな農業経営の検討

- ①多収性米の導入を通じて、担い手のニーズを踏まえて生産から販売まで一連の取り組みを支援し、農業経営改善につとめました。
- ②懸念される将来の担い手不足に対する対応策として、J Aによる農業経営事業や農作業受委託事業など事業実施の可能性について、県中央会を交え検討をすすめました。
- ③農家の労働力不足解消のための一手段として、障がい者施設等の障がい者を農作業に派遣する仕組みとして、農家と障がい者施設のマッチング研修を開催しました。

2. 販売事業の高機能化

(1) 販売事業専任部門の設置による販売戦略の高度化

- ①事業再構築プロジェクトでの検討を踏まえ、販売体制のさらなる強化と事業効率化をめざし、営農課と店舗販売課を統合した営農販売課とし、販売部門の一元化をはかりました。
- ②買取農産物の販売先や量販店に向けて、供給先のニーズに応じた商品提案につとめました。また、特定の品目について、予め販売先と取り決めた数量・価格で供給するなど取り引きの安定につとめました。

- ③新たな特産加工品の販売拠点として、はだのじばさんず敷地内にジェラートショップの開設を決め、原料の一部に地場産農産物を使ったメニューの開発などオープンに向けて準備をすすめました。
- ④都心等消費地での秦野産農産物のPRの実施を検討しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。

(2) 買取販売システムの構築・強化

- ①新たに1社と販売基本契約を結び、合計18社に向けて買い取りした農産物を供給しました。また、12月からスタートした中学校給食に地場産農産物の供給を開始しました。
- ②買取販売取扱高の拡大および付帯する提案・発注・精算等事務の効率化のため、「Tsunagu PRO」を正式導入し、ファーマーズマーケットシステムと連携した運用を開始しました。
- ③はだのじばさんず出荷者の負担軽減と、午後に販売する農産物確保に向け、地区を限定した試験集荷を継続するとともに、全地区集荷開始に向け説明会を企画しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、説明会の開催を延期しました。

(3) 「はだのじばさんず」の一層の充実

- ①出荷農産物の高品質化をめざして目的別講習会を5回計画し、うち3回は集合形式による講習会を行い、残る2回は、感染拡大状況を踏まえ講習会資料を配付する代替措置を講じました。
- ②残留農薬検査を定期的実施するとともに、直売所オリジナルGAP「J i b a - G A P」(農業生産工程管理)手法を活用し、安全・安心な農産物供給につとめました。また、生産履歴記帳システムとファーマーズマーケットシステムの連携を開始しました。
- ③スマートフォンアプリ機能を使った支払いが可能な「QRコード決済システム」の導入や、食品ロス対策にも寄与する「e c o b u y」の試験導入、さらには、県下直売所でセミセルフレジを初導入するなど、消費者目線の店舗運営につとめました。

3. トータル生産コストの削減

(1) コスト管理に基づいた営農指導

業種別部会、各種研究会員に向け土壌診断を実施し、適正施肥により収量・品質の安定化と施肥コストの低減に取り組みました。また、農作業の軽減をはかるため、奨励金等を活用し省力化資材の普及につとめました。

土壌診断結果数 379点 生分解性マルチ取扱本数 340本

(2) より安価な生産資材の供給

- ①量販店の価格調査を実施し、相見積もり等により仕入れ機能の強化、低コスト肥料の普及拡大につとめ、生産コスト削減に取り組みました。
- ②予約購買では品目の見直しや大型規格商品を導入し、競争力ある価格設定により予約購買の強化をはかりました。また、予約注文等による大口利用者には、大口利用割引を継続しました。
- ③年間計画に基づく店舗キャンペーンの実施や、来店者のニーズに合わせた品揃えを行い、安価な価格設定に取り組みました。

4. 組合員の「アクティブメンバーシップ」の確立

＊「アクティブメンバーシップ」とは、組合員がＪＡの理念を理解し「わがＪＡ」意識を持ち、積極的に事業利用と協同活動に参加することです。

(1) 組合員の意思反映

- ①組合員訪問日は通常の訪問活動を基本にポスト投函による対応も取り入れました。また、機関紙「ＪＡはだの」の紙面を活用し農業や協同組合への理解促進をはかるとともに、8月の訪問日充実強化月間には、組合員訪問日の歴史や役割を機関紙に掲載し、その意義や役割を組合員に伝えました。
- ②座談会については感染症リスクを勘案し会場は設けず、支所支店を中心とした意見収集につとめました。さらに、ＦＡＸやＱＲコードを活用し、非対面型での対応にもつとめました。
- ③生産組合長会議や業種別部会、女性部、青年部などの組合員組織会議、各種委員会など、感染症リスクを念頭においた形態での意見集約につとめました。
- ④准組合員の声を組織活動ならびに事業運営に一層反映させることを目的に、「准組合員の意思反映・運営参画促進要領」を定めました。

(2) 支所支店を拠点とした組合員の結集力強化

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、会議や収穫体験を中心とした組合員参加型イベントの多くが中止や延期を余儀なくされました。

2021年度支所運営委員会活動状況について

支所名	開催日	開催内容
大根	10月21日	・押し花アート教室の実施
本町	4月3日 12月18日	・湘南ゴールド収穫体験の実施 ・組合員の集い（花の寄せ植え）
南	4月18日	・体験型農園の講習会への支援（支柱立てや苗の植付作業の補助）
北	3月16日～3月19日 4月17日 5月12日～11月22日	・茶園の台風被害復旧支援 ・農業学習会（農家訪問）の実施 ・捕獲檻用の餌の栽培と収穫
西	10月11日 12月4日	・新東名高速道路建設勉強会（秦野事業ＰＲ館視察） ・組合員の集い（野菜の収穫体験）
上	3月12日～5月11日 7月5日～11月10日 8月27日～12月22日 10月29日	・上幼稚園での農業体験 ・上幼稚園・上小学校さといも収穫体験 ・遊休農地の解消を目的とした「そば作り教室」の開催 ・上地区勉強会（上地区の祭礼・食・習慣）

(3) 地域とＪＡをつなぐ対外広報の強化

- ①ホームページやメール情報配信サービス、デジタルサイネージ*1を活用した情報の発信につとめるとともに、刻々と変化するコロナ情勢に対応し、影響を受けた行事等の対応状況を的確に配信しました。さらに、ＳＮＳの活用では次世代層へのアプローチを目的にした「インスタグラム」*2や、料理レシピのコミュニティウェブサイト「クックパッド」の配信につとめました。

インスタグラム配信回数 50回

*1デジタルサイネージ：大型液晶ディスプレイなどのデジタル映像機器を使った電子広告板

*2インスタグラム：スマートフォンやタブレット端末で画像や短時間動画を共有するＳＮＳ（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）

- ②ニュースリリースを配信し、新聞社や各種メディア等の活用をすすめました。
リリース数 8回

5. 事業構造の再構築

(1) 重点実践計画達成に向けた経営資源の計画的再配分

- ①効果的かつ効率的な事業実施体制の構築を目的に機構改革を行いました。
- ②システムの高度化に対応するため、即戦力となる専門職員の採用や派遣スタッフの積極的な活用を行いました。
- ③販売戦略の高度化に向けた体制整備と人員配置を行いました。

(2) 施設の整備・再編

- ①老朽化した事務所の補修やJ A グリーン等の改修をすすめました。
- ②西支所事務所等整備建設委員会および北支所新事務所建設委員会を設置し、機能別店舗再編を踏まえた事務所の建設について検討をすすめました。

(3) 経済事業の収支改善

- ①食料品等の配送は、パルシステムとの連携により配送コスト低減につとめました。
- ②他商工団体、関連企業等との事業連携については、他J A 連携先の情報収集につとめました。
- ③東西給油所の営業時間短縮を実施し、効率的なシフト体制の構築につとめました。
- ④コロナ禍による利用者減少に伴い旅行センターを廃止し、業務を縮小しました。
なお、組合員組織の視察研修会等は、経済課での取り扱いを開始しました。

組 織 運 営

1. 将来にわたる組織基盤の拡充

(1) 組合員の加入促進

- ① 正組合員の加入促進運動をすすめ51人の加入がありましたが、正組合員数は48人の減少となりました。
- ② 貯金利用者を中心に組合員加入を促進した結果、准組合員数は前年と同人数となりました。

2. 組合員組織の育成・活性化

(1) 生産組合組織の充実

生産組合組織の充実を目的に「生産組合活動活性化助成基準」を設定し準備をすすめてましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、その多くは中止となりました。一方「総会等開催助成基準」の適用については、回覧方式でも助成するなど柔軟な対応につとめました。

視察研修会 中止 総会開催 14生産組合 健康教室 2生産組合

(2) 業種別組織の活性化

- ① 各部会の事業計画に基づき、視察研修会や各種講習会、研修会等を計画しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、活動の一部が中止や延期、規模を縮小しての実施になりました。また、活動が限定される状況下で、部会活動の活性化に資する活動費の使用を呼びかけました。
- ② 農業後継者や新規就農者に部会加入を呼びかけた結果、花き部会鉢物部、やさい部会露地部にそれぞれ1人、やさい部会いちご部に3人が加入しました。

(3) 女性部組織の充実

- ① ポイントカードを活用するなど女性部の活動活性化に取り組むとともに、仲間づくり運動を行いました。目標部員数を達成することはできませんでした。
 - ② 姉妹提携先のJ Aはが野女性会と2回のWEB会議を通じ、交流を深めました。(東・上支部)
 - ③ 支部活動の講師を目的別趣味グループが対応するなど、部員間のつながりを強化しました。
 - ④ クッキングフェスタは米や地場産特産物を使用し、料理運営委員が講師となり6班に分かれ3日間開催しました。
 - ⑤ 女性部運営委員会に205人が登録し、活動への参加・参画をはかりました。
 - ⑥ 女性部の活性化などをテーマに、常勤理事、女性理事とそれぞれ意見交換会を行いました。
 - ⑦ 本部役員に対し「SDGs」学習会を開催し、理解促進につとめました。また、フードドライブや生活困窮者への支援を行いました。さらに、「SDGs」の取り組みをPRするために独自のポスターを作成し、支所・支店や公民館等に掲示しました。
- *「SDGs (エスディーゼズ)」とは、国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」のこと。地球規模のさまざまな問題に対し、持続可能な世界を実現するために達成すべき国際社会共通の目標です。

(4) 青年部組織の育成

青年部役員を中心とした「花いっぱい運動」の展開や、部員自らの行動目標や主張をまとめた「ポリシーブック」の更新をすすめました。一方「ポリシーブック」に基づく、はだのじばさんずでの対面販売や農業体験イベントの実施については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止となりました。

3. 組合員教育・広報活動の充実

(1) 組合員教育事業の体系的実施

協同組合意識の高揚と組合員リーダーの育成を目的に、協同組合講座を開講しました。

受講者 組合員基礎講座 18人 組合員講座 16人 専修講座 21人

(新型コロナウイルス感染症対策のため、募集人数を縮小して開催)

(2) 次世代対策活動の充実

- ①食農教育の一環として、学校農園を開設している市内小中学校に野菜苗と肥料を提供しました。さらに、市内小学5年生を対象に食農教育の教材本を提供しました。

学校農園 市内12小学校 7中学校

- ②小学生を対象に、秦野の農業や自然をテーマにした「ちゃぐりんスクール」を開校しました。

5月から9月まで毎月1回開催 参加人数 9人

(新型コロナウイルス感染症対策のため、募集人数を縮小して開催)

(3) 広報活動の充実

- ①機関紙「J A はだの」を組合員訪問日に配付し、J A 事業や活動への理解促進と参加を促す広報活動につとめました。
- ②日本農業新聞の普及をすすめるとともに、J A はだのの取り組みや秦野の農業、地域の出来事についての記事送稿につとめました。また、11月よりパソコンやスマートフォンなどで読むことができる電子版の普及につとめました。
- ③営農と生活に役立つ情報の提供や、生活文化活動の教材として家の光三誌（家の光・地上・ちゃぐりん）と、専門誌「やさしい畑」の普及につとめました。
- ④市内小中学校に通う児童や生徒を対象に、学校給食をテーマにした「J A はだのコミュニティ版」を発行し、秦野の農業やJ A の役割について理解を促しました。さらに、「支所支店かわら版」を発行し、身近な情報提供と親しみやすい支所支店づくりにつとめました。

4. 農政活動、補償対策、結婚相談事業の取り組み

(1) 農政活動の取り組み

- ①生産組合・業種別部会等から積み上げた農林業施策・予算要望は、7月30日に秦野市長ならびに秦野市議会議長へ要請書を提出し、営農環境の向上と予算の確保につとめました。
- ②改正生産緑地法に伴う特定生産緑地制度の対応については、申請手続きが円滑にすすむよう秦野市と連携して取り組み、支所支店を中心とした申請書類の事前確認と相談対応につとめました。
- ③新東名高速道路秦野丹沢SAおよびスマートICを活かした地域農業振興と地域活性化に向け、情報収集につとめました。

(2) 税務対応と補償対策の取り組み

- ①自主記帳・自主申告を基本とした記帳指導や、パソコン簿記へのサポートについては必要に応じて個別に対応しました。
- ②第20次線下補償交渉については、新型コロナウイルス感染症の情勢を踏まえ、県協議会役員に交渉を一任し、妥結に至りました。
- ③所得税申告にかかる対応については、東京地方税理士会平塚支部、一般社団法人 平塚青色申告会と連携し税務申告につとめました。

(3) 結婚相談事業の取り組み

結婚相談事業は利用者や相談員の安全性を考慮して活動を休止しました。

事業活動

1. 生産振興と産地づくり

(1) 秦野の農業活性化に資する振興作物の選定

鳥獣被害を受けにくい作物として「青パパイヤ」を選定して、15名が試験栽培を行った結果、食害等の被害は確認できませんでした。

(2) 普通作に関連する取り組み

- ①県水稻奨励品種「はるみ」現地検討会を開催し、施肥管理や病虫害防除のポイントなどを指導するとともに、「さとじまん」の後継品種として今年度から県奨励品種になった「てんこもり」の品種特性を説明しました。
- ②秦野小麦出荷組合や県農業技術センターと連携し、小麦収穫前圃場巡回等を行い生育状況確認や収穫適期の見極めを行いました。
- ③津久井在来大豆の特別栽培を新たに開始した農業生産法人に対し、その取り組みを支援するため、施肥や防除にかかる指導・確認やガイドラインに基づく書類作成等の指導・確認を行いました。
- ④農産物検査精度向上のため、試料を活用した鑑定練習会を開催しました。また、体制の充実をはかるため、新たに1名が資格取得研修会に参加し資格を取得しました。
- ⑤取扱量の維持拡大のため、水稻、小麦、落花生の播種前契約を徹底しました。
- ⑥振興作物である落花生の栽培技術の向上をめざし講習会を計画しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、講習会資料を配付する代替措置を講じました。
- ⑦経営所得安定対策制度交付申請の受付を行政機関と連携して行いました。

申請件数 延べ37件

(3) 花きに関連する取り組み

- ①花き部会各部において生産技術の平準化に向け講習会等を計画しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、一部の部会での実施に留まりました。
- ②新規加入部員に対し、はだのじばさんず出荷時や個別巡回を通じて情報提供や意見交換につとめました。
- ③部員のニーズや病虫害の発生状況を踏まえた農薬を追加するなど、予約注文書の充実につとめました。

(4) 果樹・茶に関連する取り組み

- ①キウイフルーツは早生系の「丹沢レッド」と「ヘイワード」、柑橘類は温州ミカンに加え、中晩柑品目を組み合わせた周年栽培に取り組みました。
- ②高い需要が見込まれる中晩柑6品目（「はるみ」「はるか」「湘南ゴールド」「不知火」「ポンカン」「せとか」）について、柑橘部員を対象に栽培本数の把握を行い、今後の活動の基礎資料としました。また、湘南ゴールド振興協議会の正会員に加入し、関係機関と連携して普及活動につとめました。
- ③振興作物であるキウイフルーツ「丹沢レッド」に発生する「かいよう病」の防除対策強化のため、講習会を開催するとともに防除実証試験に取り組みました。
- ④GAPに取り組むとともに事務局との相互検証をはかり、安全・安心な果樹生産につとめました。
- ⑤茶園巡回を実施し、摘採時期を見定め、適期での刈り取りを呼びかけました。また、安全・安心な茶葉を生産するために、「足柄茶GAP」遵守の徹底をはかりました。

(5) 野菜に関連する取り組み

- ①TAC活動を通じ、市場や販売先の動向・ニーズを生産者につなげるとともに、品種選定や出荷時期の提案など相談機能の充実につとめました。

- ②GAPの手法を取り入れ、農作業の安全対策、農薬の適正使用、土壌診断による適正施肥管理等の啓発活動を通じて、安全・安心な野菜づくりの推進に取り組みました。
- ③部会員やはだのじばさんず出荷者等を対象に中学校給食出荷説明会を開催し、供給の仕組みや生産履歴記帳シート提出の必要性などを説明するとともに、登録を呼びかけました。
- ④生分解性マルチや天敵農薬の利用拡大を呼びかけ、環境に配慮した農業生産や省力栽培の推進に取り組みました。

(6) 畜産に関連する取り組み

- ①県下での豚熱初発生を受け、関係機関と連携して情報収集にあたりるとともに、引き続き、消毒徹底を呼びかけました。
- ②酪農家の労働環境の改善や労力軽減をすすめるため、酪農ヘルパーの安定運用につとめました。
- ③酪農経営を引き継いだ新規就農者に対し、個別巡回等行い情報提供や意見交換を通じて支援につとめました。
- ④関係機関と連携し、広報誌等に畜産情報を掲載するなど畜産に関する理解醸成をはかりました。
- ⑤堆肥供給リストを作成し、耕畜連携に取り組みました。

(7) 鳥獣被害対策の取り組み

- ①大根地区北矢名、本町地区山谷、西地区波多川・欠畑を対象に、ドローンを活用したイノシシ・ニホンジカの生息地調査と棲み処である竹林等の伐採を関係機関と連携して実施しました。

整備面積 北矢名 1,721㎡ 山谷 976㎡ 波多川・欠畑 540㎡

- ②生産組合の要望を受けて、大根地区南矢名、本町地区山谷、東地区才玉、西地区大倉、上地区菖蒲で関係機関の協力により獣害防止柵を設置しました。

ワイヤーメッシュ柵設置距離 2,604m 電気柵設置距離 1,840m

複合柵設置距離 3,411m

- ③捕獲檻等で捕獲した獣類の止め刺し後の処理について、焼却施設等の調査・検討をしましたが、行政機関と連携した具体的な施設候補地や運営方法等には至りませんでした。

- ④ICT（情報通信技術）を活用した長距離無線装置4台と自動捕獲システム5台を設置して、捕獲管理者の労力軽減と捕獲率の向上につとめました。

- ⑤生産組合が中心となって設置している捕獲檻等で捕獲された獣類の止め刺しを、秦野市鳥獣被害対策実施隊が行い、農作物被害の軽減につとめました。

捕獲檻 88基 捕獲頭数 ニホンジカ 63頭 イノシシ 18頭

- ⑥神奈川県わな猟免許取得者で組織する秦野市農協鳥獣被害対策協力会に、新たに25名が加入しました。

- ⑦新たに運用を始めた秦野市有害鳥獣対策協議会捕獲報奨金制度を活用して、獣類の駆除を実施しました。

ニホンジカ 25頭 イノシシ 7頭

(8) 安全・安心農産物づくりの取り組み

- ①生産履歴記帳支援システムを活用し、農薬使用基準に基づいて適切に生産されているか確認・点検をしました。
- ②GAPの手法を取り入れ、安全・安心な農産物生産の推進に取り組みました。
- ③秦野市が地場産農産物の付加価値化をめざして制度化した、秦野優良農産物等登録認証制度の継続認証に向けた取り組みをすすめました。

(9) 農地に係る情報機能と相談機能

- ①担い手からの農地情報を収集し、はだの都市農業支援センター等の関係機関と情報共有をはかり、農地の利活用につとめました。
- ②市主催による「人・農地プラン」の話し合いは、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い中止となりましたが、プラン案の縦覧や意見の取りまとめの協力を行いました。
- ③荒廃農地解消と拡大防止対策を目的とした「さわやか農園」を運営して利用促進につとめました。

農園数 41園 324区画 59,104㎡（前年 41園 325区画 59,412㎡）

- ④市農業委員会と連携して荒廃農地・遊休農地の解消につとめました。

利用権設定面積 年間 178,263㎡（前年 198,104㎡）

(10) 「JAグリーンはだの」の取り組み

- ①農業電子図書館ルールを活用して、園芸相談の充実をはかりました。
- ②予約注文や発注業務のペーパーレス化について、他JA店舗の情報収集を行いました。

(11) 農業者の営農意欲の喚起と支援

- ①高騰する燃油情勢より、急遽追加公募を行った「施設園芸等燃油価格高騰対策にかかる施設園芸セーフティーネット構築事業」について、制度の主旨や事業の仕組み等の説明会を開催しました。
- ②7月に発生した豪雨による農業・農地に対する被害に対し、秦野市・はだの都市農業支援センターと連携して被害調査を行うなど行政支援に協力しました。
- ③青年部と営農上の課題について意見交換を行い、土壌診断の活用による作物収量の安定化や施肥コストの抑制等を提案しました。
- ④耕うん作業の省力化や労力軽減に寄与するトラクター耕うん受委託を円滑にすすめるため、耕うん作業を受託する生産者をリスト化し、委託希望者に紹介しました。
- ⑤農業機械利用（レンタル）事業をPRし、生産者の機械導入コストの低減をはかりました。

チッパー利用者 74人（前年 77人）

- ⑥スマート農業等新たな農業技術の導入に向けた情報収集につとめました。
- ⑦試験栽培を始めた「青パパイヤ」は、はだのじばさんずを中心に販売し、市内の小中学校給食や県立秦野養護学校落合校舎等に供給するとともに、料理レシピを配布し消費者へのPRを行いました。さらに次年度に向け、青パパイヤ研究会を発足し栽培暦を作成しました。
- ⑧農産物への獣害対策の一環として、電牧器関連資材の購入に対し、継続して助成金を交付しました。

助成金交付件数 141件（前年 171件） 交付金額2,785千円（前年 3,553千円）

(12) 農作業安全運動の展開

- ①農業機械による事故防止と農業機械の安全使用を啓発するため、農業機械整備講習会を本町、東、南、上地区で開催し、仕業点検などの励行を周知しました。

本町地区	3会場	17人	整備台数	19台
東地区	4会場	34人	整備台数	53台
南地区	7会場	58人	整備台数	75台
上地区	4会場	31人	整備台数	52台

- ②農作業事故の撲滅をめざした「春期・秋期農作業安全運動」を展開して、注意喚起を行いました。

- ③GAPに掲げる「労働の安全」をテーマとして、外部講師による講演を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となりました。

2. 観光農業振興

(1) 収穫体験型観光農業の充実

- ①体験型農業への取り組みを継続して実施し、田植え、タマネギのオーナー制や、ジャガイモ、トウモロコシ、落花生、サツマイモ、キウイフルーツ、稲刈り、枝豆、そば打ち体験を行いました。

オーナー制度参加組数 21組（前年 中止）

収穫体験参加組数 107組（前年 中止）

- ②はだの農業満喫CLUBにメール配信システムを活用して、会員に掘り取り観光の情報や農産物の販売情報などメールにて案内しました。

メール配信システム登録数 383人（前年 288人）

(2) 関連団体・企業との連携

- ①全国農協観光協会と連携し、日帰り援農「カーネーション片付け隊」を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。
- ②JA都市農村協議会が主催するオンライン講習に参加し、秦野市観光農業の推進に向けた情報収集・意見交換を行いました。
- ③はだの農業満喫CLUBのメール配信システムを掘り取り観光農業団体に活用していただき、農業団体との連携を強化しました。

3. 生活指導・福祉事業の充実

(1) 「JA健康寿命100歳プロジェクト」の展開

＊「JA健康寿命100歳プロジェクト」は、JAが既に取り組んでいる組合員の健康に関する諸活動に対し「運動」「食事」「健診・介護等」の3つの活動を主体とし、さらに「ゆとり」と「いきがい」の活動を加えた地域住民の心身にわたる健康寿命を創造する活動を展開していこうというものです。

- ①組合員とその家族の健康管理を推進するため、人間ドック、生活習慣病健診等各種健診受診をすすめました。

人間ドック受診者 753人（前年 662人）

乳がん子宮がん検診受診者 40人（前年 35人）

- ②いきいきライフ支援事業の充実をはかり健康福祉基金を活用し、長寿記念品贈呈や人間ドック特別助成を行いました。

長寿記念品の贈呈 123人（前年 146人）＊100歳以上19人

人間ドック特別助成 117人（前年 91人）

(2) 高齢者福祉の活動充実

- ①各種趣味グループが定期的活動を行い、仲間づくりにつとめました。
- ②年金受給日に各支所・支店において、手作りした「シトラスリボン」を配布し、新型コロナウイルス感染症予防の徹底や差別・偏見をなくすことを呼びかけました。

(3) 生活文化活動の充実

- ①農産加工セミナーや加工相談会を開催し、新規加工者や加工品出荷者の相談・支援を行いました。また、加工品出荷者に対して特産物の落花生を提供し、新商品開発を呼びかけました。さらに、東海大学の学生が栽培した「秦野大根」の加工依頼を受け、3種類の新商品を販売しました。

②ふるさとの味を次世代に伝えようと、市内の幼稚園（こども園）2園で「ふるさと料理教室」を行いました。

③女性部文化交流会を開催し、地域住民との交流や女性部員の親睦をはかりました。

（4）子育て支援への取り組み

女性部員の協力や生活協同組合パルシステム神奈川との連携によって、「ままメートクラブ」を10組限定で5回開催し、親子の触れ合いや同世代の仲間づくりをすすめました。

4. 作物別販売戦略の確立

（1）普通作に関する販売戦略

①水稲・小麦・落花生は播種前契約を原則とし、出荷予定量を事前に把握することで有利販売をめざしました。

②管内で規模を拡大している米生産農家の経営安定に資するべく、複数年契約に基づき県奨励品種「はるみ」の買取集荷を行いました。また、新たに水稲多収性・中晩生品種「ほしじるし」の栽培契約を結び、買取集荷を行いました。

③小麦は、生産者との播種前契約に加え、販売先との直接売買契約を締結し、直接販売することで安定かつ有利販売につとめました。

（2）花きに関する販売戦略

①花き部会露地部は、有利販売を目的に、市場担当者を招いて出荷物の荷姿や小売店のニーズ等意見交換を行いました。

②直売所等向け出荷資材として有効な鮮度保持フィルムの予約注文を行うなど、直売所出荷者の支援につとめました。

（3）果樹・茶に関する販売戦略

①くり部は、集荷量の減少などを踏まえ、共選共販体制から直売所等への個人出荷に販売体制を変更し、有利販売をめざしました。

②ぶどう部は、最適時期で出荷・販売できるよう、ポケット光センサー糖度計を導入し、各品種の出荷最適期の見極めに活用しました。

③キウイフルーツは早生系の「丹沢レッド」と「ヘイワード」、柑橘類はハウスミカンと温州ミカンに加え、栽培が増えつつある中晩柑など多品目について、共選共販による各市場出荷と直売を組み合わせるなど、販売チャネルの多角化をはかりました。

④県茶業振興協議会とともに、はだのじばさんずで足柄茶新茶の販売促進イベントを行いました。また、市内量販店で、秦野産お茶のPRを兼ねた即売会を開催しました。

（4）野菜に関する販売戦略

①販売TACを中心に、はだのじばさんずへの出荷や買取販売先への供給量拡大を目的に、新規出荷者の掘り起こしを行いました。

②取引先との定期的な話し合いを行い、要望を踏まえて、販売TACが作付時期や出荷時期の調整をはかり有利販売につとめました。

③有利販売を目的に作期分散が可能な品種の導入提案を行いました。

（5）畜産に関する販売戦略

①市場動向を踏まえ、優良系統の選択や育成指導を充実することにより、有利販売につとめました。

②関係機関と連携し、県産畜産物のPRを行い消費宣伝につとめました。また、はだのじばさんずでは、POPやアナウンス等活用し、秦野産牛肉や豚肉、神奈川県産の牛乳の消費拡大をはかりました。

(6) 地産地消のさらなる充実

- ①機関紙「JAはだの」やホームページ、各種メディア等を通じて消費者へ地産地消の取り組みについて情報発信につとめました。
- ②「JAはだのみんなで地産地消運動」を広く紹介するとともに、デジタルサイネージ等を活用し、地域特産品のPRを行いました。
- ③中学校給食は、秦野市と地場産品の活用に関する協定を締結するとともに、事前準備を行い、予定通り12月から供給を開始しました。
- ④「かながわ農業活性化指針」を踏まえ、医食農同源の取り組みの一環として、機能性成分に富む作物として地域振興作物である「エゴマ」の生産振興につとめるとともに、加工品として「えごま油」を製造し、はだのじばさんずで販売しました。

5. 購買事業の取り組み

(1) 生活物資事業

- ①予約購買の基幹品目のうち、緑茶、県産飲料、仕込みその取扱拡大運動を実施し生活物資の普及に取り組みました。
- ②神奈川県産の野菜を使用したフリーズドライ味噌汁の取り扱いを開始しました。

(2) 物流センター

- ①日次・月次別配送計画により、効率的な配送につとめました。
- ②中学校給食の供給に伴い、農産物の配送を開始しました。

(3) 施設建設

(株)協同コンサルトはだのと連携した施設建設に取り組みました。

6. 利用事業の取り組み

(1) セレモニーホール

- ①自由会葬（分散会葬）やモダン祭壇の提案により、感染予防や多様化する葬儀形態に対応した安心で満足のいただける葬儀施行につとめました。
取扱件数 254件（前年 214件）
- ②地産地消を基本とした仏事ギフトの取り扱いや、環境に配慮した簡易包装に継続して取り組みました。

(2) 旅行業務の取り組み

- ①組合員組織視察研修会の企画提案に取り組みました。
- ②旅行センター廃止に伴い、個人旅行の手配は農協観光へ移管しました。

(3) JAふれあいプラザ

コロナ禍による使用制限により、一部の利用に留まりました。

7. 金融事業の取り組み

(1) 貯金業務

- ①投資信託ご成約特典（2021年度JAバンク全国施策）を実施し、地域に密着したきめの細かい金融サービスの提供により、取り引きの拡充・強化に取り組み、JAを利用する組合員・利用者層の拡大をはかりました。
- ②年金相談会を開催し、新規受給手続きと年金相談などに関する対応につとめました。
年金相談会相談件数 213件（前年 176件）
- ③全国統一事務手続きに基づいた事務処理の徹底により、信用事務リスクの軽減につとめ、事務堅確性向上に取り組むとともに、各種研修会などへの参加により、信用事業担当者および役席者の質的向上・推進力強化につとめました。

また、CS（利用者満足度）向上に向け、各店舗で行動目標を設定し取り組むとともに、巧妙化する特殊詐欺に対応するため、窓口での積極的な声かけやアンケートを実施し、被害の未然防止につとめました。

- ④ALM委員会での運用方針協議に基づき、金融、経済等の諸情勢を踏まえながら安全性を重視した的確な余裕金運用につとめました。
- ⑤渉外担当者用の共用携帯用端末機を活用し、推進体制と不祥事未然防止体制の強化をはかりました。

（2）貸出金業務

- ①営農・経済部門と連携し、農業の担い手支援等の多様な資金ニーズの対応につとめました。

農業資金 25件（前年 32件）

- ②住宅・マイカー・教育ローンのとくとかプランを展開し、JAネットローン等の活用により、取扱拡大に取り組みました。また、特定信用事業代理業者（神奈川県信用農業協同組合連合会）を通じた住宅関連業者の対応につとめました。
- ③各種訪問活動や㈱協同コンサルトはだのとの連携による相談を通じて、事業資金の対応につとめました。
- ④各種研修会への参加による専門性の向上および各種会議、モニタリングの実施による事務堅確性の向上に取り組みました。
- ⑤リスク管理債権の縮減に向けた適正管理につとめました。

8. 共済事業の取り組み

（1）次世代・ニューパートナー対策への取り組み

- ①事業基盤の維持・拡大に向け、次世代・若年層との接点拡充につとめ、共済未加入者を獲得するための活動を展開しました。
- ②生存保障分野へのニーズが高まる中、「医療共済」「介護共済」「年金共済」「こども共済」の普及拡大につとめました。

（2）利用者満足度の向上

- ①「3Q訪問活動」を展開し、情報提供や保障点検の実施と総合保障の実現につとめた推進活動を展開しました。
*「3Q訪問活動」とは、契約者等全戸訪問活動の愛称です。ありがとう（サンキュー）の気持ちを込めた訪問活動で3つのQ（質問）により契約内容の確認や最新の情報提供を行い、利用者満足度の向上をめざすものです。
- ②組合員・利用者のニーズに沿った保障提案、普及推進活動を展開しました。
- ③安心・便利・迅速の追及による利用者満足度の向上につとめました。共済金の支払いは、災害など万一の支払いが14億56百万円、満期や年金支払いが42億85百万円、総額で57億42百万円となりました。
- ④共用携帯用端末機を活用し、キャッシュレス・ペーパーレス化を促進し推進活動の効率化と提案力向上につとめました。
- ⑤傷害保険「安心倶楽部」をはじめとする、JA共済の補完となる提携保険商品の取り扱い充実につとめました。

（3）体制の整備

- ①大規模災害に備え損害調査体制を強化するために、大規模災害損害調査リーダー研修会へ職員を派遣しました。
- ②共済代理店の業務効率の向上をはかるため、共済代理店システムの利用促進につとめました。

経 営 管 理

1. 役員体制

役員改選に伴い、役員学習会の開催や中央会主催の新任役員研修会への参加により、高度な専門性を兼ね備えた業務執行体制の維持につとめました。

2. 総合経営収支および財務基盤強化

(1) 総合経営収支の安定確保

- ①新たに導入される会計基準への対応をすすめるとともに、固定資産減損会計資産グループの見直しを行いました。
- ②将来の収支を見通した総合収支シミュレーションに基づき、事業再構築計画を策定しました。
- ③7月から管理職会議で、9月からは理事会でペーパーレス会議を導入し、事務効率の向上に取り組みました。

(2) 健全な財務基盤の維持

- ①経営基盤の強化を目的とした内部留保により、自己資本の充実をはかりました。
- ②ディスクロージャー誌の発行やホームページへの掲載を通し、経営内容の情報の開示につとめました。

3. 大規模災害時における対応

- ①県下J Aグループで南海トラフ地震を想定した初動訓練を実施しました。
- ②新型コロナウイルス感染症対策行動計画に基づき、感染者および濃厚接触者となった職員への対応につとめました。

4. コンプライアンスおよびリスク管理機能の強化

(1) コンプライアンス態勢の徹底

- ①役職員コンプライアンス研修会や職場ごとのコンプライアンス検討会の実施により、役職員個々のコンプライアンス意識の向上につとめました。
- ②「J A 内部統制確立に向けた重点化対策」として、各種点検などの不祥事を発生させない取り組みを実施しました。
- ③情報漏えいリスクへの対応強化につとめるとともに、個人情報保護意識の一層の向上と個人情報および特定個人情報の適正な利用をはかりました。
- ④金融庁ガイドラインを踏まえた一段のマネロン・テロ資金供与対策強化に取り組みました。

(2) リスク管理機能の充実・強化

- ①適正かつ厳格な貸出審査および資産査定を実施し、リスク管理機能の維持をはかりました。
- ②自店検査モニタリングを定期的の実施し、自店検査の実効性向上につとめました。

(3) 内部統制システムの構築・運用

- ①内部統制システム基本方針に基づいた内部統制の運用と整備に取り組みました。
- ②金融事業の内部統制レベルの高度化に向けた内部統制整備として、店舗巡回による内部統制状況の確認と不備事項の整備に取り組みました。
- ③事務ミスや不祥事の防止等にかかる管理職の職責を再認識する目的で、管理者向けのリスク管理意識の向上研修を実施しました。
- ④内部統制文書の作成および更新管理を行うとともに、運用に取り組みました。

5. 監査態勢の整備・充実

(1) 内部監査の品質充実

内部監査の品質向上につとめるとともに、内部評価により内部監査の有効性を持続的に監視する品質管理活動に取り組みました。

(2) 監事監査等との連携

監事および会計監査人と連携して、効率的かつ効果的な内部監査を実施しました。
また、行政検査指摘事項等の改善状況を検証しました。

(3) 法改正に対応した監査体制整備

内部統制システムの整備・運用状況を検証・評価し、改善・提案等を通じて有効性の確保をはかりました。

6. 人事労務管理強化および役職員教育

(1) 人事労務管理制度の強化

- ①職務遂行能力の向上とJ A体制整備基準を考慮した人事ローテーションを行いました。
- ②J Aはだの行動計画に基づき、女性職員の一層の活躍を促すため、管理者や女性担当者向けの女性活躍推進を目的とした研修会へ職員を派遣しました。
係長級の職員に占める女性の割合 27% (2025年度目標 35%)
- ③働き方改革や働きやすい職場環境づくりの一環として、ノーネクタイ・ノーリボンによる軽装での執務を、通年において実施することとしました。

(2) 役職員教育研修体系の確立

- ①各種研修会や通信教育の受講を促進し、職員のプロ意識と専門知識の向上に取り組みました。
- ②職種や職能資格等級ごとに必要な公的資格や、新たにマネーロンダリング等対策関連資格の取得を促しました。

(3) 役職員の健康管理の充実

- ①新型コロナウイルス感染症対策として各職場で感染防止対応を行うとともに、J Aグループの職域によるワクチン接種を行いました。
- ②職員への健康管理支援を充実するため、人間ドックの受診対象年齢を引き下げました。
- ③ハラスメントへの意識を醸成するため、役付職員対象の研修会でハラスメントに関する内容を取り入れました。

7. 関連機関との連携

(1) 行政機関および他団体との連携

- ①秦野商工会議所や秦野市が行う地元応援クーポン事業に協力し、地域活性化に取り組みました。
- ②生活困窮者への食糧支援に伴い、友好J AであるJ A東西しらかわへ協力要請し、米600kgの提供を受けました。
- ③生活協同組合パルシステム神奈川と包括協定に基づき連携を深めました。

(2) アジア諸国との充実した交流

コロナ禍で人流が抑制される中、視察受入などアジア諸国との交流は行いませんでした。

8. 地域・社会貢献の取り組み

- ①秦野市および秦野市社会福祉協議会と連携し、はだのじばさんず出荷者・米生産者・女性部の協力を得て、コロナ禍で生活困窮となった世帯への食糧支援を行いました。
- ②持続可能な農業生産の実現をめざし、環境対策活動として、環境配慮型資材の利用拡大につとめました。

9. 第六次中期経営計画の策定

金融事業の再編をはじめとする事業再構築計画に基づき、第六次中期経営計画の策定をすすめました。

2021年度協同活動の主な記録

2. 当該事業年度における事業の経過

3月

- 1日 期末監事監査Ⅰ
(4月8日まで延べ8日間)
- 5日 花き部会バラ部総会(書面議決)
- 6日 はだの市民農業塾開講式
- 9日 女性部本部役員会
- 11日 花き部会鉢物部総会(書面議決)
- 16日 食農教育補助教材教育長贈呈
- 23日 会計監査人監査 期末監査Ⅱ
(29日まで延べ5日間)

監事会

理事会

- 24日 果樹部会梨部総会(書面議決)
- 25日 女性部総会
- 29日 生産組合長会議
- 31日 J A はだの旅行センター廃止

4月

- 6日 女性部本部役員会
- 8日 やさい部会施設部総会(書面議決)
- 9日 花き部会カーネーション部総会
(書面議決)
青年部総会(書面議決)
秦野市農業後継者クラブ秦友会総会
(書面議決)
- 12日 監事会
- 15日 代表生産組合長会議
果樹部会くり部総会(書面議決)
- 16日 果樹部会茶業部総会(書面議決)
- 19日 果樹部会キウイフルーツ部総会
(書面議決)
秦野市農協広域線下補償対策委員会
(書面議決)
- 22日 監事会
荒茶工場運営委員会
花き部会露地部総会(書面議決)
- 27日 理事会

監事会

北支所総合整備研究委員会

花き部会露地部総会(書面議決)

- 28日 やさい部会露地部総会(書面議決)

税務研究会総会(書面議決)

- 30日 資産運用部会総会

生産組合長会議

果樹部会ぶどう部総会(書面議決)

5月

- 8日 ちゃぐりんスクール開校式



ちゃぐりんスクール開校

- 10日 協同組合講座開講式
- 12日 女性部本部役員会
- 18日 やさい部会いちご部総会(書面議決)
- 19日 果樹部会柑橘部総会(書面議決)
- 20日 理事会
監事会
- 27日 第58回通常総代会



第58回通常総代会

理事会

監事会
28日 畜産部会総会（書面議決）
31日 理事会

6月

1日 女性部本部役員会
3日 監事会
9日 期中監事監査Ⅰ
キウイフルーツ選果場運営委員会
14日 西支所事務所等整備建設委員会
相州落花生協議会総会
17日 生産組合長会議（書面配付）
21日 農薬保管管理コンクール
22日 理事会
監事会
28日 秦野市地域特産物連絡会総会

7月

6日 農政対策委員会（書面配付）
7日 健康福祉推進委員会
9日 協同活動顕彰基金表彰審査委員会
19日 監事による代表理事との定期的会合
20日 みかん選果場運営委員会
21日 理事会
監事会
28日 新規就農者を励ます集い



新規就農者を励ます集い

29日 じばさんず運営協議会
30日 農林業施策予算要望
市長・市議会 議長要請

8月

2日 協同活動顕彰基金表彰式

3日 女性部本部役員会
17日 中学校給食にかかる協定書の締結



中学校給食にかかる協定書の締結

23日 監事会
31日 期末監事監査Ⅱ
（10月1日まで延べ8日間）

9月

1日 会計監査人監査 期中監査Ⅰ
（8日まで延べ6日間）
9日 第六次中期経営計画策定委員会
（資料配付）
10日 生産組合長会議（資料配布）
21日 西支所事務所等整備建設委員会
28日 監事会
理事会

10月

5日 女性部本部役員会
12日 監事会
18日 クッキングフェスタ（20日まで）



クッキングフェスタ（20日まで）

21日 生産組合長会議（各支所22日まで）
22日 税務研究会臨時総会（書面議決）
25日 理事会

監事会

31日 東支所加工所閉鎖

11月

1日 書道・図画・作文コンクール作品展示
(3日に表彰式)



書道・図画・作文コンクール表彰式

8日 女性部球技大会(グラウンドゴルフ)
11日 囲碁将棋同好会大会
15日 セレモニーホール運営委員会
金融事業再編説明会
(24日まで6会場、鶴巻・上地区)
16日 いちご選果場運営委員会
17日 西支所事務所等整備建設委員会
22日 理事会
監事会
25日 神奈川県農協大会
30日 北支所新事務所建設委員会

12月

1日 組合員教育対策委員会
2日 女性部本部役員会
6日 大山阿夫利神社新穀感謝祭
7日 会計監査人監査 期中監査Ⅱ
(13日まで延べ5日間)
8日 期中監事監査Ⅱ
9日 第六次中期経営計画策定委員会
13日 じばさんず運営協議会
16日 役員報酬審議会
女性部文化交流会
みかん選果場運営委員会
17日 西支所事務所等整備建設委員会
視察研修

19日 ぬいぐるみ・人形供養祭

23日 理事会
監事会

28日 年忘れ年末市(30日まで)



年忘れ年末市

1月

6日 女性部本部役員会
14日 監事による代表理事との定期的会合
21日 監事会
理事会
25日 生産組合長会議(各支所26日まで)
27日 農業労働災害対策委員会
キウイフルーツ選果場運営委員会

2月

3日 女性部本部役員会
4日 荒茶工場運営委員会
15日 第六次中期経営計画策定委員会
17日 会計監査人監査 期中監査Ⅲ
(21日まで延べ3日間)
22日 理事会
監事会
25日 じばさんず運営協議会
28日 期末監事監査Ⅰ
会計監査人監査 期末監査Ⅰ

3. 財務・事業成績の推移

(単位：千円)

区分	項 目	2018年度	2019年度	2020年度	本 年 度
財 務	事 業 利 益	401,509	255,954	363,755	443,614
	経 常 利 益	640,386	406,946	542,034	585,743
	当期剰余金	363,763	317,446	382,047	447,069
	総 資 産	244,525,933	246,036,836	252,086,763	256,914,153
	純 資 産	15,615,280	16,062,979	15,629,102	15,831,636
信用事業	貯 金	225,888,790	225,421,337	232,229,165	237,298,320
	預 金	172,302,102	170,458,357	175,401,822	178,833,806
	貸 出 金	42,051,114	43,015,136	42,405,262	42,262,366
	有 価 証 券	15,863,263	18,061,320	19,839,056	21,359,019
	国 債	5,197,824	4,830,361	4,443,198	4,128,707
	その他	10,665,438	13,230,959	15,395,858	17,230,312
共済事業	長期共済保有高	439,442,386	432,274,161	423,259,883	412,586,979
	短期共済新契約掛金	373,872	368,222	355,897	347,554
購買事業	購買品取扱高	2,784,067	3,339,506	3,007,399	2,569,480
	斡旋購買取扱高	934,428	1,579,371	1,477,674	876,349
販売事業	販売品取扱高	2,099,063	1,908,099	1,837,896	1,856,156

4. 単体自己資本比率

単体自己資本比率	15.80% (2022年2月28日現在)
----------	-----------------------

5. 対処すべき重要な課題

J Aの置かれている経営環境の中で、対処し解決すべき主要な課題およびこの課題への対応方針は次のとおりです。

■組織および組織運営

新型コロナウイルス感染症への適切な対策を講じるとともに、新しい生活様式を取り入れた協同活動を展開し、J Aの組織基盤の維持・強化をはかります。

生産組合や支所運営委員会の活動の充実によって地域を活性化させるとともに、組合員意識を醸成し、アクティブメンバーシップの確立に向けた取り組みをすすめます。

■組合員の意思反映

自己改革の実践にあたり、准組合員を「正組合員とともに、地域農業や地域社会の発展を支える組合員」と位置づけ、正・准組合員との対話をもとに多様な意思反映をはかることで、さらなる事業利用や協同活動への参加・参画につなげます。

■事業活動

農業者の減少やそれに伴う生産力の低下傾向がすすむ中、生産基盤の維持・継続が重要です。このため、営農指導員を中心とした生産から販売までが結びついた戦略的な営農指導を実践し、地産地消の拠点である「はだのじばさんず」を中心に、量販店への直接販売や中学校給食へ地場産農産物を供給するなど販売力強化をはかり、農業者の所得増大に貢献します。

地域密着の総合J Aとして、営農・金融・共済等に関する包括的な相談・提案機能の充実につとめ、組合員一人ひとりのライフプランに合った総合サービスの提供につとめます。

■経営管理

地域農業と地域社会への持続的発展に貢献する役割を果たすため、持続可能な経営基盤の確立・強化は喫緊の重要課題となることから、将来に向けた経営改善シミュレーションに基づき、経営資源の効率化をはかりながら事業構造の再構築をすすめます。

また、さらなる経営の安定と財務の健全性確保をめざし、コンプライアンス態勢の徹底をはじめ、内部統制の構築・運用や監査態勢の整備・充実につとめます。

地域協同組合としての社会的役割を果たすため「SDGs（持続可能な開発目標）」17の目標とJ A事業との関連性を明確化し、関係機関等と連携しながら地域におけるさまざまな課題に積極的に取り組みます。

Ⅱ．組合の運営組織の状況に関する事項

1．総代会の開催状況および重要な事項の決議状況ならびに総代会決議事項の処理状況

第58回通常総代会

2021年5月27日 午後1時30分より 開催

総代会日現在の総代数		600名
出席総代数	本人	6名
	代理人	—
	書面	590名
	計	596名
出席准組合員数		—
第58回総代会決議事項		処 理 状 況
第1号議案 2020年度事業報告および剰余金処分案の承認について （報告事項）貸借対照表、損益計算書、注記表、附属明細書ならびに会計監査人および監事の監査報告書について		剰余金処分については、決議に基づき出資配当・事業分量配当を5月31日に実施しました。
第2号議案 2021年度事業計画の設定について		別記事業報告のとおり事業を実施しました。
第3号議案 役員報酬について		支給実績については、別記事業報告の附属明細書のとおりです。
第4号議案 2021年度指導事業の費用に充てるための経費（賦課金）について		徴収実績については、別記指導事業収支明細のとおりです。
第5号議案 退任理事および退任監事に対する退任慰労金の贈呈について		支給実績については、別記事業報告の附属明細書のとおりです。
第6号議案 共済規程の改正について		6月22日県知事より変更認可されました。
第7号議案 役員の選任について		原案どおり承認され、理事25名、監事5名が同日就任いたしました。

2. 組合員の状況

(1) 組合員数

(単位：人数、法人・団体数)

資 格 区 分		前期末	増 加	減 少	当期末
正組合員	個 人	2,855	50	99	2,806
	法人	農事組合法人	1	—	1
		その他の法人	8	1	9
	計	2,864	51	99	2,816
准組合員	個 人	11,603	314	314	11,603
	農 業 協 同 組 合	—	—	—	—
	農 事 組 合 法 人	—	—	—	—
	そ の 他 の 団 体	18	—	—	18
	計	11,621	314	314	11,621
合 計		14,485	365	413	14,437
摘 要：(1) 本年度末正組合員戸数			2,195戸		
(2) 本年度末准組合員戸数			9,751戸		

(2) 出資口数

(単位：口)

資 格 区 分		前期末	増 加	減 少	当期末
正組合員	個 人	1,025,910	24,945	48,092	1,002,763
	法人	農事組合法人	202	—	202
		その他の法人	5,077	10	5,087
	計	1,031,189	24,955	48,092	1,008,052
准組合員	個 人	631,655	18,519	21,884	628,290
	農 業 協 同 組 合	—	—	—	—
	農 事 組 合 法 人	—	—	—	—
	そ の 他 の 団 体	618	—	—	618
	計	632,273	18,519	21,884	628,908
処分未済持分		5,950	3,859	5,950	3,859
合 計		1,669,412	47,333	75,926	1,640,819
摘 要：(1) 出資一口金額			1,000円		
(2) 当期末払込済出資総額			1,640,819,000円		

3. 役員の状況

役員の氏名および役職等

役 職 名	氏 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	性別		担当その他
代表理事組合長	宮 永 均	常 勤	有	男	(株)協同コンサルトはだの代表取締役、実践的能力者	
代表理事専務	小 島 敏 雄	〃	〃	〃	実践的能力者	
常 務 理 事	山 岸 一 章	〃	無	〃	営農経済事業担当、実務経験者	
常 務 理 事	伊 藤 洋 一	〃	〃	〃	信用共済事業担当、実務経験者	
理 事	小 澤 利 明	非常勤	〃	〃		
〃	岩 田 賀 津 美	〃	〃	〃	認定農業者	
〃	尾 登 茂	〃	〃	〃		
〃	小 島 実	〃	〃	〃	認定農業者	
〃	山 岸 勉	〃	〃	〃	認定農業者	
〃	桐 生 正 彦	〃	〃	〃	実践的能力者	
〃	桐 生 茂 信	〃	〃	〃	実践的能力者	
〃	加 藤 敬 三	〃	〃	〃		
〃	大 津 博	〃	〃	〃		
〃	片 野 和 彦	〃	〃	〃	認定農業者	
〃	北 村 喜 義	〃	〃	〃	実践的能力者	
〃	三 武 利 夫	〃	〃	〃	認定農業者	
〃	伊 東 勝 司	〃	〃	〃	実践的能力者	
〃	和 田 稔	〃	〃	〃	認定農業者	
〃	諸 星 正 範	〃	〃	〃	実践的能力者	
〃	栗 原 博 美	〃	〃	女		
〃	小 泉 裕 子	〃	〃	〃	実践的能力者	
〃	桐 山 容 子	〃	〃	〃	実践的能力者	
〃	片 倉 厚 子	〃	〃	〃		
〃	熊 澤 淳 子	〃	〃	〃		
代 表 監 事	山 口 和 裕	〃		男		
常 勤 監 事	村 上 浩 行	常勤		〃	実務経験者	
監 事	石 井 章 一	非常勤		〃		
〃	牧 嶋 繁 政	〃		〃		
〃	山 口 和 利	〃		〃	員外監事	
(理 事)	北 村 和 彦	〃	無	〃	(注) 3	

(注)1. 農協法第30条第12項（理事構成要件）の適用について

平成27年農協法改正により、平成31年4月1日以後最初に招集される通常総会が終了するときより適用されることとされた農協法第30条第12項の要件について、当JAは、当該要件を満たしております。

- 当組合は当組合の理事および監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を填補するものです。
- 理事・北村和彦氏は、一身上の都合により2021年10月7日をもって退任されました。

4. 会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士香川昭広氏および公認会計士海野一至氏であります。

5. 職員の状況

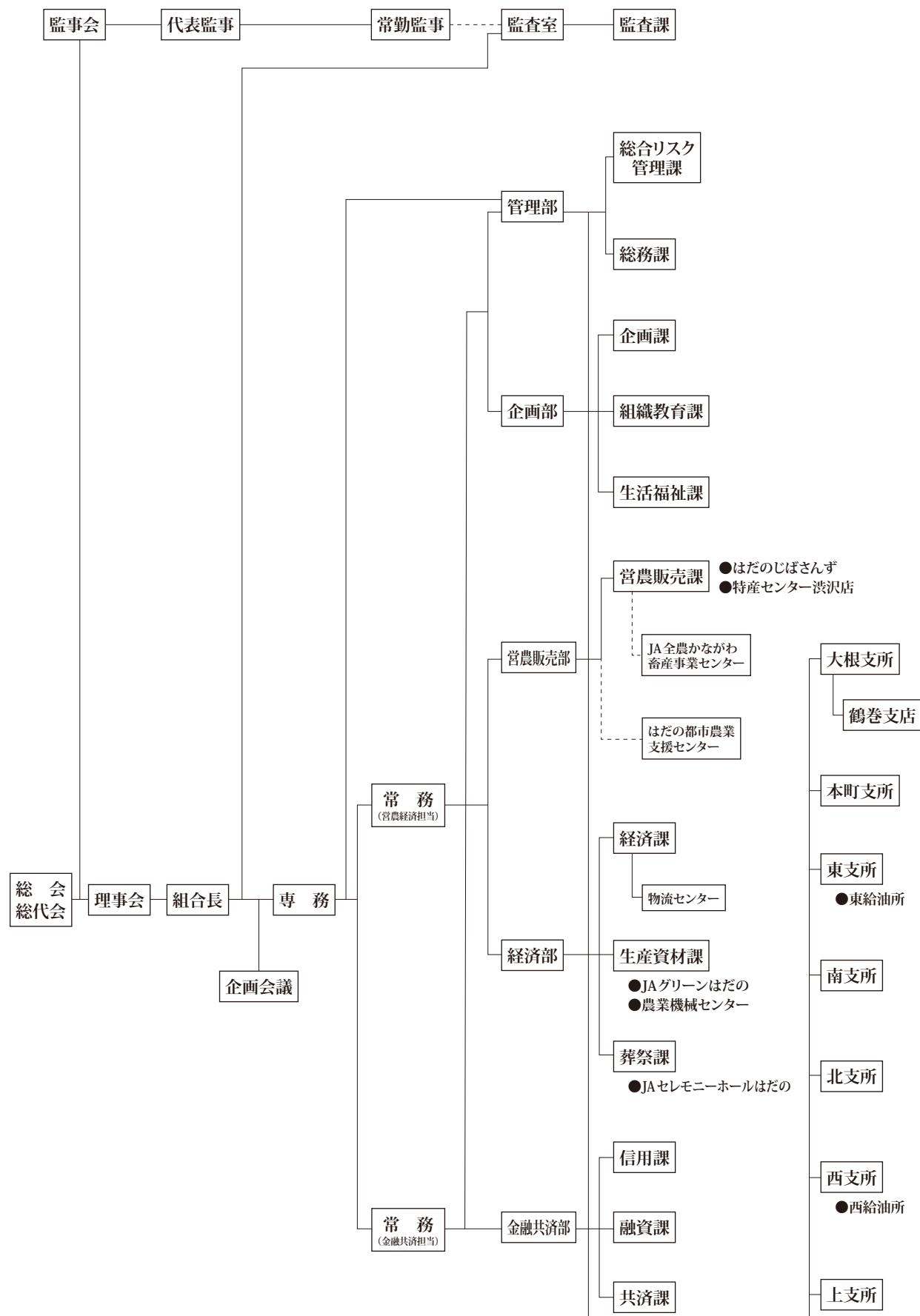
(単位：人)

区 分	前期末	当期末			増 減
			うち男	うち女	
管 理 職	29	29	27	2	—
一 般 職 員	182	171	78	93	△11
(うち営農担当者)	(14)	(13)	(8)	(5)	(△1)
(うち生活担当者)	(4)	(4)	—	(4)	—
計	211	200	105	95	△11
嘱託・パート等	132	130	49	81	△2
合 計	343	330	154	176	△13

(注) 期末職員数には期末退職者は含みません。

6. 組織の構成

(1) 組合の機構



(2) 組合員組織

組織名			区分	組 織 数	人 数
生 産 組 合				120	14,437
業 種 別 部 会	花 き 部 会	露 地 部		1	21
		カーネーション部		1	11
		バラ部		1	11
		鉢物部		1	14
	果 樹 部 会	柑 橘 部		1	53
		ぶ ど う 部		1	14
		く り 部		1	12
		梨 部		1	10
		キウイフルーツ部		1	20
		茶 業 部		1	33
	や さい 部 会	い ち ご 部		1	13
		施 設 部		1	17
		露 地 部		1	48
	畜 産 部 会			1	18
	資 産 運 用 部 会			1	370
	青 年 部			1	42
	女 性 部			1	815

(注) 当 J A 内の主な組合員組織を記載しています。

7. 施設の設置状況

(1) 主要な施設の名称および所在地

種 別	名 称	所 在 地	備 考
事 務 所	本所	秦野市平沢477	
〃	大根支所	秦野市南矢名3-15-1	
〃	鶴巻支店	秦野市鶴巻南4-18-35	
〃	本町支所	秦野市本町1-9-3	
〃	東支所	秦野市寺山1-1	
〃	南支所	秦野市今泉564-7	
〃	北支所	秦野市菩提354-2	
〃	西支所	秦野市並木町1-33	
〃	上支所	秦野市菖蒲1393-1	
店 舗	はだのじばさんず	秦野市平沢477	国庫補助金
〃	特産センター渋沢店	秦野市柳町1-14-2	
給 油 所	東給油所	秦野市寺山1-1	
〃	西給油所	秦野市並木町1-33	
購 買 店 舗	J A グリーンはだの	秦野市平沢477	
営 農 施 設	農業機械センター	秦野市平沢477	
営 農 生 活 施 設	農業団地センター	秦野市平沢477	国庫補助金
選 果 場	選果場	秦野市平沢477	
生 活 施 設	J A さわやか館	秦野市本町1-9-15	
葬 祭 施 設	J A セレモニーホールはだの	秦野市平沢231-4	

(2) 特定信用事業代理業者の状況

①代理業者の一覧

氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代理業以外の主要業務
神奈川県信用農業協同組合連合会	横浜市中区海岸通1-2-2	農林水産金融業

②代理業を営む営業所または事業所数の推移

前期末	増 加	減 少	当期末
2	—	—	2

(3) 共済代理店の状況

共済代理店数の推移

前期末	増 加	減 少	当期末
11	—	—	11

8. 子会社の状況

区 分		子 会 社
会 社 名		株式会社協同コンサルトはだの
代 表 者 氏 名		代表取締役社長 宮永 均
設 立 年 月 日		1989年5月1日
所 在 地		秦野市今川町1-3
主 な 事 業 内 容		施設・宅地建物取引事業
施 設 の 概 要		1事業所（秦野駅前農協ビル内）
資 本 金 総 額（ 発 行 済 株 式 ）		30,000,000円（600株）
	うち組合出資額（組合保有株数）	30,000,000円（600株）
組 合 の 議 決 権 保 有 割 合		100%
当 期 純 利 益		8,325,007円
役 員 数		10名
	うち組合役員との兼職者数（出向者を含む）	10名
職 員 数		5名
	うち組合からの出向職員（兼職者を含む）	5名

事業報告の附属明細書

1. 役員に対する報酬等

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理 事	61,353	62,000
監 事	15,000	15,000
合 計	76,353	77,000

2. 役員等の兼職・兼業の状況

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	兼職先名又は兼業事業名	兼職等先での役職名
代表理事組合長	宮 永 均	常勤	有	(株)協同コンサルトはだの、(一社)神奈川県畜産会ほか17先、農業	取締役・理事等
代表理事専務	小 島 敏雄	常勤	有	(株)協同コンサルトはだの、(株)ジェイエーアメニティーハウスほか12先、農業	取締役・理事等
常 務 理 事	山 岸 一章	常勤	無	(株)神奈川県農協茶業センターほか5先	取締役・理事等
常 務 理 事	伊 藤 洋一	常勤	無	神奈川県組合金融委員会ほか2先	委 員
常 勤 監 事	村 上 浩行	常勤	無	(株)協同コンサルトはだの	監 査 役

3. 役員との間の取引の明細

役 職 等	取引区分および金額		摘 要
	取引の区分	取引金額	
理 事(8名)	金銭の貸付	当期取引金額	—
		当期首残高	331,540
		当期末残高	210,675
		当期増減額	△ 120,865
監 事(1名)	金銭の貸付	当期取引金額	—
		当期首残高	—
		当期末残高	6,022
		当期増減額	6,022

(注) 上記の取引条件およびその決定方法につきましては、他の取引先と同様の条件によっています。

2021年度 貸借対照表

2022年2月28日現在

(単位：千円)

科 目	金 額
(資産の部)	
1. 信用事業資産	243,999,412
(1) 現金	604,104
(2) 預金	178,833,806
系統預金	178,805,177
系統外預金	28,629
(3) 有価証券	21,359,019
国債	4,128,707
地方債	1,446,439
政府保証債	417,863
社債	9,098,820
受益証券	6,267,190
(4) 貸出金	42,262,366
(5) その他の信用事業資産	1,052,762
未収収益	1,016,651
その他の資産	36,111
(6) 貸倒引当金	△ 112,647
2. 共済事業資産	2,844
(1) その他の共済事業資産	2,844
3. 経済事業資産	186,227
(1) 経済事業未収金	110,747
(2) 経済受託債権	2,139
(3) 棚卸資産	68,373
購入品	57,676
販売品	9,346
その他の棚卸資産	1,350
(4) その他の経済事業資産	5,025
(5) 貸倒引当金	△ 58
4. 雑資産	285,350
(1) 雑資産	285,351
(2) 貸倒引当金	△ 0
5. 固定資産	2,847,710
(1) 有形固定資産	2,845,567
建物	3,561,028
機械装置	252,733
土地	1,266,299
建設仮勘定	15,798
その他の有形固定資産	1,092,901
減価償却累計額	△ 3,343,193
(2) 無形固定資産	2,143
6. 外部出資	9,439,485
(1) 外部出資	9,439,485
系統出資	9,127,180
系統外出資	282,305
子会社等出資	30,000
7. 繰延税金資産	153,122
資産の部合計	256,914,153

(単位：千円)

科 目	金 額
(負債の部)	
1. 信用事業負債	239,793,200
(1) 貯 金	237,298,320
(2) 借 入 金	1,700,623
(3) その他の信用事業負債	794,255
未 払 費 用	30,271
そ の 他 の 負 債	763,984
2. 共 済 事 業 負 債	380,010
(1) 共 済 資 金	126,941
(2) 未経過共済付加収入	251,724
(3) 共 済 未 払 費 用	930
(4) その他の共済事業負債	413
3. 経 済 事 業 負 債	163,341
(1) 経 済 事 業 未 払 金	154,129
(2) 経 済 受 託 債 務	9,131
(3) その他の経済事業負債	80
4. 雑 負 債	319,675
(1) 未 払 法 人 税 等	78,451
(2) 資 産 除 去 債 務	44,930
(3) そ の 他 の 負 債	196,293
5. 諸 引 当 金	426,290
(1) 賞 与 引 当 金	63,511
(2) 退 職 給 付 引 当 金	149,552
(3) 役員退職慰労引当金	35,064
(4) 特例業務負担金引当金	178,161
負 債 の 部 合 計	241,082,517
(純資産の部)	
1. 組 合 員 資 本	15,882,865
(1) 出 資 金	1,640,819
(2) 資 本 準 備 金	1,386
(3) 利 益 剰 余 金	14,244,518
利 益 準 備 金	3,809,050
その他利益剰余金	10,435,468
組合員教育特別積立金	724,900
事業基盤強化積立金	3,903,424
協同活動顕彰基金	22,000
健康福祉基金	500,000
地域農業振興基金	1,000,000
特 別 積 立 金	2,854,000
当期末処分剰余金	1,431,144
(うち当期剰余金)	(447,069)
(4) 処 分 未 済 持 分	△ 3,859
2. 評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 51,228
(1) その他有価証券評価差額金	△ 51,228
純 資 産 の 部 合 計	15,831,636
負債および純資産の部合計	256,914,153

2021年度 損益計算書

2021年3月1日から2022年2月28日まで

(単位：千円)

科 目	金 額
1. 事業総利益	2,476,824
事業収益	4,920,901
事業費用	2,444,076
(1) 信用事業収益	1,762,591
資金運用収益	1,667,092
(うち預金利息)	(5,870)
(うち有価証券利息)	(182,856)
(うち貸出金利息)	(375,008)
(うち受取奨励金)	(962,592)
(うち受取事業分量配当金)	(140,765)
(うちその他受入利息)	(0)
役務取引等収益	50,690
その他事業直接収益	30,975
その他経常収益	13,833
(2) 信用事業費用	176,309
資金調達費用	45,516
(うち貯金利息)	(41,802)
(うち給付補填備金繰入)	(213)
(うちその他支払利息)	(3,500)
役務取引等費用	14,815
その他経常費用	115,978
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 18,953)
信用事業総利益	1,586,281
(3) 共済事業収益	618,875
共済付加収入	569,778
その他の収益	49,097
(4) 共済事業費用	20,872
共済推進費用	11,880
その他の費用	8,991
共済事業総利益	598,003
(5) 購買事業収益	1,699,642
購買品供給高	1,658,456
購買手数料	32,882
修理サービス料	4,659
その他の収益	3,645
(6) 購買事業費用	1,551,472
購買品供給原価	1,424,239
購買品供給費	20,772
修理サービス費	949
その他の費用	105,511
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 39)
(うち貸倒損失)	(13)
購買事業総利益	148,169
(7) 販売事業収益	489,749
販売品販売高	383,151
販売手数料	99,574
その他の収益	7,023
(8) 販売事業費用	417,116
販売品販売原価	303,838
販売費	109,810
その他の費用	3,466
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)
販売事業総利益	72,633

(単位：千円)

科 目	金 額
(9) 加工事業収益	5,593
(10) 加工事業費用	2,401
加工事業総利益	3,192
(11) 利用事業収益	6,349
(12) 利用事業費用	2,059
利用事業総利益	4,290
(13) 葬祭事業収益	319,694
(14) 葬祭事業費用 (うち貸倒引当金戻入益)	216,790 (△ 500)
葬祭事業総利益	102,903
(15) 健康福祉事業費用	1,488
健康福祉事業総損失	1,488
(16) 教育広報事業収益	2,900
(17) 教育広報事業費用	12,080
教育広報事業総損失	9,180
(18) 組合員教育事業費用	514
組合員教育事業総損失	514
(19) 指導事業収入	15,502
(20) 指導事業支出	42,969
指導事業収支差額	△ 27,467
2. 事業管理費	2,033,210
(1) 人件費	1,518,255
(2) 業務費	209,108
(3) 諸税負担金	68,207
(4) 施設費	218,017
(5) その他事業管理費	19,622
事業利益	443,614
3. 事業外収益	165,848
(1) 受取雑利息	102
(2) 受取出資配当金	102,030
(3) 賃貸貸料	47,685
(4) 雑収入	16,030
4. 事業外費用	23,720
(1) 寄付金	951
(2) 賃貸費用	17,330
(3) 貸倒引当金繰入額	0
(4) 雑損失	5,438
経常利益	585,743
5. 特別利益	1,463
(1) 固定資産処分益	930
(2) 一般補助金	533
6. 特別損失	7,304
(1) 固定資産処分損	3,252
(2) 固定資産圧縮損	533
(3) 減損損失	3,518
税引前当期利益	579,902
法人税、住民税および事業税	106,165
法人税等調整額	26,667
法人税等合計	132,833
当期剰余金	447,069
当期首繰越剰余金	984,075
当期末処分剰余金	1,431,144

2021年度 決算 注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

- (1) 満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。
- (2) 子会社株式は移動平均法による原価法。
- (3) その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。時価のないものは移動平均法による原価法。

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- (1) 購買品（単品管理品目 肥料、飼料など）は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。
- (2) 購買品（分類管理品目 生活物資、園芸資材など）は売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。
- (3) 販売品は売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。
- (4) その他の棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年（平成10年）4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年（平成28年）4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）により償却しています。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準および経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。また、5千万円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権は、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき、算定しております。

なお、すべての債権は、資産自己査定の基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して当組合が支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、2009年（平成21年）2月28日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

2009年（平成21年）3月1日以後に開始した取引については、2007年（平成19年）3月30日付で改正された「リース取引に関する会計基準」および「リース取引に関する会計基準の適用指針」によっています。

6. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。

7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しております。

II 表示方法の変更に係る注記

1. 会計上の見積りに関する注記方法

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当事業年度より「会計上の見積りに関する注記」を記載しています。

III 会計上の見積りに関する注記

当組合は会計上の見積り項目において当事業年度の財務諸表に計上した金額のうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはないと判断しています。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は81,054千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)		
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額
土 地	1,020	—
建物・附属設備	60,200	—
機械装置	3,346	—
車両・運搬具	6,214	533
器具・備品	10,273	—
合 計	81,054	533

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、施設の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。

3. 担保に供している資産

宅地建物取引業に関する営業保証金として、国債10,000千円を差し入れています。

4. 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額	—
子会社等に対する金銭債務の総額	174,375千円

5. 役員に対する金銭債権・債務の総額

役員に対する金銭債権の総額	216,698千円
役員に対する金銭債務の総額	—

6. 貸出金のうちリスク管理債権の金額

貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです。

- (1) 貸出金のうち、破綻先債権に該当するものはありません。延滞債権額は428,373千円です。

なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。

また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。

- (2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権に該当するものはありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

- (3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

- (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は428,373千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	7,175千円
うち事業取引高	394千円
うち事業取引以外の取引高	6,781千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	20,775千円
うち事業取引高	20,775千円
うち事業取引以外の取引高	—

2. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

3. 減損損失を認識した資産および資産グループの概要

当組合は、管理会計の単位を基本に、支所（店）、事業所ごとにグルーピングし、業務外固定資産や遊休資産については施設単位でグルーピングしています。

また、本所、じばさんずについては、J A全体の共用資産としています。

当期において以下の固定資産について減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類
秦野市三廻部698-1	遊休資産	土地

秦野市三廻部698-1の土地については遊休状態にあり、早期処分対象であることから、処分可能額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

場 所	減損損失計上額	内 訳
秦野市三廻部698-1	3,518千円	土地 3,518千円

なお、秦野市三廻部698-1の処分可能価額は、近隣の土地売買の事例に基づき算定しています。

Ⅵ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や社債、受益証券などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課審査係を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.28%上昇したものと想定した場合には、経済価値が125,860千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	178,833,806	178,835,037	1,230
有価証券			
満期保有目的の債券	3,619,019	3,604,159	△ 14,860
その他有価証券	17,740,000	17,740,000	—
貸出金	42,262,366		
貸倒引当金(* 1)	△ 112,647		
貸倒引当金控除後	42,149,718	42,391,435	241,716
資 産 計	242,342,545	242,570,631	228,086
貯金	237,298,320	237,311,151	12,830
借入金	1,700,623	1,700,600	△ 23
負 債 計	238,998,944	239,011,752	12,807

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap：以下「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資 (*) 9,439,485千円

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	178,833,806	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	1,500,000	700,000	10,000	—	10,000	1,400,000
その他有価証券のうち 満期のあるもの	—	200,000	100,000	—	400,000	16,867,190
貸出金 (* 1,2)	2,773,550	2,483,829	2,389,360	2,283,733	2,315,599	29,966,034
合 計	183,107,357	3,383,829	2,499,360	2,283,733	2,725,599	48,233,224

(* 1) 貸出金のうち、当座貸越76,918 千円については「1 年以内」に含めています。

(* 2) 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等50,258 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金 (*)	206,592,380	15,458,524	14,847,436	248,396	151,582	—
借入金	700,069	1,000,069	69	69	69	277
合 計	207,292,449	16,458,593	14,847,505	248,465	151,652	277

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

VII 有価証券に関する注記

1. 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,009,488	2,022,136	12,647
	地方債	199,996	200,190	193
	政府保証債	100,000	109,040	9,040
	社債	—	—	—
	小 計	2,309,484	2,331,366	21,881
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	401,208	390,740	△ 10,468
	地方債	808,732	785,183	△ 23,549
	政府保証債	99,593	96,870	△ 2,723
	社債	—	—	—
	小 計	1,309,534	1,272,793	△ 36,741
合 計		3,619,019	3,604,159	△ 14,860

②その他有価証券で時価のあるもの

その他の有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額（*）
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	1,718,010	1,503,791	214,218
	地方債	437,710	400,000	37,710
	政府保証債	218,270	199,921	18,348
	社債	3,984,250	3,899,781	84,468
	受益証券	—	—	—
	小 計	6,358,240	6,003,494	354,745
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	社債	5,114,570	5,307,518	△ 192,948
	受益証券	6,267,190	6,500,000	△ 232,810
	小 計	11,381,760	11,807,518	△ 425,758
合 計		17,740,000	17,811,013	△ 71,013

(*) 上記差額に繰延税金資産19,784千円を加えた額△ 51,228千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券

当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当年度中に保有目的が変更となった有価証券

当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

VIII 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当組合の退職給付制度は、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(1) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	152,933千円
退職給付費用	53,210千円
退職給付の支払額	△ 34,108千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 22,482千円
期末における退職給付引当金	149,552千円

(2) 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	862,370千円
年金資産	△ 712,817千円
退職給付引当金	149,552千円

(注) 退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体共済会の期末退職給付金額849,838千円を控除した金額としています。

(3) 退職給付に関する損益

勤務費用	53,210千円
退職給付費用	53,210千円

(注) (一財)神奈川県農業団体共済会への拠出金37,040千円は「退職共済掛金」で処理しています。

(4) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付債務の計算は、在籍する職員については退職給付に係る期末自己都合要支給額（年金制度移行部分を含む）をもって退職給付債務とし、年金受給者については年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務としています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

福利厚生費（人件費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため負担した特例業務負担金17,950千円を含めて計上しており、特例業務負担金引当金を取り崩しています。

なお、同組合より示された2021年3月末現在における2032年3月までの特例業務負担金の将来見込額は211,276千円となっています。

IX 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

減価償却費限度超過額	1,916千円
退職給付引当金	41,665千円
特例年金負担金超過額	49,635千円
事業税未払額	6,698千円
役員退職慰労引当金	9,768千円
賞与引当金	17,694千円
資産除去債務	12,517千円
法定福利費社保未払額	2,744千円
固定資産減損損失	57,382千円
その他	1,298千円
その他有価証券評価差額金	19,784千円
繰延税金資産小計	221,106千円
評価性引当額	△ 64,838千円
繰延税金資産合計（A）	156,268千円

繰延税金負債

全農経済連合併出資配当	△ 1,759千円
労働保険料概算払超過額	△ 318千円
有形固定資産（除去費用）	△ 1,067千円
繰延税金負債合計（B）	△ 3,146千円

繰延税金資産の純額（A）＋（B） 153,122千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳

法定実効税率 （調整）	27.86%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.98%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.45%
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△ 3.96%
住民税均等割	0.39%
評価性引当額の増減	0.16%
その他	△ 0.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.91%

貸借対照表等の附属明細書

2021年3月1日から2022年2月28日まで

1. 組合員資本の明細

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出 資 金	1,669,412	47,333	75,926	1,640,819
資 本 準 備 金	1,386	—	—	1,386
利 益 剰 余 金	13,916,304	598,069	269,854	14,244,518
利 益 準 備 金	3,809,050	—	—	3,809,050
その他利益剰余金	10,107,254	598,069	269,854	10,435,468
組合員教育特別積立金	724,900	—	—	724,900
事業基盤強化積立金	3,753,424	150,000	—	3,903,424
協同活動顕彰基金	21,000	1,000	—	22,000
健康福祉基金	500,000	—	—	500,000
地域農業振興基金	1,000,000	—	—	1,000,000
特 別 積 立 金	2,854,000	—	—	2,854,000
当期末処分剰余金	1,253,930	447,069	269,854	1,431,144
処 分 未 済 持 分	△ 5,950	△ 3,859	△ 5,950	△ 3,859
合 計	15,581,152	641,543	339,830	15,882,865

(注) 組合員教育特別積立金など目的積立金の積立目的等は、53 ページの剰余金処分案の別表を参照願います。

2. 有形固定資産および無形固定資産の明細

(単位：千円)

種 類		当期首残高	当期増加額	当期減少額 (減損損失)	当期末残高	当期償却額	減価償却累計額
有形固定資産	建 物	3,541,009	21,917	1,898	3,561,028	78,838	2,271,501
	構 築 物	469,331	100	—	469,431	14,611	333,199
	機 械 装 置	264,795	2,025	14,086	252,733	5,354	235,174
	車 両 運 搬 具	90,698	15,419	7,943	98,175	5,849	82,680
	器 具 備 品	521,526	54,131	50,362	525,294	41,597	420,638
	土 地	1,269,817	—	3,518 (3,518)	1,266,299	—	—
	建 設 仮 勘 定	—	19,798	4,000	15,798	—	—
計		6,157,178	113,391	81,809 (3,518)	6,188,760	146,252	3,343,193
無形固定資産	ソフトウェア	579	150	419	309	419	—
	その他の無形固定資産	1,841	—	8	1,833	8	—
	計	2,420	150	427	2,143	427	—
合 計		6,159,599	113,541	82,236 (3,518)	6,190,904	146,679	3,343,193

(注) 1. 有形固定資産の当期増加額の主な内容は、JAグリーン改修工事8,100千円、東ローリー74号車5,394千円(圧縮533千円)、農機セーフティローダー11号車5,121千円、経済課15号車2,578千円、ATM5台(本所、本町、東、駅前、特産)12,965千円、じばセルフレジ等25,700千円です。

2. 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

3. 外部出資の明細

(単位：千円)

出 資 先		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
系統出資	神奈川県信用農業協同組合連合会	7,153,300	—	—	7,153,300
	全国農業協同組合連合会	132,700	—	—	132,700
	神奈川県厚生農業協同組合連合会	209,500	3,800	—	213,300
	神奈川県農業協同組合中央会	15,830	—	—	15,830
	農 林 中 央 金 庫	5,800	—	—	5,800
	全国共済農業協同組合連合会	1,605,900	—	—	1,605,900
	全国開拓農業協同組合連合会	100	—	—	100
	日本文化厚生農業協同組合連合会	250	—	—	250
	小 計	9,123,380	3,800	—	9,127,180
系統外出資	(株)神奈川県農協情報センター	68,400	—	—	68,400
	(株)神奈川県農協茶業センター	30,100	—	—	30,100
	(株) 農 協 観 光	0	—	—	0
	(株) グ リ ー ン ピ ア	840	—	—	840
	(株)金港ホールディングス	85	—	—	85
	(株)神奈川県食肉センター	2,200	—	—	2,200
	(株)日 本 農 業 新 聞	50	—	—	50
	カナケイ産業(株)	3,500	—	—	3,500
	(株)ジェイエーアメニティーハウス	5,000	—	—	5,000
	その他 神奈川県農業信用基金協会	172,130	—	—	172,130
子会社等出資	小 計	282,305	—	—	282,305
	(株)協同コンサルトはだの	30,000	—	—	30,000
	小 計	30,000	—	—	30,000
合 計		9,435,685	3,800	—	9,439,485

4. 引当金等の明細

(単位：千円)

種 別	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金	132,202	112,705	4	132,198	112,705
一般貸倒引当金	20,154	12,535	—	20,154	12,535
うち信用事業	20,147	12,530	—	20,147	12,530
うち購買事業	7	5	—	7	5
うち販売事業	0	0	—	0	0
うちその他事業	0	0	—	0	0
うち事業外	0	0	—	0	0
個別貸倒引当金	112,047	100,169	4	112,043	100,169
うち信用事業	111,453	100,116	—	111,453	100,116
うち購買事業	94	53	4	90	53
うち販売事業	—	—	—	—	—
うちその他事業	500	0	—	500	0
うち事業外	—	—	—	—	—
賞 与 引 当 金	68,585	63,511	68,585	—	63,511
退 職 給 付 引 当 金	152,933	53,210	56,590	—	149,552
役員退職慰労引当金	54,912	9,008	28,856	—	35,064
特例業務負担金引当金	207,182	—	17,950	11,070	178,161
合 計	615,816	238,435	171,987	143,268	538,995

- (注) 1. 貸倒引当金の目的使用以外の当期減少額は経理規程に基づく全額洗替によるものです。
2. 特例業務負担金引当金の目的使用以外の当期減少額は、当期末時点での特例業務負担金の将来負担見込額と目的取崩処理後の引当金期末残高の差額です。

5. 子会社等との間の取引ならびに子会社等に対する金銭債権および金銭債務の明細

(1) 子会社等との取引の明細

(単位：千円)

区分	会 社 名	取引内容	収益総額	費用総額	摘 要
子会社	(株)協同コンサルト はだの	信用事業	83	2	貯金利息ほか
		購買事業	311	20,772	業務委託手数料ほか
		その他	6,781	—	建物賃貸料ほか
		合 計	7,175	20,775	

(2) 子会社等に対する金銭債権および金銭債務の明細

(単位：千円)

区分	会社名	取 引 内 容	金 銭 債 権			金 銭 債 務		
			当期首残高	当期末残高	当期増減額	当期首残高	当期末残高	当期増減額
子会社	(株)協同コンサルト はだの	貯 金	—	—	—	167,928	174,375	6,447
		合 計	—	—	—	167,928	174,375	6,447

6. 事業管理費の明細

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳 科 目	金 額
人 件 費	役 員 報 酬	76,353
	給 料 手 当	1,179,508
	うち賞与引当金繰入額	63,511
	福 利 厚 生 費	214,368
	うち特例業務負担金引当金戻入益	△ 11,070
	退 職 共 済 掛 金	37,040
	退 職 給 付 費 用 金	53,210
	役 員 退 職 慰 労 金	9,499
	うち役員退職慰労引当金繰入額	9,008
	出 向 負 担 金 受 入 額 (控 除)	△ 51,723
	計	1,518,255
業 務 費	会 議 費	4,963
	接 待 交 際 費	231
	宣 伝 広 告 費	2,983
	通 信 費	9,782
	印 刷 ・ 消 耗 品 費	12,346
	図 書 ・ 研 修 費	6,128
	業 務 委 託 費	169,932
	旅 費	2,739
	計	209,108
諸 税 負 担 金	租 税 公 課	52,384
	支 払 賦 担 金	14,070
	分 担 金	1,752
	計	68,207
施 設 費	減 価 償 却 費	135,259
	保 守 修 繕 費	22,216
	保 険 料	7,293
	水 道 光 熱 費	20,536
	賃 借 料	6,554
	消 耗 備 品 費	3,335
	車 両 費	5,332
	施 設 管 理 費	17,038
	そ の 他 施 設 費	450
	計	218,017
そ の 他 事 業 管 理 費		19,622
合 計		2,033,210

剰余金処分案

2021年度

(単位：円)

科 目	金 額
1. 当 期 未 処 分 剰 余 金	1,431,144,539
2. 剰 余 金 処 分 額	466,315,991
(1) 任 意 積 立 金	350,000,000
事業基盤強化積立金	200,000,000
60周年記念事業積立金	150,000,000
(2) 出 資 配 当 金	33,804,352
(3) 事業分量配当金	82,511,639
3. 次 期 繰 越 剰 余 金	964,828,548

- (注) 1. 出資配当は年2.0%の割合です。
2. 事業の利用分量に対する配当金の基準は次のとおりです。
- ・定期貯金、定期積金の年間平均残高10万円以上に対して1万円につき 10円の割合です。ただし、年間平均残高が10万円に満たない場合および貸出金に係る担保定期貯金・積金の貸出残高相当額（年間平均残高）は対象外です。また、トク農・マル得・農業応援定期貯金は対象外です。
3. 任意積立金における目的積立金の種類および積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
4. 次期繰越剰余金には、営農指導、教育、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額 23,000,000円が含まれています。

〈別表〉

種 類	積 立 目 的	積立目標額	積 立 基 準	取 崩 基 準
組合員教育 特別積立金	組合員・組合員家族 への協同組合に關する 教育活動に充てる ため、「組合員教育 特別積立金積立規 程」に基づき積立て る。	721,850,000円 剰余金処分後残高 724,900,000円	組合員1人あたり 50,000円を 目標とし、目標 額に達するまで 積立てる。	積立金の造成によるそ の運用果実を、教育活動 経費に充てるための財 源として確保するため、 原則として取崩しは行 わないが、取崩す場合 は総代会の議決による。
事業基盤 強化積立金	組合の事業および経 営の改善発達のため の支出に充てるため 「事業基盤強化積立 金積立規程」に基づ き積立てる。	7,707,424,619円 剰余金処分後残高 4,103,424,000円	期末総資産残高 (減価償却累計 額控除)の100 分の3.0を上 限として積立て る。	新たな事業機能への対 応、又は組合員サービ ス・体制の充実等に充 てるため、必要額を理 事会の議決により取崩 す。
協同活動 顕彰基金	組合の活動に寄与 し、その功績顕著に して、他の模範とな るものを表彰するた め、「協同活動顕彰 基金表彰規程」に基づ き積立てる。	— 剰余金処分後残高 22,000,000円	寄付金または、 剰余金処分の方 法により積立て る。	積立金の造成によるそ の運用果実を、表彰経 費に充てるための財源 として確保するため、原 則として取崩しは行わ ない。
健康福祉 基金	組合員の健康福祉活 動に充てるため、「健 康福祉基金積立規 程」に基づき積立て る。	500,000,000円 剰余金処分後残高 500,000,000円	目標額に達する まで積立てる。	積立金の造成によるそ の運用果実を、健康福祉 活動に充てるための財 源として確保するため、 原則として取崩しは行 わないが、取崩す場合 は理事会の議決による。
地域農業 振興基金	地域農業の振興をは かる活動を行うた め、「地域農業振興 基金積立規程」に基づ き積立てる。	1,000,000,000円 剰余金処分後残高 1,000,000,000円	目標額に達する まで積立てる。	積立金の造成によるそ の運用果実を、地域農 業振興活動に充てるた めの財源として確保す るため、原則として取 崩しは行わないが、取 崩す場合は理事会の議 決による。
60周年 記念事業 積立金	創立60周年記念事 業に必要な経費に充 てる。	150,000,000円 剰余金処分後残高 150,000,000円	目標額に達する まで積立てる。	60周年記念事業を 実施した年度の決算期 に、理事会の議決によ り全額を取崩す。

(注) 本年度の剰余金処分により積立を行う目的積立金以外の目的積立金についても併せて記載しています。

独立監査人の監査報告書

2022年 4 月 19 日

秦野市農業協同組合
理事会 御中

みのり監査法人
東京都港区
指定社員 公認会計士 香川 昭 広
業務執行社員
指定社員 公認会計士 海野 一 至
業務執行社員

<計算書類等監査>

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、秦野市農業協同組合の 2021 年 3 月 1 日から 2022 年 2 月 28 日までの 2021 年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、秦野市農業協同組合の2021年3月1日から2022年2月28日までの2021年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

私たち監事は、2021年3月1日から2022年2月28日までの2021年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①理事会その他重要な会議に出席し、理事及びその他の職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本所・支所・支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人みのり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 剰余金処分案の監査結果

剰余金処分案は、組合財産の状況その他の事情に照らして著しく不当な事項はありません。

2022年4月20日

秦野市農業協同組合

代表監事 山口 和裕 ㊟

常勤監事 村上 浩行 ㊟

監 事 石井 章一 ㊟

監 事 牧嶋 繁政 ㊟

監 事 山口 和利 ㊟

※監事 山口和利は農協法第30条第14項に定める員外監事です。

この監査報告書の内容は原本と相違ありません。

2021年度 部門別損益計算書

2021年3月1日から2022年2月28日まで

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	うち生活 購買事業	営農指導 事 業	共 通 管理費等
事 業 収 益 ①	4,920,901	1,762,591	618,875	1,347,852	1,176,077	490,537	15,502	
事 業 費 用 ②	2,444,076	176,309	20,872	1,192,145	1,016,236	447,773	38,512	
事 業 総 利 益 (①-②)③	2,476,824	1,586,281	598,003	155,707	159,841	42,763	△23,010	
事 業 管 理 費 ④	2,033,210	882,518	463,671	233,474	320,103	68,139	133,442	
(うち減価償却費) ⑤	(135,259)	(56,202)	(18,142)	(20,708)	(35,157)	(6,410)	(5,049)	
(うち人件費) ⑤'	(1,518,255)	(649,539)	(359,056)	(174,993)	(225,606)	(50,081)	(109,058)	
※うち共通管理費⑥		194,791	96,943	42,798	65,476	13,049	22,783	△422,793
(うち減価償却費) ⑦		(35,144)	(17,490)	(7,721)	(11,813)	(2,354)	(4,110)	(△76,280)
(うち人件費) ⑦'		(135,449)	(67,410)	(29,760)	(45,529)	(9,073)	(15,842)	(△293,992)
事 業 利 益 (③-④)⑧	443,614	703,763	134,332	△77,766	△160,261	△25,375	△156,453	
事 業 外 収 益 ⑨	165,848	76,410	38,027	16,788	25,684	5,118	8,937	
※うち共通分⑩		76,410	38,027	16,788	25,684	5,118	8,937	△165,848
事 業 外 費 用 ⑪	23,720	10,928	5,438	2,401	3,673	732	1,278	
※うち共通分⑫		10,928	5,438	2,401	3,673	732	1,278	△23,720
経 常 利 益 (⑧+⑨-⑪)⑬	585,743	769,245	166,921	△63,379	△138,250	△20,989	△148,794	
特 別 利 益 ⑭	1,463	674	335	148	226	45	78	
※うち共通分⑮		674	335	148	226	45	78	△1,463
特 別 損 失 ⑯	7,304	3,365	1,674	739	1,131	225	393	
※うち共通分⑰		3,365	1,674	739	1,131	225	393	△7,304
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯)⑱	579,902	766,554	165,582	△63,970	△139,155	△21,169	△149,109	
営農指導事業分 配 賦 額⑲		94,617	35,669	9,287	9,534	2,550	△149,109	
営農指導事業分 配 賦 後 税引前当期利益 (⑱-⑲)⑳	579,902	671,936	129,912	△73,257	△148,689	△23,720		

(注)1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1)共通管理費等

人件費割 (40%) + 人頭割 (30%) + 収益割 (30%) による

(2)営農指導事業

事業総利益割による

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：千円)

区 分	信 用 事 業	共 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	うち生活 購買事業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	46.1%	22.9%	10.1%	15.5%	3.1%	5.4%	100.0%
営農指導事業	63.5%	23.9%	6.2%	6.4%	1.7%		100.0%

事業別の明細

1. 信用事業

(1) 貯金

(単位：千円)

種 類	当期末残高
当 座 性 貯 金	90,437,100
定 期 貯 金	145,611,227
定 期 積 金	1,249,993
合 計	237,298,320

(2) 貸出金

(単位：千円)

種 類	当期末残高
手 形 貸 付 金	55,220
証 書 貸 付 金	42,130,227
当 座 貸 越	76,918
合 計	42,262,366

2. 共済事業

(1) 長期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	金 額
生 命 総 合 共 済	3,585,387
終 身 共 済	2,478,497
定 期 生 命 共 済	260,300
養 老 生 命 共 済	341,270
うち こども共済	262,500
医 療 共 済	77,000
介 護 共 済	428,320
建 物 更 生 共 済	27,684,200
長 期 共 済 合 計	31,269,587

(注) 金額は保障金額（医療共済の保障金額は付加された定期特約金額等、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額）です。

(2) 長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	金 額
生 命 総 合 共 済	113,783,203
終 身 共 済	71,222,349
定 期 生 命 共 済	668,100
養 老 生 命 共 済	28,382,102
う ち こ ど も 共 済	10,463,317
医 療 共 済	9,452,800
が ん 共 済	233,500
定 期 医 療 共 済	850,700
介 護 共 済	2,953,652
年 金 共 済	20,000
建 物 更 生 共 済	298,803,776
長 期 共 済 合 計	412,586,979
共 済 付 加 収 入	492,545

(注) 1. 金額(「共済付加収入」を除く)は保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。)、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額)です。
 2. 「共済付加収入」には医療共済・がん共済・定期医療共済(入院共済金額)、年金共済(年金年額)、介護共済(介護共済金額)、生活障害共済(一時金型は生活障害共済金額、定期年金型は生活障害年金年額)、特定重度疾病共済(特定重度疾病共済金額)の共済付加収入が含まれています。

(3) 医療系共済の共済金額新契約高 (単位：千円)

種 類	金 額
医 療 共 済	158
	29,243
が ん 共 済	50
合 計	29,451

(注) 1. 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を掲載しております。
 2. がん共済の金額は入院共済金額です。

(4) 医療系共済の共済金額保有高 (単位：千円)

種 類	金 額
医 療 共 済	20,362
	33,110
が ん 共 済	4,392
定 期 医 療 共 済	1,702
合 計	59,566

(注) 1. 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を掲載しております。
 2. がん共済および定期医療共済の金額は入院共済金額です。

(5) 特定重度疾病共済の特定重度疾病共済金額新契約高 (単位：千円)

種 類	金 額
特定重度疾病共済	172,200

(7) 介護共済の介護共済金額新契約高 (単位：千円)

種 類	金 額
介 護 共 済	458,312

(9) 生活障害共済の新契約高 (単位：千円)

種 類	金 額
生活障害共済(一時金型)	380,000
生活障害共済(定期年金型)	19,400

(注) 1. 一時金型の金額は生活障害共済金額です。
 2. 定期年金型の金額は生活障害年金年額です。

(11) 年金共済の年金新契約高 (単位：千円)

種 類	金 額
年 金 共 済	178,911

(注) 金額は年金年額(利率変動型年金の最低保証年金額)です。

(6) 特定重度疾病共済の特定重度疾病共済金額保有高 (単位：千円)

種 類	金 額
特定重度疾病共済	340,800

(8) 介護共済の介護共済金額保有高 (単位：千円)

種 類	金 額
介 護 共 済	3,380,537

(10) 生活障害共済の保有高 (単位：千円)

種 類	金 額
生活障害共済(一時金型)	1,019,500
生活障害共済(定期年金型)	83,800

(注) 1. 一時金型の金額は生活障害共済金額です。
 2. 定期年金型の金額は生活障害年金年額です。

(12) 年金共済の年金保有高 (単位：千円)

種 類	金 額
年 金 開 始 前	3,008,488
年 金 開 始 後	1,539,923
合 計	4,548,411

(注) 金額は年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)です。

(13) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類		金 額
掛 金	火 災 共 済	13,216
	自 動 車 共 済	302,545
	傷 害 共 済	551
	定 額 定 期 生 命 共 済	145
	賠 償 責 任 共 済	582
	自 賠 責 共 済	30,515
合 計		347,554
共 済 付 加 収 入		77,233

3. 購買事業・利用事業

(1) 購買事業

(単位：千円)

項 目		当期取扱高
生 産 資 材	肥 料	67,219
	飼 料	137,984
	農 機	108,475
	う ち 農 機 具	87,314
	う ち 自 動 車	21,161
	鉱 油	676,039
	生 産 資 材	214,754
	う ち 農 薬	64,714
	う ち 生 産 資 材	150,039
	小 計	1,204,473
生 活 物 資	生 活 物 資	188,228
	施 設	876,349
	主 食	44,727
	プ ロ パ ン	255,702
	小 計	1,365,007
合 計		2,569,480
うち斡旋品取扱高		876,349

(注) 斡旋品取扱高は全額が施設にかかる取扱高です。

(2) 利用事業

(単位：千円)

項 目	当期取扱高
旅 行	2,469
セ レ モ ニ ー ホ ー ル	319,694
J A ふ れ あ い プ ラ ザ	334
駐 車 場	5,879

4. 販売事業・加工事業

(1) 販売事業

(単位：千円)

項 目		当期取扱高
受託	米	25,367
	麦	1,292
	落 花 生	4,947
	穀 類 計	31,608
	野 菜	50,942
	イ チ ゴ	12,931
	ミ カ ン	18,311
	キ ウ イ フ ル ー ツ	12,667
	青 果 物 計	94,853
	小 計	126,461
	じ ば さ ん ず	678,437
	受託販売品合計	804,899
買取	じ ば さ ん ず	277,607
	うち産地間仕入	59,477
	うち生産者仕入	23,966
	特産センター	101,303
	その他	4,240
	買取販売品合計	383,151
受託・買取販売品合計		1,188,051
その他取扱品	茶	28,246
	花 き	172,601
	肉 畜	70,975
	生 乳	340,147
	直 売	56,134
合 計		1,856,156

(注) 受託・その他取扱品は税込、買取は税抜で表示しています。

(2) 加工事業

(単位：千円)

項 目		当期取扱高
荒	茶	1,514
製 粉 ・ 精 米 等		4,079
合 計		5,593

5. 指導事業・地域農業振興事業・組合員教育事業・教育広報事業・健康福祉事業

(1) 指導事業

(単位：千円)

項 目		金 額
収 入	賦 課 金	7,233
	実 費 収 入	4,177
	補 助 金	4,092
	合 計	15,502
支 出	営 農 改 善 費	6,315
	生 産 組 合 活 動 費	16,093
	支 所 運 営 委 員 会 活 動 費	349
	部 会 活 動 費	5,000
	後 継 者 組 織 活 動 費	1,380
	女 性 部 活 動 費	1,778
	生 活 文 化 事 業 費	131
	健 康 福 祉 活 動 費	2,537
	高 齢 者 福 祉 対 策 費	8
	税・法 務 相 談 費	1,283
	農 政 対 策 費	426
	農 業 労 災 保 険 対 策 費	343
	環 境 保 全 型 農 業 推 進 費	187
	鳥 獣 被 害 対 策 事 業 補 助 金	1,240
	落 花 生 生 産 支 援 補 助 金	2,852
	合 計	39,927
差 引		△ 24,425

(2) 地域農業振興事業

(単位：千円)

項 目	金 額
地 域 農 業 振 興 費	3,042

(注) 1. 地域農業振興基金10億円の運用益を活用しました。またJ Aはだの農業応援定期貯金総額の0.02%相当額を含んでいます。

2. 地域農業振興基金は生産資材高騰時や大規模自然災害時における緊急対策費を含んでいます。

(3) 組合員教育事業

(単位：千円)

項 目	金 額
講 座 開 設 費	496
講 演 会 費	—
国 内 研 修 派 遣 費	—
国 外 研 修 派 遣 費	11
会 議 費	7
合 計	514

(注) 組合員教育特別積立金 7億2,490万円の運用益を活用しました。

(4) 教育広報事業

(単位：千円)

項 目		金 額
収 入	日 本 農 業 新 聞 取 扱 料	713
	家 の 光 取 扱 料	2,186
	合 計	2,900
支 出	座 談 会 費	—
	機 関 紙 発 行 費	8,762
	農 業 ま つ り 費	—
	新 聞・図 書 普 及 費	1,752
	広 報 活 動 費	1,555
	そ の 他	11
	合 計	12,080
差 引		△ 9,180

(5) 健康福祉事業

(単位：千円)

項 目	金 額
人 間 ド ッ ク 特 別 助 成 金	795
長 寿 記 念 品 支 出 費	342
元 気 な 高 齢 者 対 策 費	350
合 計	1,488

(注) 健康福祉基金5億円の運用益を活用しました。

ＪＡはだの「第六次中期経営計画 (2022年度～2024年度)」の 設定について



J Aはだの「第六次中期経営計画」

－2022年度～2024年度－

1. 産地づくり・地域づくり・人づくりに資するJ Aはだの使命と行動規範

(1) J Aはだの使命

地域におけるJ Aの役割を果たすため、3つの使命「次代につなぐ秦野農業」「農業者の所得増大」「豊かなくらしづくり」を掲げ、食と農を基軸とした地域協同組合として産地づくり・地域づくりに貢献します。

◇産地づくり

①次代につなぐ秦野農業

多面的機能を有する農地と、農家が紡いできた地域営農を次代につなげ、将来にわたって秦野農業の維持・継続に取り組みます。

②農業者の所得増大

地産地消の考えに基づき、農業生産の拡大とともに消費者ニーズに対応した安全・安心な地場産農産物の安定供給に取り組み、農業者の所得増大に貢献します。

◇地域づくり

③豊かなくらしづくり

総合事業を通じて、地域の生活インフラ機能を最大限発揮し、地域になくてはならない存在として組合員の豊かなくらしを支えます。

◇人づくり

組合員・役職員の行動規範（Value：バリュー）：「学び、実践する」

J A役職員と組合員に共通した人づくりの指針として「学び、実践する」という「行動規範（バリュー）」を掲げます。これは、J A役職員は新技術、知識、資格取得への意欲やチャレンジスピリットを持って業務にあたることを常に志し、組合員自らもより良いくらしづくりに向けて、J Aの組合員教育事業や健康管理活動、生活文化活動、各種研修会など、学びの機会を積極的に活用することを共有価値観とするものです。

今後も組合員・役職員が同じ目線で、ともに協同組合の発展に向けて歩んでいく土台となる考えです。

(2) SDGsに関連する事業の明確化

地域に根ざしたJAの事業・活動は「SDGs（持続可能な開発目標）」の達成にも寄与するものであり、理解促進や地域との連携を通じた幅広い取り組みを行うため、「SDGs」17の目標とJA事業との関連性を明確化します。

2. 第六次中期経営計画の骨子

JAはだの3つの使命に対応するとともに、これらを効果的に実行するための土台となる基本目標として、以下の4点を掲げます。

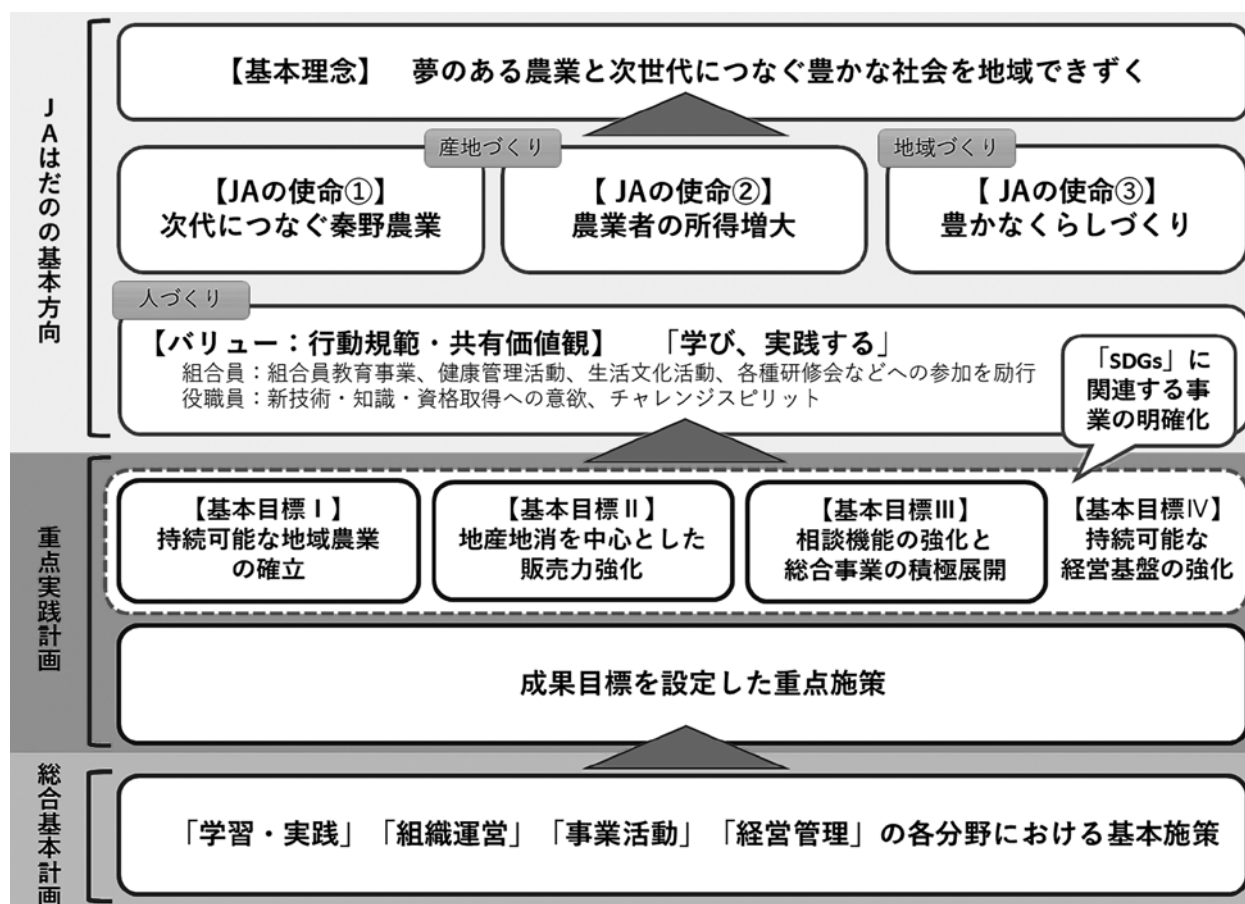
基本目標Ⅰ「持続可能な地域農業の確立」

基本目標Ⅱ「地産地消を中心とした販売力強化」

基本目標Ⅲ「相談機能の強化と総合事業の積極展開」

基本目標Ⅳ「持続可能な経営基盤の強化」

計画の実践項目としては、「組織運営」「事業活動」「経営管理」の各分野のほか、新たにバリュー構築をめざす「学習・実践」を加え、充実・強化させた「総合基本計画」を策定します。この「総合基本計画」を土台に、基本目標の達成に向けて、重点的に取り組む施策を「重点実践計画」として抽出し、明確化します。「重点実践計画」には新たに数値化した成果目標を設定し、さらなる実効性の向上と「見える化」をはかり、進捗管理していきます。



重点実践計画

基本目標Ⅰ 「持続可能な地域農業の確立」

(1) 営農指導の充実

積極的な対話による農業者ニーズの把握につとめ、市場動向に基づく作付け提案や農業経営支援など充実した営農指導と、ICT（情報通信技術）を活用した情報提供により、農業に専念できる環境づくりに取り組みます。

(2) 農業生産基盤の維持・継続

新規就農者や中核的担い手、農産加工起業家など、多様な農業者の確保・育成に取り組みます。併せて徹底した鳥獣被害への対策を推進し、地域における農業生産基盤の維持・継続をはかります。

(3) コスト削減と環境負荷に配慮した生産支援

予約購買取扱量を結集し、より安価な仕入れ価格を実現することで資材コストの削減をはかる一方、環境負荷の軽減につながる資材の普及拡大を両立させ、持続可能な農業を資材供給の面から支えます。

【基本目標Ⅰに関連するSDGsの項目】



【年次別計画】

実施項目	評価指標	数値目標		
		2022年度	2023年度	2024年度
(1) 営農指導の充実				
①出向く体制の拡充強化	面談件数	1,800件	1,800件	1,800件
② I C T の活用	活用システム数（継続）	3システム	3システム	3システム
(2) 農業生産基盤の維持・継続				
①新規就農者の確保	新規就農者数	3人	3人	3人
②中核的な担い手農家の増大	中核的な担い手農家数（累計）	103人	108人	113人
③大口出荷者（300万円）の育成	大口出荷者数（累計）	45人	50人	55人
④農産加工の起業支援	新規農産加工起業家数	1人	1人	1人
⑤徹底した鳥獣被害対策の推進	狩猟免許新規取得者数	15人	15人	15人
(3) コスト削減と環境負荷に配慮した生産支援				
①仕入れ強化による生産資材の価格低減	価格低減品目数（累計）	5品目	7品目	10品目
②環境配慮型資材の普及拡大	環境配慮型資材の取扱割合	10%増	10%増	10%増

基本目標Ⅱ 「地産地消を中心とした販売力強化」

(1) はだのじばさんずの販売拡大

地産地消の拠点である農産物直売所「はだのじばさんず」の販売力強化に向けて、農産物のさらなる品質向上対策や店頭での各種イベントの充実、販売T A Cによる出荷者への提案活動などに取り組み、利用者・出荷者・取扱品目の拡大をすすめます。

(2) 買取販売の拡大

買取販売システムの活用拡大や、実需者ニーズに基づく作物提案・栽培指導により生産者からの買取品の拡大をはかるとともに、販売先の新規開拓をすすめ、買取販売高の向上に取り組みます。

(3) 学校給食への農産物の安定供給

秦野市と締結した「中学校給食における地場産品の活用に関する協定書」に基づき、地産地消の推進と子どもたちの健全な育成のため、学校給食用農産物の安定供給に向けて、生産者の育成・確保と生産振興に取り組みます。

【基本目標Ⅱに関連するSDGsの項目】



【年次別計画】

実施項目	評価指標	数値目標		
		2022年度	2023年度	2024年度
(1) はだのじばさんずの販売拡大				
①はだのじばさんずの取扱高アップ	取扱高（税込）（累計）※	10億8,800万円	11億600万円	11億2,400万円
②はだのじばさんず利用者の拡大	利用者数（累計）	50万5,000人	51万人	51万5,000人
③地場産農産物の充実	地場産率（継続）	70%	70%	70%
④新規出荷者の増大	新規出荷者数	15人	15人	15人
⑤出荷者の呼び戻し推進	呼び戻し出荷者数	5人	5人	5人
(2) 買取販売の拡大				
①買取販売先の新規開拓	販売業者（累計）	19社	20社	20社
②取扱品目の拡大	買取販売高（累計）	3億2,400万円	3億3,500万円	3億4,700万円
③生産者買取の拡大	生産者買取販売高（累計）	3,600万円	4,100万円	4,600万円
(3) 学校給食への農産物の安定供給				
①推進・個別相談による給食向け出荷者の確保	中学校給食出荷者数（継続）	50人以上	50人以上	50人以上

※はだのじばさんず取扱高は、買取販売高と生産者買取販売高を含みます。

基本目標Ⅲ 「相談機能の強化と総合事業の積極展開」

(1) 資産相談センターの設置

専門的な相談・提案機能を発揮できる体制を整備し、税務や相続、資産運用など利用者の多様な相談ニーズに対し、総合的に対応できる専門部署として「資産相談センター」を設置します。

(2) 専門的な金融相談機能の強化

職員の知識・提案力向上に向けた専門的な人材育成をはかるとともに、資産・相続相談等を踏まえた適切な資金対応や投資信託による資産形成サポート、遺言信託代理店機能の有効活用などに取り組み、高度な相談・提案サービスを提供します。

(3) 日常的な金融・共済相談機能の維持

総合事業の強みを発揮し、多様な農業資金やライフイベントに応じた資金対応のほか、共済契約の3Q活動などを通して、利用者の日常的な金融相談に対する的確なサポートを実践します。

(4) 非対面取引の充実と利便性の向上

インターネットバンキング、J Aバンクアプリなどの非対面取引や、共済手続きのペーパーレス・キャッシュレス取引などの普及・拡大による手続きの簡略化をすすめ、利用者の利便性向上をめざします。

【基本目標Ⅲに関連するSDGsの項目】



【年次別計画】

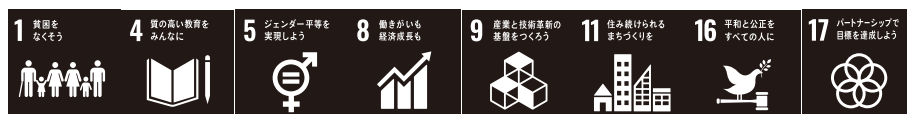
実施項目	評価指標	数値目標		
		2022年度	2023年度	2024年度
(1) 資産相談センターの設置				
①資産相談センターの設置	実行		設置	
(2) 専門的な金融相談機能の強化				
①資産・相続相談等を踏まえた資金ニーズへの適切な対応	事業資金の新規取扱件数	24件	27件	32件
②投資信託による資産形成サポート	投資信託残高増加率	前年比30%	前年比30%	前年比30%
③次世代取引につなぐ遺言信託代理店機能の有効活用	遺言信託成約数	15件	20件	25件
(3) 日常的な金融・共済相談機能の維持				
①農業の担い手支援や多様な農業資金ニーズへの的確な対応	農業資金の新規取扱件数	30件	30件	30件
②ライフイベントに応じた資金ニーズへの対応	住宅・マイカー・教育資金の新規取扱件数	120件	120件	120件
③3Q活動を基軸とした保障点検の実施と万全な保障・サービスの提供	渉外による3Q活動人数	6,000人	6,000人	6,000人
(4) 非対面取引の充実と利便性の向上				
①法人・個人インターネットバンキングの普及拡大	新規契約件数	200件	200件	200件
②J Aバンクアプリの普及拡大	新規登録件数	200件	200件	200件
③共済手続きにおけるペーパーレス・キャッシュレス取引のさらなる浸透・定着	ペーパーレス・キャッシュレス新規契約率（継続）	90%以上	90%以上	90%以上

基本目標Ⅳ 「持続可能な経営基盤の強化」

(1) 事業再構築の実践

持続可能な経営基盤の強化に向けて、将来収支シミュレーションに基づいた事業再構築計画を実行するために必要な業務集約、管理費の削減、経済事業の収支改善などに取り組みます。これにより将来にわたって不断の自己改革を実践し、地域におけるJAの役割を発揮し続けます。

【基本目標Ⅳに関連するSDGsの項目】



【年次別計画】

実施項目	評価指標	数値目標		
		2022年度	2023年度	2024年度
(1) 事業再構築の実践				
①支所・支店の業務集約	実行	第1次再編		第2次再編
②業務のD X化の推進	D X化業務	1業務	1業務	1業務
③北・西支所の建替え	実行		建設	
④管理費用の抑制	管理費用削減率		前年比1%	前年比1%
⑤経済事業の収支改善	改善額（累計）	1,000万円	1,100万円	1,200万円

総合基本計画

<学習・実践>

(1) 役職員のスキルアップ

①営農指導員の育成強化

県中央会やＪＡ全農と連携した階層別の研修体系により、経験・能力に応じた知識を習得し、担い手ニーズに的確に対応できる職員の育成に取り組みます。

②役職員教育研修体系の確立

常勤役員を対象にしたトップマネジメント層を中心に、自己改革を完遂するためのＪＡ経営や組織リーダーとしての識見の向上などを目的として、役員研修に積極的に参加します。職員については、徹底した専門教育を計画的にすすめ、組合員に信頼され、求められるプロ職員であり協同組合理念の実践者の養成をめざして、人材育成につとめます。さらに通信教育や系統研修を活用し、業務関連資格の取得促進をはかります。

(2) 組合員組織の活性化

①生産組合組織

「生産組合活動活性化助成基準」の活用を呼びかけ、地域に応じた活動内容の提案と組織運営の支援を促進し、ＪＡ運営の基礎である生産組合の活性化の推進に取り組みます。

②業種別組織

農業後継者の部会への加入促進をすすめるとともに、都市農業の優位性を発揮できる部会運営に取り組みます。また、将来を見据えた作物別部会の活性化に向けた取り組みをすすめます。資産運用部会については、「(株)協同コンサルトはだの」によって、部会員のニーズに合った先進地視察研修会や資産管理セミナーを開催するとともに、相談機能の充実による部会員の効果的な資産運用を支援します。

③女性部組織

女性部組織の基盤強化をはかるため、活発な仲間づくり運動を展開し、フレッシュミズを中心とした部員の増加促進に取り組みます。女性部活動については、「食」や「農」を基軸とした魅力ある活動の提案によって豊かなくらしづくりに取り組みます。目的別趣味グループについては、新たなグループの立ち上げ支援や組織育成に取り組みます。また、ＪＡ常勤役員や女性理事との定期的な意見交換等を通じて意思反映をはかります。

④青年部組織

農業後継者に限らず、広く組合員後継者にも青年部の加入を呼びかけます。また、ＪＡ運営への参画をはかるため、ＪＡや組織のリーダーとなるべき人材の育成につとめます。常勤役員をはじめ営農部門との定期的な意見交換会等を通じ、意思疎通をはかるとともに、「ポリシーブック」の実践に向け、積極的に連携を強化していきます。

(3) 組合員学習の展開

①組合員教育事業の体系的実施

将来にわたってＪＡの事業活動に意欲的に参加する組合員を育成し、ＪＡの組織力・結集力の強化をはかるため、体系的な組合員教育事業に計画的に取り組みます。

そのため、地域においてJA運動のリーダーとなり得る組合員の養成をめざして、組合員講座や専修講座については、より地域性を持った内容や社会情勢を踏まえた内容（カーボンニュートラルやDXなど）を充実させ、受講生同士の交流もはかれるよう工夫して取り組みます。

また、准組合員に対しては、協同組合理念やJA組織・事業活動への理解を深めるための組合員基礎講座の充実につとめます。

②次世代対策活動の充実

「学校農園」への支援や「ちゃぐりんスクール」「各種コンクール」等のイベントを開催し、次世代に向けて農業・環境・JAに関する理解促進につとめます。併せて、農業の持つ多面的機能への理解促進をはかるため、環境学習や食農教育にも積極的に取り組みます。

③記帳指導とパソコン簿記の普及

自主記帳・自主申告を基本とした記帳指導やパソコン簿記の普及につとめ、農家経営の改善に取り組みます。

④健康管理、生活文化の充実

組合員と地域住民の心豊かで住みよい地域づくりのため、健康セミナーや「ふるさとの味伝承活動」を開催するほか、組合員相互の親睦を深めるふれあい文化活動の推進につとめます。

⑤子育て支援への取り組み

女性部の協力のもと、親子が交流する「ママメートクラブ」を定期的で開催し、世代を超えたコミュニケーションの場として、地域ぐるみの子育て支援に積極的に取り組みます。

＜組織運営＞

（１）組合員の加入促進による組織基盤強化

将来的にも安定した組織基盤・事業基盤を形成するため、組合員加入促進を継続的に展開し、農業後継者や組合員後継者ならびに農業・農産加工に携わる女性や女性部活動に参加する女性を中心に、組合員加入を促します。

また、事業活動を通じて、広く地域社会の活性化に資するため、員外利用の法的規制にも配慮しつつ、安定的事業利用や事業活動の積極的理解者を中心に、新規世帯の組合員加入を促進します。

（２）組合員の「アクティブメンバーシップ」の確立

①組合員の意思反映

組合員主体のＪＡづくりを一層すすめるため、活発な対話による協同組合への理解促進をめざし、組合員訪問日や座談会などの取り組みによって、組合員の意思をＪＡ運営に反映させる機能を強化します。

②支所支店を拠点とした組合員の結集力強化

支所運営委員会が主体となり、組合員や地域住民が参加しやすく、それぞれの地域に合った特色のある諸活動に取り組むことで、組合員の結集力を高めます。

③地域とＪＡをつなぐ対外広報の強化

ＳＮＳ（インターネット交流サイト）などの普及に伴い、多様化する発信ツールを効果的に活用し、新たなＪＡ利用層へアプローチします。また地域情報紙やマスコミへのニュースリリースを強化することで、地域に向けて農業・ＪＡへのさらなる理解醸成につとめます。

組合員および消費者・地域住民など各層に合わせた効果的な情報提供をはかるため、機関紙「ＪＡはだの」やコミュニティー版などの紙面内容の充実と多様な媒体を組み合わせ、農業・ＪＡへの理解促進につとめます。

（３）農政活動、補償対策、結婚相談の取り組み

①農政活動の取り組み

関係機関と連携した農政活動を強化し、将来にわたり安心して農業経営が継続できる農業政策・税制の実現に取り組みます。

②税務対応と補償対策の取り組み

次期線下補償交渉に向けた取り組みや、平塚青色申告会を通じた税務書類作成への適切な対応を継続的につとめます。

③結婚相談事業の取り組み

結婚相談日などを通してアドバイスや紹介を行い、将来に向けた良縁をサポートします。

(4) 健康・福祉事業の取り組み

①「JA健康寿命100歳プロジェクト」の展開

「運動」「食事」「健診・介護等」の各分野の活動を主体に、「ゆとり」と「いきがい」の活動を加え、組合員とその家族が心身ともに健やかに暮らせるよう、健康寿命を延ばす活動を展開していきます。

②高齢者福祉の活動充実

高齢社会をめぐる重要な課題に的確に対応していくためJAはだのがめざすべき基本的な目標を定めた、JAはだの高齢者福祉計画「いきいきプラン21」を実践し、高齢者が健康で生きがいを持って安心して暮らせる地域づくりを展開します。

＜事業活動＞

（１）生産振興と販売事業の取り組み

地域社会へ農業の持つ多面的機能の発揮と組合員の農業経営の改善に向け、作物別に生産振興や販売戦略等を具体化させた「地域農業振興計画」を着実に実践し、営農指導体制の強化を通じて秦野農業の活性化をはかります。

また、多様な担い手の育成・支援、安全で安心な農産物の供給拡大、有害鳥獣対策、遊休農地の解消・拡大防止などを、地域農業が抱える最重点課題として認識し、継続的に取り組みます。

さらに、「はだの都市農業支援センター」と連携して、農業への理解醸成や交流型観光農業の振興、行政機関とＪＡが一体となった多様な農家ニーズに対応した営農支援と、農業政策の情勢等を踏まえた取り組みを推しすすめます。

（２）購買事業の取り組み

①生活物資事業

基幹品目を中心とした生活物資の普及や、農作業の負担を軽減させる取扱品等の提案など組合員ニーズに応える事業展開をすすめます。

②物流センター

効率的な配送ルートを選択や正確なピッキング作業による円滑な配送体制を確保します。また、関係部署の情報共有化につとめ、市内農産物を集荷・供給する流通体制の構築をすすめます。

③施設建設

ＪＡ全農や（株）協同コンサルトはだのと連携し、個人住宅やアパート、店舗建設の取り扱い拡大に取り組みます。

（３）利用事業の取り組み

ＪＡセレモニーホールはだのでは、小規模葬や家族葬など、利用者の要望と多様化する葬儀形態に対応した相談を心がけ、サービスの向上をはかります。

（４）金融事業の取り組み

地域における総合農協としての役割を発揮するため、組合員・利用者の立場に立った業務運営につとめ、農業と地域・利用者をつなぐ金融サービスを提供することで、利用者満足度を一層高めます。渉外体制については、高度化・専門化する組合員・利用者ニーズへの適切な対応につとめます。

また、経済情勢等の変化に対応した安全・的確な余裕金運用に取り組みます。

（５）共済事業の取り組み

組合員、利用者の多様な保障ニーズに的確に対応した仕組みの提供により、「ひと・いえ・くるま」の万全な保障提供に取り組みます。

また、未加入者に対する「はじまる活動」を通じて、次世代層などのニューパートナーの拡大につとめます。また、共用携帯用端末機を活用したより効率的・効果的な提案活動とコンプライアンスの徹底により安心と満足度の向上をめざします。

＜経営管理＞

(1) 重点実践計画達成に向けた経営資源の計画的再分配

事業再構築計画を踏まえ、組合員に必要とされる業務選択により確保した経営資源を重点事業へ効果的に投入し、計画の確実な達成をめざします。

(2) 総合経営収支および財務基盤強化

① 総合経営収支の安定確保

管理会計の徹底による経営の安定化をはかるとともに、収支シミュレーションを基に経費の削減と効率的な費用配分を徹底し、適正な内部留保と出資配当を可能とする当期剰余金を安定的に確保します。

② 健全な財務基盤の維持

リスク管理債権の厳正な管理を徹底し、財務の健全性を確保するとともに、内部留保による自己資本の充実につとめます。また、固定資産の有効活用・処分を積極的にすすめます。さらに、組合員や利用者等に対して、透明性・信頼性の高いJA経営を確保・実現するため、ディスクロージャー（情報開示）を積極的に行います。

(3) 大規模災害時における対応

日常での意識の向上と物的備えを整備し、災害時の事業継続対策を定期的に見直しするとともに、地域における災害時の対応として中心的役割を担う行政機関との連携を深めます。

(4) コンプライアンスおよびリスク管理機能の強化

① コンプライアンス態勢の徹底

コンプライアンス態勢をさらに強化し、全役職員に対して、法令遵守への理解と実践の徹底をすすめます。また、法令・内部規程に基づき、組合員・利用者等の個人情報や特定個人情報を適正に取り扱うとともに、情報セキュリティの確保と日々の改善につとめます。さらに、金融庁ガイドラインを踏まえた一段のマネロン・テロ資金供与対策強化に取り組めます。

② リスク管理機能の充実・強化

法令・内部規程に準拠した自店検査を徹底することにより不祥事の未然防止をめざし、ミスや苦情の再発防止につとめます。また、経営上の諸リスクを認識・評価し、重要性の高いものから対応をすすめます。

③ 内部統制システムの構築・運用

内部統制システム基本方針に基づく内部統制の構築と運用の取り組みをすすめるとともに、財務報告の信頼性への対応のみならず、事業活動にかかわる法令等の遵守ならびに業務の効率性・有効性を確保することにつながる総合的な取り組みをすすめます。

(5) 監査態勢の整備・充実

内部監査の品質を評価・管理し、課題を改善することにより品質や水準の維持・向上につとめます。また、監事および会計監査人と連携して、内部監査の効率的な実施をめざします。

（６）人事労務管理の強化と健康管理の充実

①人事労務管理制度の強化

適正な要員配置計画を設定し、優秀な人材を計画的に採用するとともに、女性の活躍促進や高齢者雇用安定法に対応した再雇用制度等の人材活用につとめます。また、職員の意識改革を目的に、能力主義人事管理制度の充実・強化をはかります。さらに要員計画に基づく効果的な採用活動を実施し、適材適所への人事異動により、職員の労働意欲向上と能力開発に取り組めます。

②役職員の健康管理の充実

役職員が健康で快適な職場環境のもとで仕事が行えるよう健康管理の充実につとめます。また、労働生産性の維持・向上をはかるうえで、役職員のメンタルヘルスケアやハラスメント防止についても計画的に取り組めます。

（７）関係機関との連携

①行政機関および他団体との連携

地域農業を守るとともに、農業の持つ多面的な機能の発揮を通じて、組合員と地域に住む人々がともに安心して暮らせる地域社会づくりをすすめるため、行政機関や商工会議所、観光協会等との連携を強化します。また、生活協同組合・森林組合等他種協同組合との協同や非営利団体等との交流、さらには、全国のＪＡとの関係の拡充・強化に取り組めます。

②アジア諸国との充実した交流

姉妹農協締結先である韓国・知道農協や、友好農協締結先である韓国農協中央会坡州市支部、アジア地域の農協や関係機関などとの交流を継続的にすすめます。

（８）地域・社会貢献の取り組み

「みどりの食料システム戦略」を踏まえた環境対策やさまざまな事業活動を通じて、住みよい地域社会づくりと地域の活性化に取り組めます。

（９）総代定数の見直し

次期総代選挙へ向けて地域の実情に即した総代定数の見直しを検討します。

事業別取扱計画

（単位：千円、ポイント）

事業年度	経済事業	金融事業	共済事業
	販売事業取扱高	貯金残高	共済新契約目標（ポイント）
2022年度	1,953,200	234,200,000	7,300,000
2023年度	1,919,200	234,700,000	7,300,000
2024年度	1,877,500	235,200,000	7,920,000
	購買事業取扱高	貸出金残高	長期共済保有高
2022年度	2,842,700	42,500,000	403,839,000
2023年度	2,826,500	42,800,000	394,469,000
2024年度	2,809,500	43,100,000	384,718,000

第3号議案

2022年度事業計画の設定について



2022年度 事業計画

－ J Aはだの第六次中期経営計画(2022年度～2024年度)初年度－

基 本 方 針

わが国経済は、ワクチンの定期的な接種、医療供給体制の強化などにより、飲食や宿泊など外出関連業種をはじめ、国内経済活動の再開で、持ち直しの動きがみられるものの、欧州などでの感染再拡大や新型変異ウイルスの発生、また原油の高騰などにより、先行きは極めて不透明な状況です。

農業・農協を取り巻く環境は、2021年5月に農林水産省が策定した「みどりの食料システム戦略」により、生産力の向上と「SDGs」や環境などに配慮した持続可能な農林水産業の両立が求められるようになりました。また、規制改革推進会議の答申を受け、2021年6月に閣議決定された「規制改革実施計画」では、組合員との徹底的な対話を求めた自己改革実践サイクルが構築されるとともに、「早期警戒制度」の見直しにより、「持続可能な収益性と将来にわたる健全性」がJ Aに求められるようになりました。

こうした状況の中、J Aはだのでは、農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化に資するべく、「不断の自己改革」に取り組むとともに、食と農を基軸に第六次中期経営計画（2022年度～2024年度）初年度の実践に取り組みます。

組織運営では、支所運営委員会を主体とした組合員結集力の強化につとめるとともに、活発な対話活動による協同組合への理解促進に取り組み、組合員のJ A運営への意思反映強化をはかります。

営農指導事業では、出向く体制の拡充強化をはかり、営農指導の充実につとめます。また、「はだの都市農業支援センター」と連携し、観光農業振興や鳥獣被害対策に取り組み、地域における農業生産基盤の維持・継続をはかります。販売事業では、地産地消の拠点である「はだのじばさんず」の販売力を強化し、地場産農産物の充実や買取販売の拡大につとめます。また、中学校給食への地場産農産物の安定供給へ向けた生産振興に取り組みます。経済事業では、より安価な仕入れ価格の実現により資材コストの削減をはかる一方、生活物資事業では、組合員ニーズに応える事業展開をすすめます。さらに、金融共済事業では、地域における総合農協としての役割を発揮するため、相談・提案機能の充実につとめ、地域に根ざした金融機関として組合員・利用者から信頼される店舗づくりにつとめます。

経営管理では、事業再構築計画の実践に向けた業務集約、管理費の抑制などに取り組みます。また、総合経営収支の安定確保とコンプライアンス態勢の徹底により、経営の健全性と信頼性の維持につとめます。

J Aはだのは、基本理念である「夢のある農業と次世代へつなぐ豊かな社会を地域できずく」の実現をめざし、さらなる地域農業振興と持続可能な地域社会づくりに取り組んでまいります。

重点実践計画

3か年で重点的に取り組む施策を抽出し、集中的にすすめていきます。地域農業の持続可能性を高めるとともに、農業者の所得増大に資する販売力の強化と生産資材のコスト削減をはかります。また、事業構造の再構築をすすめ、さらなる相談・提案機能の充実や、金融共済事業の非対面取引の機能強化による利便性の向上に取り組めます。

1. 持続可能な地域農業の確立

(1) 営農指導の充実

- ① 営農指導員やTAC（地域農業の担い手に出向くJA担当者）による、農家に出向く体制の拡充強化をはかります。【面談件数：1,800件】
- ② ICT（情報通信技術）を活用した営農指導と販売活動に取り組めます。【活用システム数：3システム】

(2) 農業生産基盤の維持・継続

- ① 新規就農者の確保と育成につとめます。【新規就農者数：3人】
- ② 中核的な担い手農家の増大をはかります。【中核的な担い手農家数：103人】
- ③ はだのじばさんず等を中心としたJAへの大口出荷者の育成をはかります。【大口出荷者数：45人】
- ④ 徹底した鳥獣被害対策を推進します。【狩猟免許新規取得者数：15人】
- ⑤ 農産加工の起業家育成につとめます。【新規農産加工起業家数：1人】

(3) コスト削減と環境負荷に配慮した生産支援

- ① 仕入れ強化による生産資材の価格低減につとめます。【価格削減品目数：5品目】
- ② 環境配慮型資材の普及拡大に取り組めます。【環境配慮型資材の取扱割合：10%増】

2. 地産地消を中心とした販売力強化

(1) はだのじばさんずの販売拡大

- ① 直売所ならではの商品供給につとめ取扱高アップをめざします。【取扱高（税込）：10億8,800万円】
- ② 消費者目線の売場づくりにつとめるとともに、新たにオープンするジェラートショップとの相乗効果により、来店者数の増加をめざします。【利用者数：50万5,000人】
- ③ 地場産農産物や農産加工品など地場産品の充実をはかり地産地消を推進します。【地場産率：70%】
- ④ 地場産農産物の安定供給に向け、新規出荷者の開拓に取り組めます。【新規出荷者数：15人】
- ⑤ 近年、はだのじばさんずに出荷していない生産者に対し、再び、出荷してもらえるように、呼び戻し推進に取り組めます。【呼び戻し出荷者数：5人】

(2) 買取販売の拡大

- ① 直接販売する取引先の拡大をはかります。【販売業者：19社】
- ② 地場産農産物等の補完のため、産地間提携先や市場等からの効率的な買取販売につとめます。【買取販売高：3億2,400万円】
- ③ 生産者買取の取扱拡大につとめます。【生産者買取販売高：3,600万円】

(3) 学校給食への農産物の安定供給

中学校給食への地場産農産物供給量拡大のため、出荷者の確保をはかります。【中学校給食出荷者数：50人以上】

3. 相談機能の強化と総合事業の積極展開

(1) 資産相談センターの設置

資産相談センターの設置に向けた準備をすすめます。

(2) 専門的な金融相談機能の強化

- ①資産・相続相談等を踏まえた資金ニーズへの適切な対応につとめます。【事業資金の新規取扱件数：24件】
- ②投資信託による資産形成サポートを実践します。【投資信託残高増加率：前年比30%】
- ③次世代取引につなぐ遺言信託代理店機能の有効活用につとめます。【遺言信託成約数：15件】

(3) 日常的な金融・共済相談機能の維持

- ①農業の担い手支援や多様な農業資金ニーズへの的確な対応につとめます。【農業資金の新規取扱件数：30件】
- ②ライフイベントに応じた資金ニーズへの対応につとめます。【住宅・マイカー・教育資金の新規取扱件数：120件】
- ③3Q活動を基軸とした保障点検の実施と万全な保障・サービスを提供します。【渉外による3Q活動人数：6,000人】

(4) 非対面取引の充実と利便性の向上

- ①法人・個人インターネットバンキングの普及拡大につとめます。【新規契約件数：200件】
- ②J Aバンクアプリの普及拡大につとめます。【新規登録件数：200件】
- ③共済手続きにおけるペーパーレス・キャッシュレス取引のさらなる浸透・定着に取り組めます。【ペーパーレス・キャッシュレス新規契約率：90%以上】

4. 持続可能な経営基盤の強化

(1) 事業再構築の実践

- ①支所・支店の業務集約に取り組めます。【実行：第1次再編】
- ②業務のDX（デジタルトランスフォーメーション）化をすすめます。【DX化：1業務】
- ③老朽化した西支所・北支所の建替えをすすめます。
- ④業務の効率化による管理費用の抑制につとめます。
- ⑤経済事業の収支改善に取り組めます。【改善額：1,000万円】

総合基本計画

<学習・実践>

人づくりの指針として掲げた「学び、実践する」という「行動規範（バリュー）」を実現するため、役職員・組合員組織・組合員の各項目で、知識の習得や研修会、意見交換会などをもとにした具体的な実践方策につとめ、人・組織の育成や、活動の活性化・理解促進等につなげます。

1. 役職員のスキルアップ

(1) 営農指導員の育成強化

階層別営農指導員の確保・育成により農家への指導力強化をはかります。

(2) 役職員教育研修体系の確立

- ① 役員研修会等による、ＪＡにおける課題の共有と知見の向上につとめます。
- ② 運営基本構想、「求められる職員像」を踏まえた職員教育をすすめます。
- ③ 業務関連資格の取得促進と管理につとめます。

2. 組合員組織の活性化

(1) 生産組合組織

- ① 生産組合組織の活動活性化に取り組みます。
- ② 生産組合担当者による活動支援につとめます。

(2) 業種別組織

- ① 視察研修会や各種講習会・学習会等を開催し、生産技術の向上をはかります。
- ② 農業後継者等の部会加入を促し、部会組織の活性化につとめます。
- ③ 部会組織の機能整備に向けた検討を開始します。

(3) 女性部組織

- ① フレミズを中心に仲間づくり運動を実施し、部員増加につとめます。
- ② 支部組織と目的別趣味グループがＳＮＳ等を通じ情報を共有し、連携により組織の活性化をはかります。
- ③ 地場産農産物を使用した料理教室を開催し地産地消をすすめます。
- ④ 各種運営委員会（女性部サポーター）の充実につとめます。
- ⑤ ＪＡ常勤理事や女性理事との意見交換会を開催し、女性のＪＡ運営参画をめざします。
- ⑥ 「ＳＤＧｓ」の理解促進につとめ、目標達成に向けた活動に取り組みます。

(4) 青年部組織

- ① 組織の拡充強化のため、部員の加入促進に取り組みます。
- ② ＪＡ運営への参画をはかるため、将来のＪＡや組織リーダーの育成と「青年部ポリシーブック」に基づいた組織活動の活性化に取り組みます。
- ③ ＪＡ常勤理事や営農部門との定期的な意見交換等を通じ、意思反映と意思疎通をはかります。

3. 組合員学習の展開

(1) 組合員教育事業の体系的実施

- ① 協同組合意識の高揚と組合員リーダーの育成につとめます。
- ② カーボンニュートラルやＤＸ等、時代の潮流を捉えた課題への理解促進につとめます。
- ③ 組合員および広く地域住民へのＪＡ教育文化活動の理解促進につとめます。

(2) 次世代対策活動の充実

- ①学校農園を通じた食農教育活動により、農業・J A への理解促進に取り組みます。
- ②小学生を対象に、食農をテーマにした農業体験やちゃぐりんスクールを開催します。
- ③小中高生を対象とした各種コンクールを開催します。

(3) 記帳指導とパソコン簿記の普及

農家経営改善を目的にした記帳指導や、パソコン簿記の普及につとめます。

(4) 健康管理、生活文化の充実

- ①組合員やその家族の健康を維持するため、健康セミナー等を開催します。
- ②「ふるさとの味伝承活動」を中心に食農教育につとめます。
- ③組合員相互の親睦と地域住民とのふれあい文化活動をすすめます。

(5) 子育て支援への取り組み

次世代対策として「ままメートクラブ」を定期的で開催し、農業やJ A への理解促進をはかるとともに、仲間づくりをすすめます。

＜組織運営＞

組合員の加入促進をはかるとともに、組合員や組合員組織との対話に基づく意思反映や活動への参加・参画を促進し、一層の「アクティブメンバーシップ」の確立をめざします。また、農政活動や健康・福祉などの取り組みの他、さまざまな広報媒体を活用した情報発信を行い、広く市民に向けて農業やＪＡの理解促進につとめます。

１．組織基盤の拡充

（１）組合員の加入促進

- ①農業後継者や女性農業従事者の正組合員加入促進につとめます。
- ②組合員後継者や継続的事業利用者への組合員加入促進につとめます。

２．組合員の「アクティブメンバーシップ」の確立

（１）組合員の意思反映

- ①組合員との対話を目的に組合員訪問日を実施し協同組合への理解促進をはかります。
- ②多くの組合員が参加しやすい形態で座談会を開催し、多様な意見要望の把握につとめます。
- ③生産組合長会議や各種委員会の意思反映機能の強化につとめます。

（２）支所支店を拠点とした組合員の結集力強化

- ①支所運営委員会による組合員参加型の活動の充実につとめます。
- ②協同組合講座修了生等へ支所運営委員会活動をＰＲし、諸活動への参加を促します。

（３）地域とＪＡをつなぐ対外広報の強化

- ①ＷＥＢやＳＮＳなど多様化する発信ツールを効果的に活用し、新たな利用者層への情報発信につとめます。
- ②地域情報紙やマスコミへプレスリリースを配信し、新聞社や各種メディア等の活用をすすめます。
- ③機関紙「ＪＡはだの」を活用し、連帯意識を強める広報活動を展開します。
- ④「日本農業新聞」「家の光」「地上」「ちゃぐりん」の普及に取り組みます。
- ⑤「ＪＡはだのコミュニティー版」「支所支店かわら版」等を発行し、より身近な地域の情報を発信します。
- ⑥イベント等を通じて、農業やＪＡへの理解促進をはかります。

３．農政活動、補償対策、結婚相談の取り組み

（１）農政活動の取り組み

- ①農業関連税制をめぐる諸課題の解決や都市農業振興施策の充実に向け、ＪＡグループ一体となった取り組みを展開します。
- ②営農環境の改善と農業の振興に向け、行政機関に対して農林業施策・予算要望を要請します。

（２）税務対応と補償対策の取り組み

- ①第21次線下補償交渉に向けた活動を、県下地権者会と一体となってすすめます。
- ②平塚青色申告会を通じた所得税申告の記帳支援や税務研修会の開催等、農家経営相談の充実につとめます。

(3) 結婚相談の取り組み

結婚相談の取り組みを通じ、成婚の促進をはかります。

4. 健康・福祉事業の取り組み

(1) 「JA健康寿命100歳プロジェクト」の展開

- ①組合員とその家族へ人間ドックや生活習慣病等の各種健診受診をすすめ、早期発見や未病改善につとめます。
- ②健康福祉基金を活用し、いきいきライフ支援事業の充実をはかります。
- ③各種スポーツ大会を開催し、交流親睦や健康増進につとめます。

(2) 高齢者福祉の活動充実

「高齢者福祉計画」を基に、高齢者が生きがいを持って安心して暮らせる地域づくりをします。

＜事業活動＞

地域農業活性化に向けて、生産と販売を結び付けた作物別振興策の他、農業者への営農継続支援や観光農業の振興に取り組みます。また、豊かな地域社会づくりをめざし、営農販売や購買、金融・共済事業等が連携した総合事業の強みを生かす事業展開と、地域金融機関としての役割を発揮します。

1. 生産振興と販売事業の取り組み

(1) 秦野の農業活性化への取り組み

- ①持続可能な農業に向けた取り組みの研究を開始します。
- ②現状と課題を踏まえ、振興作物および地域振興作物の見直しをはかります。

(2) 安全・安心な農産物づくりの取り組み

- ①生産履歴記帳システムの活用をすすめます。
- ②安全・安心な農産物を生産できる環境を提供します。

(3) 普通作に関連する取り組み

- ①契約栽培・契約出荷による有利販売をめざします。
- ②情報発信機能の体制整備をすすめます。
- ③特産農産物としての落花生の生産振興および有利販売に取り組みます。

(4) 花きに関連する取り組み

- ①買取による直接販売に向け検討を開始します。
- ②部会予約注文の充実により生産コスト低減につとめます。
- ③生産者の高齢化を踏まえ、新たな栽培方法を提案します。

(5) 果樹・茶に関連する取り組み

- ①関連施設の運営方法の改善をはかります。
- ②果樹の周年販売に向けた取り組みをすすめます。
- ③有利販売に向けた有望品種の導入支援に取り組みます。

(6) 野菜に関連する取り組み

- ①生産規模に応じた作付提案を開始します。
- ②適期出荷および端境期出荷による有利販売をめざします。
- ③栽培技術の向上を目的とした各種活動に取り組みます。

(7) 畜産に関連する取り組み

- ①畜産事業センターとの連携強化につとめます。
- ②家畜防疫情報の提供につとめます。
- ③畜産ヘルパー制度の安定化に取り組みます。
- ④国産畜産物消費拡大への取り組みをすすめます。

(8) 「JAグリーンはだの」の取り組み

- ①園芸相談機能のさらなる充実につとめます。
- ②利用者ニーズに合った店舗運営につとめます。

(9) 農業者の営農継続に向けた支援

- ①農機ハウスローンや農業制度資金等の活用を支援します。
- ②農業後継者組織を通じた後継者（次世代人材）への支援に取り組みます。
- ③チッパーレンタル事業の利活用を推進します。

- ④農作業受委託事業への参入に向けた検討をすすめます。
- ⑤新たな農業技術の導入に向けた研究をすすめます。
- ⑥遊休農地解消と拡大防止の推進に取り組みます。
- ⑦農福連携マッチング等に向けて研究をします。

(10) 農作業安全運動の展開

- ①継続的に農機整備講習会を開催します。
- ②G A P（農業生産工程管理）に掲げる「労働の安全」の取り組みを通じて、農作業安全への意識の啓蒙をはかります。

2. 観光農業振興

(1) 収穫体験型観光農業の充実

- ①多彩な収穫体験を提案して実施します。
- ②はだの農業満喫C L U Bの会員拡大につとめます。

(2) 関連団体・企業との連携

- ①旅行者との連携による観光農業プランの開発と推進に取り組みます。
- ②観光資源の活用に向けて、関係機関との連携を深めます。

3. 購買事業の取り組み

(1) 生活物資事業

- ①基幹品目のうち、緑茶、県産飲料を中心とした生活物資を普及します。
- ②農業者の作業負担軽減および作業効率の向上をはかる取扱品を普及します。

(2) 物流センター

- ①配送体制の円滑化につとめます。
- ②関係部署との連携による農産物集荷・供給・移送を行います。

(3) 施設建設

(株)協同コンサルトはだの・各支所支店と連携し、共同住宅や個人住宅の建設相談に取り組みます。

4. 利用事業の取り組み

(1) セレモニーホール

- ①多様化する葬儀形態に対応した葬儀の提案につとめます。
- ②環境に配慮するとともに、利用者ニーズに合った仏事ギフトの普及につとめます。

(2) JAふれあいプラザ

J A ふれあいプラザをP Rします。

5. 金融事業の取り組み

(1) 信用業務

- ①「組合員・利用者本位の業務運営」を意識した提案活動を徹底します。
- ②多様なニーズ・相談に的確に対応できる人材育成と専門力強化につとめます。
- ③C S（利用者満足度）向上を意識した信頼される窓口づくりにつとめます。
- ④金融、経済情勢等の変化に対応しながら、安全性を重視した的確な余裕金運用につとめます。

(2) 融資業務

- ①担当者の専門性向上につとめます。
- ②リスク管理債権の縮減に向けた適正管理につとめます。

6. 共済事業の取り組み

(1) 次世代・ニューパートナー対策への取り組み

- ①事業基盤の維持・拡大に向け、共済未加入者および次世代・若年層との接点拡充につとめます。
- ②「医療共済」「年金共済」「こども共済」の普及拡大につとめます。

(2) 利用者満足度の向上

- ①地域に密着した推進活動を展開します。
- ②「安心」「便利」「迅速」の追求による利用者満足度の向上につとめます。
- ③J A共済の補完となる提携保険商品の取り扱い拡大につとめます。

(3) 体制の整備

- ①大規模災害発生時における損害調査体制の構築につとめます。
- ②共済代理店システムの普及促進につとめます。

＜経営管理＞

事業構造再構築の考え方を踏まえた経営資源の配分と、将来収支シミュレーションに基づいた総合経営収支の安定確保により財務基盤の強化をはかり、持続可能な経営基盤の確保につなげます。また、経営の健全性を高めるコンプライアンスおよびリスク管理機能の強化や監査態勢の充実につとめます。さらに人事労務管理の強化とともに、健康管理の充実に取り組みます。

1. 重点実践計画達成に向けた経営資源の計画的再配分

- ①事業再構築計画や組合員ニーズに基づいた実施業務の選択に取り組みます。
- ②重点事業への的確な費用配分と職員の配置につとめます。

2. 総合経営収支および財務基盤強化

(1) 総合経営収支の安定確保

- ①管理会計の徹底による経営の安定化に取り組みます。
- ②総合収支見通しに基づいたローリング型の事業計画の策定につとめます。

(2) 健全な財務基盤の維持

- ①目的別積立金の計画的内部留保による自己資本の充実をはかります。
- ②経営情報の積極的なディスクロージャー（情報開示）につとめます。

3. 大規模災害時における対応

大規模災害時や感染症の発生に備え、事業継続対策の整備につとめます。

4. コンプライアンスおよびリスク管理機能の強化

(1) コンプライアンス態勢の徹底

- ①役職員のコンプライアンス意識の向上を目的とした教育研修を実施します。
- ②「内部統制確立に向けた重点化対策」等、不祥事を発生させない取り組みを実施します。
- ③情報セキュリティの確保と改善に向けた指導に取り組みます。
- ④金融庁ガイドラインを踏まえた一段のマネロン・テロ資金供与対策強化に取り組みます。

(2) リスク管理機能の充実・強化

- ①厳格な融資審査および資産査定の実施によるリスク管理機能の維持をはかります。
- ②自店検査の実効性向上につとめます。

(3) 内部統制システムの構築・運用

- ①内部統制システム基本方針に基づく内部統制の構築と運用に取り組みます。
- ②事務リスク管理態勢の充実につとめます。
- ③P D C Aサイクルの定着に向けて取り組み、業務の適正性の確保と検証態勢の確立をはかります。

5. 監査態勢の整備・充実

(1) 内部監査の品質充実

個々の監査業務の品質向上につとめ、内部監査および内部監査部門全体としての品質を保証出来るよう、内部監査活動の有効性を持続的に監視する品質管理活動に取り組めます。

(2) 監事監査等との連携

監事および会計監査人と連携して、効率的かつ効果的な内部監査を実施するとともに、外部監査の指摘事項等の改善状況を検証します。

6. 人事労務管理の強化と健康管理の充実

(1) 人事労務管理制度の強化

- ①適切な人事ローテーションを基本とした適材適所の人事配置につとめます。
- ②業務内容に応じた雇用形態（嘱託職員、派遣、パートタイマー等）の適用につとめます。
- ③女性活躍促進法に基づく女性職員の活躍を促進します。
- ④要員計画に基づく効果的な採用活動を実施します。
- ⑤人事労務管理システムの導入について検討をすすめます。

(2) 役職員の健康管理の充実

- ①役職員のメンタルヘルスケアおよび健康管理支援への取り組みをすすめます。
- ②ハラスメントのない職場環境の醸成につとめます。

7. 関連機関との連携

(1) 行政機関および他団体との連携

- ①市内諸団体との連携による活力ある地域づくりに取り組みます。
- ②協同組合間連携の促進につとめます。

(2) アジア諸国との交流

アジア諸国との充実した交流をはかります。

8. 地域・社会貢献の取り組み

- ①環境対策活動への取り組みを継続して行います。
- ②地域や高齢者を支える社会貢献活動に取り組みます。

9. 総代定数の見直し

地域の実情に即した総代定数の見直しを検討します。

※2022年度の事業運営は、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、組合員・利用者・役職員の健康と安全を第一に考え、柔軟に対応します。

指導事業収支計画

(単位：千円、%)

項 目		前年度実績(A)	計 画(B)	前年実績比($\frac{B}{A}$)
収 入	賦 課 金	7,233	7,200	100
	実 費 収 入	4,177	5,800	139
	補 助 金	4,092	4,100	100
	合 計	15,502	17,100	110
支 出	営 農 改 善 費	6,315	6,500	103
	生 産 組 合 活 動 費	16,093	22,000	137
	支所運営委員会活動費	349	1,600	458
	部 会 活 動 費	5,000	5,000	100
	後継者組織活動費	1,380	1,500	109
	女 性 部 活 動 費	1,778	3,100	174
	生 活 文 化 事 業 費	131	1,000	763
	健 康 福 祉 活 動 費	2,537	2,800	110
	高 齢 者 福 祉 活 動 費	8	100	1,250
	税・法 務 相 談 費	1,283	1,500	117
	農 政 対 策 費	426	1,300	305
	農業労災保険対策費	343	500	146
	環境保全型農業推進費	187	—	—
	鳥獣被害対策事業補助金	1,240	1,100	89
	落花生生産支援補助金	2,852	3,000	105
	合 計	39,927	51,000	128
差 引		△ 24,425	△ 33,900	139

地域農業振興事業支出計画

(単位：千円、%)

項 目	前年度実績(A)	計 画(B)	前年実績比($\frac{B}{A}$)
地 域 農 業 振 興 費	3,042	4,500	148

- (注) 1. 地域農業振興基金10億円の運用益を活用します。
 2. 地域農業振興基金は生産資材高騰時や大規模自然災害時における緊急対策費を含んでいます。

組 合 員 教 育 事 業 支 出 計 画

(単位：千円、%)

項 目	前年度実績(A)	計 画(B)	前年実績比($\frac{B}{A}$)
講 座 開 設 費	496	1,500	302
講 演 会 費	—	1,500	—
国 内 研 修 派 遣 費	—	400	—
国 外 研 修 派 遣 費	11	2,300	20,909
会 議 費	7	100	1,429
合 計	514	5,800	1,128

(注) 組合員教育特別積立金7億2,490万円の運用益を活用します。

教 育 広 報 事 業 収 支 計 画

(単位：千円、%)

項 目		前年度実績(A)	計 画(B)	前年実績比($\frac{B}{A}$)
収 入	日本農業新聞取扱料	713	700	98
	家の光取扱料	2,186	1,400	64
	合 計	2,900	2,100	72
支 出	座 談 会 費	—	2,000	—
	機 関 紙 発 行 費	8,762	10,700	122
	農 業 ま つ り 費	—	7,000	—
	新 聞・図 書 普 及 費	1,752	1,700	97
	広 報 活 動 費	1,555	2,800	180
	そ の 他	11	—	—
	合 計	12,080	24,200	200
差 引		△ 9,180	△ 22,100	241

健 康 福 祉 事 業 支 出 計 画

いきいきライフ支援事業

(単位：千円、%)

項 目	前年度実績(A)	計 画(B)	前年実績比($\frac{B}{A}$)
人間ドック特別助成金	795	1,000	126
長 寿 記 念 品 支 出 費	342	400	117
元 氣 な 高 齢 者 対 策 費	350	600	171
合 計	1,488	2,000	134

(注) 健康福祉基金5億円の運用益を活用します。

販 売 事 業 取 扱 計 画

(単位：千円、%)

項 目		前年度実績		計 画		前年実績比 ($\frac{B}{A}$)
		数 量	金 額 (A)	数 量	金 額 (B)	
受 託	米	3,272袋	25,367	3,200袋	19,900	78
	麦	534袋	1,292	500袋	1,600	124
	落 花 生	326袋	4,947	350袋	4,200	85
	穀 類 計		31,608		25,700	81
	野 菜		50,942		55,000	108
	イ チ ゴ	3.1万パック	12,931	3.8万パック	14,000	108
	ミ カ ン	58.0t	18,311	60.0t	17,000	93
	キウイフルーツ	24.0t	12,667	25.0t	12,000	95
	青 果 物 計		94,853		98,000	103
	小 計		126,461		123,700	98
	じ ば さ ん ず		678,437		700,000	103
	受託販売品合計		804,899		823,700	102
買 取	じ ば さ ん ず		277,607		360,000	130
	うち産地間仕入		59,477		60,000	101
	うち生産者仕入		23,966		36,000	150
	うちサンズジェラート		—		17,000	—
	特産センター		101,303		110,000	109
	そ の 他		4,240		2,500	59
	買取販売品合計		383,151		472,500	123
	うち本人取引にかかる取扱高		—		457,300	—
	うち代理人取引にかかる取扱高		—		15,200	—
受託・買取販売品合計			1,188,051		1,296,200	109
そ の 他 取 扱 品	茶	12.8t	28,246	15.0t	27,000	96
	花 き		172,601		150,000	87
	肉 畜		70,975		80,000	113
	生 乳		340,147		340,000	100
	直 売		56,134		60,000	107
合 計			1,856,156		1,953,200	105

(注) 受託・その他取扱品は税込、買取は税抜で表示しています。

加 工 事 業 取 扱 計 画

(単位：千円、%)

項 目	前年度実績(A)	計 画(B)	前年実績比($\frac{B}{A}$)
荒 茶	1,514	1,600	106
製 粉 ・ 精 米 等	4,079	4,200	103
合 計	5,593	5,800	104

購 買 事 業 取 扱 計 画

(単位：千円、%)

項 目		前年度実績(A)	計 画(B)	前年実績比($\frac{B}{A}$)
生 産 資 材	肥 料	67,219	70,000	104
	飼 料	137,984	145,000	105
	農 機	108,475	120,000	111
	うち 農 機 具	87,314	100,000	115
	うち 自 動 車	21,161	20,000	95
	鉱 油	676,039	638,000	94
	生 産 資 材	214,754	200,000	93
	うち 農 薬	64,714	65,000	100
	うち 生 産 資 材	150,039	135,000	90
	小 計	1,204,473	1,173,000	97
生 活 物 資	生 活 物 資	188,228	187,000	99
	施 設	876,349	1,200,000	137
	主 食	44,727	40,000	89
	プ ロ パ ン	255,702	250,000	98
	小 計	1,365,007	1,677,000	123
購買取扱高合計		2,569,480	2,850,000	111
うち本人取引にかかる取扱高		—	1,042,700	—
うち代理人取引にかかる取扱高		—	607,300	—
うち 韓 旋 品 取 扱 高		876,349	1,200,000	137

(注) 韓旋品取扱高は全額が施設にかかる取扱高です。

利 用 事 業 取 扱 計 画

(単位：千円、%)

項 目	前年度実績(A)	計 画(B)	前年実績比($\frac{B}{A}$)
旅 行	2,469	30,000	1,215
セ レ モ ニ ー ホ ール	319,694	310,000	97
J A ふ れ あ い プ ラ ザ	334	2,500	749
駐 車 場	5,879	5,500	94

貯金残高計画

(単位：千円、%)

種 類	前年度実績(A)	計 画(B)	前年実績比($\frac{B}{A}$)
当 座 性 貯 金	90,437,100	86,654,000	96
定 期 性 貯 金	146,861,220	147,546,000	100
合 計	237,298,320	234,200,000	99

貸出金残高計画

(単位：千円、%)

種 類	前年度実績(A)	計 画(B)	前年実績比($\frac{B}{A}$)
手 形 貸 付 金	55,220	53,180	96
証 書 貸 付 金	42,130,227	42,383,820	101
当 座 貸 越	76,918	63,000	82
合 計	42,262,366	42,500,000	101

共済事業計画

①普及推進活動目標

(単位：ポイント)

種 類		目標ポイント
長期基盤 (新規契約)	生命万一基盤目標	1,007,100
	生存保障基盤目標	774,900
	年金基盤目標	198,000
	建物基盤目標	1,350,000
推進総合目標 (生命総合共済、建物更生共済、自動車共済、自賠責共済、火災共済、傷害共済の合計)		7,300,000

- (注)1. 普及推進活動は、すべての共済種類を統一評価できるように、共済金額等に所定の換算率を乗じて算出する指標である「推進ポイント方式」により設定します。
2. 長期基盤(新規契約)は、長期共済新規契約の目標として、共済種類別に類型化した項目ごとに設定します。項目および共済種類は次のとおりです。
- ・生命万一基盤目標…終身共済、一時払終身共済、養老生命共済、こども共済、定期生命共済、定期特約等
 - ・生存保障基盤目標…医療共済、がん共済、介護共済、一時払介護共済、認知症共済、生活障害共済、特定重度疾病共済
 - ・年金基盤目標…年金共済
 - ・建物基盤目標…建物更生共済(主契約建物、主契約家財)

②共済種類別計画値
[長期共済保有高]

(単位：件、千円、％)

種 類	前年度実績		保有高			前年実績比 ($\frac{B}{A}$)
	保有件数	保有高金額(A)	増加額	満期等減少額	期末保有高(B)	
生 命 総 合 共 済	24,405	113,783,203	5,678,710	11,022,913	108,439,000	95
終 身 共 済	8,937	71,222,349	3,516,520	6,238,869	68,500,000	96
定期生命共済	59	668,100	293,690	61,790	900,000	135
養老生命共済	4,318	28,382,102	941,200	3,623,302	25,700,000	91
うちこども共済	2,070	10,463,317	562,750	826,067	10,200,000	97
医 療 共 済	3,811	9,452,800	172,060	924,860	8,700,000	92
が ん 共 済	656	233,500	—	13,500	220,000	94
定期医療共済	335	850,700	—	50,700	800,000	94
介 護 共 済	762	2,953,652	755,240	108,892	3,600,000	122
年 金 共 済	5,527	20,000	—	1,000	19,000	95
建 物 更 生 共 済	15,683	298,803,776	36,514,410	39,918,186	295,400,000	99
長 期 共 済 合 計	40,088	412,586,979	42,193,120	50,941,099	403,839,000	98

(注)1. 金額は保障金額（がん共済は死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。）、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）です。
2. 介護共済の件数は介護共済（年月払）、一時払介護共済の合計です。

[医療共済の治療共済金額保有高]

(単位：件、千円、％)

種 類	前年度実績		保有高			前年実績比 ($\frac{B}{A}$)
	保有件数	保有高金額(A)	増加額	満期等減少額	期末保有高(B)	
医 療 共 済	3,811	33,110	98,220	1,330	130,000	393

[医療系共済の入院共済金額保有高]

(単位：件、千円、％)

種 類	前年度実績		保有高			前年実績比 ($\frac{B}{A}$)
	保有件数	保有高金額(A)	増加額	満期等減少額	期末保有高(B)	
医療共済(～R3.3)	—	20,362	—	1,362	19,676	97
が ん 共 済	656	4,392	104	296	4,200	96
定期医療共済	335	1,702	—	102	1,600	94
合 計	991	26,456	104	1,084	25,476	96

[特定重度疾病共済の特定重度疾病共済金額保有高]

(単位：件、千円、％)

種 類	前年度実績		保有高			前年実績比 ($\frac{B}{A}$)
	保有件数	保有高金額(A)	増加額	満期等減少額	期末保有高(B)	
特定重度疾病共済	196	340,800	362,620	34,420	669,000	196

[介護共済の介護共済金額保有高、認知症共済の認知症共済金額保有高] (単位：件、千円、％)

種 類	前年度実績		保有高			前年実績比 ($\frac{B}{A}$)
	保有件数	保有高金額(A)	増加額	満期等減少額	期末保有高(B)	
介 護 共 済	762	3,380,537	803,530	74,067	4,110,000	122
認 知 症 共 済	—	—	—	—	150,000	—

[生活障害共済の生活障害共済金額および生活障害年金年額保有高] (単位：件、千円、%)

種 類	前年度実績		保有高			前年実績比 ($\frac{B}{A}$)
	保有件数	保有高金額(A)	増加額	満期等減少額	期末保有高(B)	
生活障害共済(一時金型)	85	1,019,500	276,774	66,994	1,229,280	121
生活障害共済(定期年金型)	59	83,800	255,484	67,314	1,134,720	

[年金共済の年金保有高] (単位：件、千円、%)

種 類	前年度実績		保有高			前年実績比 ($\frac{B}{A}$)
	保有件数	保有高金額(A)	増加額	満期等減少額	期末保有高(B)	
年 金 共 済	5,527	4,548,411	339,180	453,981	4,433,610	97

(注) 金額は年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)です。

[短期共済] (単位：千円、%)

種 類		前年度実績(A)	計 画(B)	前年実績比($\frac{B}{A}$)
掛 金	火 災 共 済	13,216	15,000	113
	自 動 車 共 済	302,545	325,000	107
	傷 害 共 済	551	800	145
	定額定期生命共済	145		
	賠償責任共済	582	600	103
計		317,039	341,400	108
自 賠 責 共 済		1,620台	1,900台	117

事業管理費の明細

(単位：千円、%)

項 目		前年度実績(A)	計 画(B)	前年実績比($\frac{B}{A}$)
人件費	役員報酬	76,353	79,000	103
	給料手当	1,179,508	1,160,000	98
	うち賞与引当金繰入額	63,511	68,000	107
	福利厚生費	214,368	237,000	111
	退職共済掛金	37,040	38,000	103
	退職給付費用	53,210	56,000	105
	役員退職慰労金	9,499	9,900	104
	うち役員退職慰労引当金繰入額	9,008	9,900	110
	出向負担金受入額(控除)	△51,723	△52,000	101
小 計		1,518,255	1,527,900	101
業務費	会議費	4,963	9,000	181
	接待交際費	231	2,000	866
	宣伝広告費	2,983	3,500	117
	通信費	9,782	12,000	123
	印刷・消耗品費	12,346	15,500	126
	図書・研修費	6,128	11,000	180
	業務委託費	169,932	181,000	107
	旅費	2,739	6,000	219
小 計		209,108	240,000	115
諸税負担金	租税公課	52,384	57,000	109
	支払賦課金	14,070	15,000	107
	分担金	1,752	2,000	114
小 計		68,207	74,000	108
施設費	減価償却費	135,259	145,000	107
	保守修繕費	22,216	15,000	68
	保険料	7,293	9,500	130
	水道光熱費	20,536	23,000	112
	賃借料	6,554	7,500	114
	消耗備品費	3,335	11,500	345
	車両費	5,332	6,500	122
	施設管理費	17,038	22,500	132
	その他施設費	450	—	—
小 計		218,017	240,500	110
その他事業管理費		19,622	22,200	113
合 計		2,033,210	2,104,600	104

2022年度総合財務計画

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
1. 信用事業資産	237,352,000	1. 信用事業負債	235,850,000
(1) 現 金	500,000	(1) 貯 金	234,200,000
(2) 預 金	170,350,000	(2) 借 入 金	1,150,000
(3) 有 価 証 券	23,032,000	(3) その他の信用事業負債	500,000
(4) 貸 出 金	42,500,000	2. 共済事業負債	400,000
(5) その他の信用事業資産	1,100,000	(1) 共 済 資 金	150,000
(6) 貸 倒 引 当 金	△ 130,000	(2) その他の共済事業負債	250,000
		3. 経済事業負債	315,000
2. 共済事業資産	1,000	(1) 経済事業未払金	300,000
(1) その他の共済事業資産	1,000	(2) その他の経済事業負債	15,000
		4. 雑 負 債	330,000
3. 経済事業資産	160,000	5. 諸 引 当 金	453,000
(1) 経済事業未収金	100,000	負債の部合計	237,348,000
(2) 棚 卸 資 産	55,000	(純資産の部)	
(3) その他の経済事業資産	5,000	1. 組 合 員 資 本	15,830,000
		(1) 出 資 金	1,605,000
4. 雑 資 産	290,000	(2) 資 本 準 備 金	1,000
5. 固 定 資 産	2,990,000	(3) 利 益 準 備 金	3,809,000
(1) 固 定 資 産	6,495,000	(4) その他利益剰余金	10,421,000
(2) 減価償却累計額(控除)	△ 3,505,000	(うち当期剰余金)	(223,000)
		(5) 処 分 未 済 持 分	△ 6,000
6. 外 部 出 資	12,435,000	2. 評価・換算差額等	200,000
7. 繰延税金資産	150,000	純資産の部合計	16,030,000
資産の部合計	253,378,000	負債および純資産の部合計	253,378,000

(注) 記載金額は100万円未満を切り捨てて表示していますので合計と一致しない場合があります。

2022年度総合収支計画

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
1. 事業総利益	2,280,000	(17) 教育広報事業収益	2,000
(1) 信用事業収益	1,678,000	(18) 教育広報事業費用	24,000
(2) 信用事業費用	215,000	教育広報事業総損失	22,000
信用事業総利益	1,462,000	(19) 組合員教育事業収益	—
(3) 共済事業収益	589,000	(20) 組合員教育事業費用	5,000
(4) 共済事業費用	23,000	組合員教育事業総損失	5,000
共済事業総利益	565,000	(21) 指導事業収入	17,000
(5) 購買事業収益	275,000	(22) 指導事業支出	55,000
(6) 購買事業費用	135,000	指導事業収支差額	△ 38,000
購買事業総利益	140,000	2. 事業管理費	2,104,000
(7) 販売事業収益	207,000	事業利益	176,000
(8) 販売事業費用	132,000	3. 事業外収益	158,000
販売事業総利益	74,000	4. 事業外費用	24,000
(9) 加工事業収益	5,000	経常利益	310,000
(10) 加工事業費用	2,000	5. 特別利益	—
加工事業総利益	3,000	6. 特別損失	1,000
(11) 利用事業収益	9,000	税引前当期利益	309,000
(12) 利用事業費用	4,000	法人税等	86,000
利用事業総利益	5,000	当期剰余金	223,000
(13) 葬祭事業収益	310,000		
(14) 葬祭事業費用	213,000		
葬祭事業総利益	96,000		
(15) 健康福祉事業収益	—		
(16) 健康福祉事業費用	2,000		
健康福祉事業総損失	2,000		

(注) 記載金額は100万円未満を切り捨てて表示していますので合計と一致しない場合があります。

ＪＡはだの自己改革工程表

ＪＡはだのは、2016年より創造的自己改革の実践に全力で取り組み、これまで営農指導体制の強化や販路拡大による販売力の強化、生産コストの低減対策などの取り組みをすすめてきました。

今後とも、地域になくてはならないＪＡであり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化とともに、組合員との徹底した対話を通じ、総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

自己改革を実践するための具体的な方針【下線項目はKPI（成果指標）設定】

- 1 訪問活動や座談会を通じた「担い手との対話」を原点としてニーズを的確に把握します。
- 2 「農業者の売上増加・コスト低減」につながる担い手目線で必要な取り組みについて、目標及び実践具体策の策定等とあわせて実践し、改革の目的である「所得増大」を実現するほか、「地域の活性化」にも取り組みます。
 - ・農産物直売所出荷者などを対象として、次のことに取り組みます。
 - ア. はだのじばさんずの取扱高維持、イ. 直売所利用者の拡大、ウ. 地場産農産物の充実
 - ・中核的担い手や多様な担い手などを対象として、次のことに取り組みます。
 - ア. 生産者買取の拡大、イ. 学校給食への農産物の安定供給
 - ・必要とする全ての者を対象として、次のことに取り組みます。
 - ア. 仕入れ強化による生産資材の価格低減
 - ・「地域の活性化」に向けては、次のことに取り組みます。
 - ア. ふるさとの味伝承活動の展開、イ. フードドライブ活動の実施、ウ. 地域見守り活動の展開
- 3 改革の取り組みと成果について対話等を通じて評価を把握し、次の改革につなげることで、PDCAサイクルを回し、不断の自己改革を着実に実践します。

自己改革の実践に向けた組合員の意思反映

自己改革の実践にあたっては、改革の評価の把握に向けた正組合員との対話をはじめ、組合員訪問日による全戸訪問、春・秋の座談会、組合員のつどいなどを通じて「正組合員とともに、地域農業や地域社会の発展を支える組合員」である准組合員の声も聴くことで、正組合員と准組合員が一体となったＪＡ運営を実現します。組合員の評価を踏まえながら必要な見直しを行います。

また、准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握したうえで、改革の目的である「農業者の所得増大」につながるよう取り組みます。

自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組みについて

管内の人口動向は減少傾向にあり、少子高齢化が進展しております。農業経営体は5年前と比較すると全体として5％程度減少し、農業生産額も下降傾向に推移していることに伴い、ＪＡはだのの販売品販売高も減少している状況です。

こうした情勢のなか、ＪＡはだのとして現状のまま事業改革をすすめなかった場合の5年後についてのシミュレーションを行ったところ、現状と比べて事業利益が大幅に減少する見通しとなりました。事業利益減少の要因は、収益の約8割を占めている信用共済事業の減収が見込まれることに加えて、経済事業の赤字が常態化していることにあります。

併せて、早期警戒制度の見直しにより、「持続可能な収益性」や「将来にわたる健全性」が求められたことを踏まえ、ＪＡはだのでは金融事業の業務集約等の事業構造再構築に取り組み、健全で持続性のある経営を確立することが緊急の課題となっております。

J Aはだの自己改革工程表（数値編）

重点目標

成果指標・目標値

農業者の所得増大・農業生産の拡大

はだのじばさんずの取扱高維持（受託取扱高・累計）		2022年度	2023年度	2024年度
対象者：直売所出荷者	想定 売上増加効果	目標	目標	目標
2024年度	7億円	7億円	7億円	7億円
生産者買取の拡大（生産者買取販売高）		2022年度	2023年度	2024年度
対象者：中核的担い手や多様な担い手など	想定 売上増加効果	目標	目標	目標
2024年度	4,600万円	3,600万円	4,100万円	4,600万円
仕入れ強化による生産資材の価格低減（価格低減品目数・累計）		2022年度	2023年度	2024年度
対象者：必要とする全ての者	想定 コスト低減効果	目標	目標	目標
2024年度	10品目 1品目あたり 520~1270円	5品目	7品目	10品目

地域の活性化

ふるさとの味伝承活動の展開（回数・人数）		2022年度	2023年度	2024年度
2024年度	5回（50人）	3回（30人）	4回（40人）	5回（50人）
フードドライブ活動の実施（回数・拠点数）		2022年度	2023年度	2024年度
2024年度	3回（8ヵ所）	2回（7ヵ所）	2回（8ヵ所）	3回（8ヵ所）

経営基盤の確立・強化

金融店舗の業務集約		2022年度	2023年度	2024年度
2024年度	機能別店舗類型に基づいた金融・共済事業の機能再編	第1次再編	検討	第2次再編
管理費用の抑制		2022年度	2023年度	2024年度
2024年度	業務効率化による管理費抑制	検討	前年比1%	前年比1%

対話・意思反映

項目	2021年度計画	2021年度実績	2022年度計画
組合員訪問日（回数・訪問世帯数）	12回 12,000世帯／回	12回 12,000世帯／回 ポスト投函での対応月あり	12回 11,000世帯／回
春・秋の座談会（回数、出席人数）	2回 1,000人／回	書面とメールで受付 （2回）	2回 1,000人／回
支所運営委員会（回数）	49回 ※イベントの企画回数	13回	14回

提案理由

役員の報酬については、組合員代表を中心に構成する「役員報酬審議会」において、昨年度の支給実績および当JAの業績、経済情勢等諸般の事情を検討して答申された「2022年度の役員報酬について」を踏まえて、本年度の役員報酬を以下のとおりとしたい。

提案内容

1. 理事24名に対する本年度の報酬の額は、総額6,400万円とし、各理事の報酬額については、その範囲内において理事会に一任願いたい。
2. 監事5名に対する本年度の報酬の額は、総額1,500万円とし、各監事の報酬額については、その範囲内において監事の協議に一任願いたい。

2022年度指導事業の費用に充てるための経費(賦課金)について

1. 計 画 額 7,200,000円
2. 基 準 2022年3月1日現在を基準とする。
組合員割 組合員 一人当たり 500円
3. 徴収時期 2022年7月29日
4. 徴収方法 通知書等を配布し原則として口座振替により徴収したい。

定款の一部変更について

変更理由

会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の成立（2019年12月11日公布）に伴う農協法の一部改正（2021年3月1日施行）および農協法施行規則の一部改正（2022年3月31日施行）に伴い、定款例が変更されたことから、当組合の定款の一部を下記の通り変更いたしたい。

定款新旧対照表

（下線部分は変更部分を示す）

変 更 後	現 行
第8章 理事会 （略） （理事会の決議事項） 第55条 次に掲げる事項は、理事会においてこれを決する。 （1）～（13） （略） （14）延滞債権等（農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）に定める破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権並びにこれらに類する貸出金以外の債権をいう。）の処理の方針に関する事項 （15）～（25） （略） （26）法第35条の7第1項に規定する補償契約の内容の決定に関する事項 （27）法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約の内容の決定に関する事項 （28）前各号に定めるもののほか理事会において必要と認めた事項 2～4 （略） 5 第1項第26号の補償契約に基づく補償をした理事及び当該補償を受けた理事は、当該補償につき重要な事実を理事会に報告しなければならない。 （以下略）	第8章 理事会 （略） （理事会の決議事項） 第55条 次に掲げる事項は、理事会においてこれを決する。 （1）～（13） （略） （14）延滞債権等（農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）に定める破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権並びにこれらに類する貸出金以外の債権をいう。）の処理の方針に関する事項 （15）～（25） （略） （新設） （新設） （26）前各号に定めるもののほか理事会において必要と認めた事項 2～4 （略） （新設） （以下略）

2022年5月25日（定款）一部変更

附 則 この定款の変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。

附帯決議 行政庁への認可申請にあたり、字句等修正の必要がある場合には、この案の趣旨に反しない範囲において、その修正を理事会に一任する。

「JAバンク基本方針」の変更について

組合員・利用者の皆さまから一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に基づき、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと、平成14年1月に「JAバンク基本方針」（以下、「基本方針」という。）を策定しています。

この「基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

「基本方針」は金融情勢の変化やJA等の経営状態等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしておりますが、今般、厳しさを増す経営環境のなかで、JAが経営の持続性を確保し、健全な金融機関として信頼性を維持していくため、令和4年3月17日に「基本方針」を変更いたしましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 「基本方針」の変更内容等（適用日：令和4年3月17日）

（1）早期警戒制度見直しへの対応

JAバンク全体として、金融機関に求められる将来にわたる健全性を確保し、行政による早期警戒制度に適切に対応するため、以下の内容を定めた。

- ① JAバンクシステムの基本的方向として、「将来にわたり健全な経営を維持するため、自ら経営管理を高度化し、問題の早期発見と経営改善に取り組む」旨を定めた。
- ② JAバンク会員の役割として、「金庫は、JA・信連の経営管理の高度化に向けた取り組みを支援する」旨、「信連は、JAの経営管理の高度化に向けた取り組みを支援する」旨を定めた。
- ③ レベル格付指定基準（財務）に、「行政庁から早期警戒制度に基づく業務改善命令を受けた場合」を追加した。

（2）不祥事防止に向けた対応

将来にわたる健全性を確保するため、不祥事を起こさない内部管理態勢を確立する観点から、経営管理を高度化する旨を定めた（具体的には上記（1）①の変更内容に含む）。

2. JAバンク基本方針〔要旨〕

【1】「JAバンクシステム」の基本的方向

「JAバンク会員」（JA、信連、農林中金）は、本方針を遵守し、以下の事項について一体的に取り組むことにより、「JAバンクシステム」を確立する。

1. J A・信連・農林中金の総合力を結集し、実質的に一つの金融機関として機能する運営システムの確立。
2. 全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供。
3. 資金を安全・効率的に運用し、体制・能力を超えた資金運用を防止。
4. 破綻未然防止のため、問題の早期発見により経営改善を行い、改善困難な場合は速やかに組織統合を実施。
5. 指定支援法人に基金を設定し、これを財源に経営改善や組織統合に必要な支援を実施。

【2】「J Aバンク会員」の役割等

1 農林中金の役割

- (1) J Aバンクの総合的戦略を樹立し、本方針に基づいて信連・J Aへ必要な指導を実施。
- (2) 経営管理委員会の下に信連・J Aの代表者等からなる「J Aバンク中央本部」を設置し、J Aバンクシステムを適切に運営。
- (3) 特定承継会社（農林中金が信用事業を譲り受ける際に設置）を適切に運営。
- (4) J A・信連の会計監査人との間で情報連携を図る。

2 J A・信連の役割

- (1) 本方針および本方針に基づく農林中金の指導の遵守。
- (2) 信連は「J Aバンク県本部」を設置し、本方針に基づいて管内J Aを指導し、J Aは信連の指導を遵守。なお、県内合意により、本方針より厳しい基準による指導が可能。
- (3) 信連は、J Aバンクの総合的戦略に基づく県域戦略を策定し、一体的な事業運営に取り組む。

3 中央会との連携

J Aバンクシステムの適切な運営のため、信連・農林中金は中央会が行う総合的な指導と密接な連携を図る。

【3】「J Aバンク会員」の責務

	項 目	内 容
①	J Aバンクの一体的事業運営	J Aバンクにおいて基本とするシステム・事務により、全国統一された商品・サービスを提供。災害等の発生により業務継続に支障が生じた場合であっても、利用者に必要な金融サービスを全国どこでも提供。 法令等を遵守した適切な金融商品・サービスを提供。
②	J Aバンク全体の安全・効率運用の確保	J Aバンク全体での安全・効率運用のため、基準に基づいた資金の預入等を行う。
③	経営状況の報告等	農林中金に対し、経営管理資料、体制整備状況等を報告するほか、農林中金が求める調査に応じる。資産内容、体制整備状況に問題有の場合、農林中金は中央会等と連携し資産精査、業務執行体制の実査を行う。

④	資金運用制限ルール の遵守	体制・能力を超えた資金運用（貸出・有価証券）を防止するため、基準に該当する場合は資金運用範囲を制限。
⑤	経営改善ルール の遵守	一定の基準に該当した場合、資本増強、体制見直し等の経営改善策を実行。この場合、前提条件を充足のうえ、指定支援法人より支援が受けられる。
⑥	組織統合ルール の遵守	経営継続上の重大問題発生の場合、一定期間内に信連・農林中金への信用事業譲渡等を実施。事業譲渡後、法令に基づき業務代理を行うことができる。
⑦	会計監査人監査等 への適切な対応	内部統制を適切に確立したうえで、会計監査人監査に基づいて経営の透明性及び信頼性を確保。会計監査人を置かない場合は、これを置くよう努め、これを置くまでの間、農林中金が求める会計監査人監査に代わる調査に応じる。
⑧	信用事業運営体制 の再編成を行う場合 の指導の遵守	営農・経済事業に注力することを目的として信連・農林中金への信用事業譲渡による信用事業運営体制の再編成を希望するＪＡは、信用事業再編成計画を策定、実践。この場合、前提条件を充足のうえ、指定支援法人より支援が受けられる。
⑨	指定支援法人への財 源拠出	指定支援法人に対して、基準に基づき、毎年度必要な財源拠出等を行う。拠出割合は、各県の問題発生有無等に応じて、格差を付けるものとする。

【４】「ＪＡバンク会員」が享受するメリット

- １ 「ＪＡバンク会員名簿」に登録のうえ、組合員・利用者等に周知。
- ２ 全国統一されたシステムの利用、これを活用した機能・商品の取扱い。
- ３ 「ＪＡバンク」商標、およびこれを使用した通帳・カード等共通資材の活用。
- ４ 指定支援法人の支援。

【５】基本方針を遵守しない会員に対する措置（ペナルティー）

本方針を遵守しない会員に対して、勧告・警告を行い、これを経てなお改善が認められない場合は、「ＪＡバンク」商標の使用禁止、指定支援法人の支援対象からの除外等を伴う、会員からの強制脱退措置を講じる。

【６】基準の見直し等

金融情勢の変化やＪＡバンク会員の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行う。

以 上

(株)協同コンサルトはだの

2021年度事業報告

(2021年3月1日～2022年2月28日)

1. 当期の事業概況

日本経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中、ワクチン接種の普及などによる経済活動の再開で持ち直しの動きがみられたものの、年明けには新型変異ウイルスの発生や資源価格の高騰、さらには東欧情勢への警戒感などにより、先行きは極めて不透明な状況です。

こうしたなか、株式会社協同コンサルトはだのでは、組合員の資産管理事業として土地有効活用の相談や立地および周辺環境を考慮した施設建設に取り組みました。さらに、入居率向上に向け管理会社と連携したキャンペーンの展開やインターネットへの物件掲載により、高い入居率を維持することができました。

また、資産運用部会では、組織の活性化や知識の習得を目的に、先進地視察研修会や資産管理セミナーを計画しましたが、コロナ禍により中止や延期を余儀なくされ十分な活動はできませんでした。

2. 当期の事業成果

(1) 施設建設事業

- ①組合員の資産保全と土地の有効活用対策、さらには固定資産税・相続税対策として、利用者ニーズに適合した共同住宅の建設に取り組みました。

共同住宅	9棟	53戸	7億2,232万円
------	----	-----	-----------

- ②個人住宅の新築・建替え・リフォーム等では、全農と連携したキャンペーンを行い、取り扱いの拡大につとめました。

個人住宅	2棟	8,430万円
営繕	39件	6,959万円

(2) 相談事業

- ①組合員の資産活用をはかるため、土地活用相談の対応やテナントの新規出店の提案を行いました。また、契約期間満了物件の店舗等については、更新継続の対応につとめました。さらに、全支所・支店の職員を対象に施設事業の研修会や、資産管理相談員等を対象に研修会を開催し相談機能の強化充実につとめました。

- ②組合員が抱えている諸問題を解決するため、税法務相談を毎月開催しました。また、相続相談を随時受付対応しました。

税務相談	19件
法務相談	31件
相続相談	71件

(3) 宅地建物取引業

- ①共同住宅の入居促進をはかるため管理会社と連携し、県下統一ホームページへの物件掲載と合わせて、賃貸物件検索サイトへの物件掲載を強化するなどのPR対策を行い、入居率の維持向上につとめました。

賃貸住宅斡旋	32 件
賃貸住宅更新	909 件
駐車場仲介	265 件
管理会社入居率	98.1%

②組合員の意向に沿った土地・建物の売買や経営安定のため、賃貸物件の新規契約や更新等の仲介につとめました。

土地・建物売買仲介	15 件
土地・建物賃貸仲介(更新含む)	3 件

③コロナ禍による売り上げ減少を理由としたテナントの撤退や賃下げ等の要求に対し、組合員の立場に立った交渉につとめました。

(4) 組織活動(資産運用部会)

組織の活性化と部会員の見聞を深めるため、事業計画に基づき各種研修会や資産管理セミナー等の開催を検討しましたが、コロナ禍の影響により延期や中止を余儀なくされました。そんな中、感染防止対策を講じ、本支部役員を対象とした動画視聴による研修会を開催しました。また、部会員の減少に対し増加運動に取り組みましたが、増加にはいたりませんでした。

部会員数 6 支部 370 人

貸 借 対 照 表

(2022 年 2 月 28 日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	178,093	流 動 負 債	6,142
現金および預金	174,788	未 払 費 用	925
貯 蔵 品	4	未 払 法 人 税 等	871
未 収 金	3,299	仮 受 金	778
未 収 収 益	0	賞 与 引 当 金	2,288
		未 払 消 費 税	1,279
		負 債 合 計	6,142
		(純 資 産 の 部)	
固 定 資 産	1,506	株 主 資 本	173,457
工具器具備品	250	資 本 金	30,000
減価償却累計	△ 249	利 益 剰 余 金	143,457
差入保証金	602	利 益 準 備 金	7,500
出 資 金	10	その他利益剰余金	135,957
繰延税金資産	894	任意積立金	112,000
		繰越利益剰余金	23,957
		純 資 産 合 計	173,457
資 産 合 計	179,600	負 債 ・ 純 資 産 合 計	179,600

(注) 記載金額は千円未満切り捨てて表示していますので、合計と一致しない場合があります。

損 益 計 算 書

(2021 年 3 月 1 日～2022 年 2 月 28 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上総利益	75,491
売上高	75,491
施設収益	20,966
幹旋仲介手数料	54,495
事業雑収益	30
販売費および一般管理費	62,960
人件費	51,466
業務費	2,820
諸税負担金	161
施設費	8,512
営業利益	12,530
営業外収益	94
営業外費用	—
経常利益	12,624
特別利益	—
特別損失	—
税引前当期純利益	12,624
法人税、住民税および事業税	4,339
法人税等調整額	△ 40
当期純利益	8,325

(注) 従前、施主代行方式による施設建設に係る取扱高については、売上高と売上原価の両建てで計上していましたが、差額のみを売上高として計上しています。

記載金額は千円未満切り捨てて表示していますので、合計と一致しない場合があります。

株主資本等変動計算書

(2021 年 3 月 1 日～2022 年 2 月 28 日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					純資産合計	
	資本金	利益剰余金			合計		
		利益準備金	その他利益剰余金				
			任意積立金	繰越利益剰余金			
前 期 末 残 高	30,000	7,500	92,000	35,632	135,132	165,132	165,132
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							
当 期 純 利 益				8,325	8,325	8,325	8,325
任意積立金積立額			20,000	△ 20,000			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計			20,000	△ 11,674	8,325	8,325	8,325
当 期 末 残 高	30,000	7,500	112,000	23,957	143,457	173,457	173,457

2022年度営業計画書

(2022年3月1日～2023年2月28日)

1. 基本方針

日本の国内景気は、ワクチン接種の普及などによる経済活動の再開で持ち直しの兆しがみられるものの、新型変異ウイルスの発生や資源価格の高騰などにより、先行きは不透明な状況が続いています。また、県内の住宅着工戸数は、持家は前年を上回ったものの、貸家は前年比マイナス5.2%と、総戸数では前年並みとなっています。

こうした中、(株)協同コンサルトはだのでは、組合員の資産活用相談の積極的な展開と、立地や入居者ニーズに合った共同住宅建設や既存物件の営繕等による入居率向上をはかり、さらには個人住宅の建設や営繕にJ Aグループ一体となって取り組みます。

2. 重点実施事項

(1) 施設建設事業

- ①組合員の不動産有効活用や固定資産税・相続税などの税金対策として、立地条件や環境等を考慮した共同住宅・戸建て貸家建設の提案に取り組みます。また組合員やその家族の個人住宅建設に、J Aグループと連携し取り組みます。
- ②既存物件の経営安定化をはかるため、リフォーム・リノベーションの提案を管理会社と連携して取り組みます。また、個人住宅のリフォームにより、快適な住環境整備に取り組みます。

(2) 相談事業

- ①J Aグループと連携し、優良なテナント等の新規出店や契約期間満了物件の契約延長および賃料改定等に取り組みます。
- ②嘱託税理士と顧問弁護士による税務・法務相談会を毎月開催します。また、相続相談窓口として随時対応します。
- ③資産管理相談員をはじめJ A職員を対象に資産管理研修会を開催し、相談機能の充実をはかります。

(3) 宅地建物取引事業

- ①管理会社と連携し、賃貸住宅の入居率向上をめざします。また、J Aホームネットや賃貸物件検索サイトへの積極的な物件掲載を通じて、賃貸窓口の新規契約拡大に取り組みます。
- ②組合員からの土地売買依頼については、一般購入者や不動産業者への紹介により、迅速な仲介につとめます。
- ③相続税納税に伴う土地の売却相談に対応します。

(4) 組織活動（資産運用部会）

- ①組織の育成および拡充強化を目的に、部会役員が中心となり部会員の加入促進につとめます。また、部会だよりの発行や、先進事例視察研修会ならびに各種セミナーを開催します。さらに、魅力ある支部活動をめざし、各支部事務局と連携し部会員相互の親睦と情報提供につとめます。

*新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、部会員の健康と安全を第一に考え、柔軟に対応します。

総合収支計画 (2022年3月1日～2023年2月28日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上総利益	70,450
売上高	70,450
施設収益	32,750
幹旋仲介手数料	32,600
事業雑収益	5,100
販売費および一般管理費	69,100
人件費	54,300
業務費	6,000
諸税負担金	300
施設費	8,500
営業利益	1,350
営業外収益	300
営業外費用	—
経常利益	1,650
特別利益	—
特別損失	—
税引前当期純利益	1,650
法人税、住民税および事業税	554
法人税等調整額	—
当期純利益	1,095

(注) 従前、施主代行方式による施設建設に係る取扱高については、売上高と売上原価の両建てで計上していましたが、差額のみを売上高として計上しています。

2021年度表彰ならびに感謝状贈呈者名簿

(敬称略)

I 表 彰

1. 農 業 振 興

北 山口 勇

2. 生産組合長

大 根 平井 修二
東 加藤 武志

3. 組 合 員

大 根	伊奈 清	平井 徳善	成田 宏和	(有)門倉種豚場
	白井みさを			
本 町	野口 誠			
南	富田 茂靖	小林 敏弘	小川 翔吾	高橋 市郎
	高橋 奨			
北	林 道弘			
西	角田 丈夫			

II 感 謝 状

1. 役 員

大 根	高橋 照雄	宮村 菊江	尾澤 誠一	久保寺孝一
本 町	遠藤 稔	田中 和幸		
南	清水 努	富田 京子	栗原 孝夫	故 川口 準一
北	石田 和廣	片野 敏	大澤 玲子	
西	片倉 照雄	石井 貞員	北村 順子	

2. 生産組合長・業種別組織の長

大 根	清水 正夫	尾澤英太郎
西	谷 茂	小野 孝允

3. 組 合 員

大 根	荒川 輝男	前田 明裕	須崎 泰司	北村 良久
本 町	三嶽 稔	川口 武春	石塚 三郎	
東	相原 一之	大津 孝次		
南	山口 雅之	原 弘	加藤 スズ	綾部 弘
北	山口 孝嘉	(有)原園芸		
西	村上 茂	北村 喜義	三武 太生	
地区外	奥田 勝			

准組合員の意思反映・運営参画促進について

J Aはだのは、地域農業や地域社会の発展に向けて、正組合員と准組合員が一体となったJ A運営をすすめています。このため以下の要領を定め、准組合員とJ A・農業との関係強化や、より広い意思反映・運営参画の機会の創出に取り組んでいます。

准組合員の意思反映・運営参画促進要領 ～抜粋～

2021年4月1日 設定

(目 的)

第1条 准組合員の意思（声）を組織活動ならびに事業運営に、より一層反映していくことを目的に本要領を定める。

(准組合員の位置付け)

第2条 J Aはだの准組合員は、農業協同組合の組合員として農業や食に対し強い関心を持ち、地産地消やJ A活動を通じて「正組合員とともに地域農業や地域社会の発展を支える組合員」と位置付ける。

(准組合員の意思反映・運営参画促進)

第3条 当J Aは、准組合員に対して農協法で定められている事項等を除き、正組合員と准組合員の区別をすることなく、組合員として、積極的に事業利用や活動参加、組織運動の実践を促すものとする。

- ①組合員基礎組織である生産組合加入、座談会や支所運営委員会主催行事参加
- ②女性部、各種趣味グループへの加入、クッキングフェスタなど食に関する活動参加
- ③さわやか農園利用や、はだの市民農業塾の受講、はだの農業満喫C L U B加入、農業ボランティア参加など農業への関心と関わりを深める活動参加
- ④「はだのじばさんず」など市内農産物直売所利用による「J Aはだのみんなで地産地消運動」の実践
- ⑤組合員教育事業の講座受講、農業まつり等J Aのイベントに参加
- ⑥貯金、融資、共済、生活購買（給油所・主食等）等の幅広い事業利用
- ⑦ちゃぐりんスクールや、子ども村など次世代食農教育活動参加

(2) 准組合員の意思反映は、日常の事業利用や組織活動参加での意見要望、組合員訪問日での対話活動、座談会・総（代）会出席による発言を集約して、J A運営に反映させることとする。

(3) 准組合員の運営参画は、将来的な役員選出を見据え、正組合員の理解を求めつつ、生産組合や女性部組織、支所運営委員会の役員・委員への登用を促し、各組織会議や本所各種委員会参加により、組織・事業運営参画を図ることとする。

(准組合員への情報発信)

第4条 本要領をホームページに記載するとともに、機関紙「J Aはだの」や組合員訪問日、コミュニティー版、ホームページ、SNSなどの媒体を活用して、地産地消やJ A活動の理解促進・参加参画につながる啓発情報を発信する。

郷土の生んだ協同組合の先駆者

あぐいしょうしち
安居院 庄七

(1789 年～ 1863 年)



「乱杭の長し短し人ころろ 七に三たし五に五たすの十」

これは安居院庄七が、世の中を指導するについて、一番基本的な考え方です。乱杭というのは、川辺に杭を立てて、引っかかるゴミなどを調節し、水の力を防ぐそうです。

その杭は長いのがあって、川の水の流れをうまく止めるといいますが、水勢をやわらげるという働きもします。

人間の心も同じように十全が一番いいわけですが、七つの心の人もいるでしょうし、三つの心の人もあります。双方が話し合って、助け合って、十のものにしなければならないのだという考え方です。

人の思い思いの考え方や知識はいろいろありますが、お互いが足りない部分を補い、万全なものにしなければならないということです。

これを毎日の生活の指導において一番重要視して、その気持ちで協力し、相互助け合い、世の中を起していこうと歌にし、常に人にも説いていたようです。

MEMO

JAはだのめざすもの

JA運営の基本理念

「JA綱領」の精神を踏まえつつ、これまで掲げてきた「夢のある農業と次世代へつなぐ豊かな社会を地域できずく」をあらためて再確認します。

JA運営の基本目標

地域社会で果たしたい役割

- ① 地域の特性を活かした農業振興と都市農業が果たし得る地域社会への多面的な機能の発揮
- ② 健康で福祉が充実した豊かで活力あるコミュニティの形成への積極的貢献

「3つの共生運動」への取り組み

- ① 次世代との共生
- ② 地域との共生
- ③ アジアとの共生

基本理念

「夢のある農業と次世代へつなぐ豊かな社会を地域できずく」

「夢のある農業」とは

農業者にとってやりがいがあり、また、地域社会にとってかけがえのない役割を果たし、地域の人々からも期待され、評価され、その結果、後継者が次々と生まれるような活力ある都市農業づくりをめざすこと。

「次世代へつなぐ豊かな社会」とは

次の世代を担う若者や子ども達に、自信を持って継承してもらえる地域社会づくりをめざすこと。

そのような社会とは、一つは、経済的な豊かさはもちろん、精神的にも豊かな気持ちで安心して暮らせる生活環境や条件が整った社会であり、もう一つは、地域環境の保全や農との共生、協同活動を大切にする人々で構成される社会です。

「地域できずく」とは

組合員をはじめ、地域住民の協同活動を基本に、みんなが求める地域社会をきずくこと。

JAは、そのような地域住民の協同活動を、市をはじめ組織・機関と連携して、支援・助長することが大切だと考えています。

本所	〒257-0015	秦野市平沢477	☎(0463)81-7711(代)
大根支所	〒257-0003	秦野市南矢名3-15-1	☎(0463)77-1660
鶴巻支店	〒257-0002	秦野市鶴巻南4-18-35	☎(0463)77-0840
本町支所	〒257-0035	秦野市本町1-9-3	☎(0463)81-0019
東支所	〒257-0023	秦野市寺山1-1	☎(0463)81-2549
南支所	〒257-0014	秦野市今泉564-7	☎(0463)81-0268
北支所	〒259-1302	秦野市菩提354-2	☎(0463)75-1629
西支所	〒259-1317	秦野市並木町1-33	☎(0463)88-0004
上支所	〒259-1332	秦野市菖蒲1393-1	☎(0463)88-0007
㈱協同コンサルトはだの	〒257-0051	秦野市今川町1-3	☎(0463)81-2329



秦野市農業協同組合
神奈川県秦野市平沢477番地

<http://ja-hadano.or.jp/>



ピーなマン

やえのちゃん